

大学機関別認証評価

自己評価書

平成24年6月

豊橋技術科学大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	5
	基準2 教育研究組織	7
	基準3 教員及び教育支援者	13
	基準4 学生の受入	21
	基準5 教育内容及び方法	29
	基準6 学習成果	55
	基準7 施設・設備及び学生支援	61
	基準8 教育の内部質保証システム	73
	基準9 財務基盤及び管理運営	81
	基準10 教育情報等の公表	95

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 豊橋技術科学大学

(2) 所在地 愛知県豊橋市

(3) 学部等の構成

学部：工学部

研究科：工学研究科

附置研究所：エレクトロニクス先端融合研究所

関連施設：工学教育国際協力研究センター、国際

交流センター、研究基盤センター、未

来ビーグルシティリサーチセンター、

安全安心地域共創リサーチセンター、

先端農業・バイオリサーチセンター、

人間・ロボット共生リサーチセンター、

情報メディア基盤センター、体育・保

健センター

(4) 学生数及び教員数（平成24年5月1日現在）

学生数：学部1,147人、大学院1,040人

専任教員数：192人

助手数：7人

2 特徴

【沿革】

本学は、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼として大学院に重点を置いた新構想大学として、昭和51年10月に開学した工学系単科大学である。

開学当初の教育組織は、学部6課程、工学研究科修士課程6専攻の構成であったが、開学10年を契機に工学研究科博士後期課程3専攻を設置し、さらに社会の要請に応えるため学部、工学研究科修士課程に2課程・2専攻を加えるとともに、工学研究科博士後期課程を4専攻に再編した。その後、平成22年度には社会産業構造の変化、グローバル化時代に対応した人材育成の要求に対応するため、学部5課程、大学院博士前期課程5専攻に再編し、さらに平成24年度から博士後期課程を5専攻に再編して現在に至っている。

【基本理念】

本学は、技術を科学で裏付け、新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とし、この使命

のもと、豊かな人間性と国際的視野および自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓く先端的技術の研究を行う。そのため、本学は大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組むとともに、さらに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学となることを目指す。

【特徴】

■大学院に重点を置いた教育体系： 学部の定員に近い数の博士前期課程定員を設定しており、教員数が大学院教育に合わせて配置されているため、一教員あたりの学生数が少なく、密度の高い充実した少人数教育を行っている。

■多様な学生の受入れ： 高等学校（工業高校、普通高校）卒業生80人を学部1年次に、高等専門学校卒業生360人を学部3年次に受入れ、入学者選考にはそれぞれ推薦入学を大幅に採用している。また、多様な学習歴を有する入学生に適したカリキュラムを用い、きめ細やかな指導を行っている。

■高等専門学校との連携： 高等専門学校教員との教育・研究交流を推進しており、編入学生に対しては、入学から修学、大学院への進学、就職、指導的技術者になるまでの教育を高等専門学校教育課程と連携して整備している。

■正課としての実務訓練： 大学院進学前の学部4年次に産業界で約2か月の実務を体験することで、学部で学んだことが現実社会でどのように用いられているかを学び、博士前期課程での勉学の意味を体験を通して理解させている。

■らせん型教育： 学部1、2年次及び高等専門学校において基礎・専門を学んだ学生に対し、3年次以降で、さらにレベルの高い基礎・専門をらせん型に積み上げる「らせん型教育」を行っている。このように、基礎・専門を繰り返す教育により科学を理解し、技術に強い関心を持つ学生を育成している。

II 目的

本学の目的は、学則第1条において、「豊橋技術科学大学は、教育基本法(平成18年12月22日法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者を育成するとともに、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進することを目的とする。」と規定している。また、大学院の目的については、学則第4条の2第1項において、「博士前期課程は、学部と一貫した体系のもとに、高度の技術開発を主眼として、学際的な協力を基盤に教育研究を行うことを目的とする。」と定めるとともに、同第3項において、「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して先導的技術科学の研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。

この目的に基づき、各課程、専攻毎に人材養成等に関する目的を学則で定めている。(基準1に記載)

また、平成22年度から平成27年度までの第二期中期目標において、前文と教育研究等の質の向上に関する目標を次のとおり定めている。

【中期目標】

<前文>大学の基本的な目標

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第二期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

[社会貢献]

- ・产学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り

組みを推進する。

＜教育研究等の質の向上に関する目標＞

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 社会の変化に対応し、将来の持続社会構築に向けた課程の再編を行い、現在から未来を見据えた新たな技術科学教育を行う。
- ② 再編による新しい教育体制のもとで、本学の特徴である「らせん型技術科学教育」を発展させる。
- ③ 再編による新しい教育体制のもとで、多様な学習歴を有する国内外の学生に適切に対応する教育課程を編成する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 再編後の新しい教育体制をスムーズに機能させる。
- ② 教員の教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。
- ③ 全学的な教育改善を継続的に促進する新しい体制を構築する。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生の多様なニーズに対応し、充実したキャンパスライフを支援する学内体制の整備、充実を図る。
- ② 留学生、社会人学生等への修学支援、生活支援を充実させる。
- ③ 本学の特性を活かした学部一大学院一貫キャリア教育・就職支援体制を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 本学の基本理念に基づき、技術科学を中心とした研究大学として世界を先導する研究開発を推進し、特定分野で世界的研究拠点を形成する。
- ② 持続的に発展可能な社会の構築のため、異分野融合によりイノベーションの源泉となる技術科学研究を推進し、その成果を社会に還元する。
- ③ 研究開発成果に基づく知的財産の戦略的な蓄積と利活用を通して社会に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 高度な研究を推進する体制と環境を充実強化する。
- ② 国際的・全国的・地域的共同研究、受託研究等をさらに推進するための全学的支援体制を強化する。
- ③ 学内研究資源（施設・設備機器、情報など）を機動的に有効活用できるシステムを強化する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- ① 社会との連携や社会貢献のための体制を強化する。
- ② 本学が有する知や研究成果を活用し、教育・文化の向上、地域社会の活性化に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

- ① 国際交流・連携を推進するための体制を強化する。
- ② 開発途上国を含む海外の高等教育機関との連携・交流を推進する。
- ③ 留学生・外国人研究者の受入を強化するとともに本学の学生、教職員の海外派遣を積極的に促進する。
- ④ 地域社会の国際化に貢献する。

(3) 高等専門学校との連携に関する目標

- ① 高等専門学校との教育研究上の連携を強化するための体制を整備する。
- ② 高等専門学校との教育研究上の連携を推進し、相互の発展を図る。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1－1－①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は「技術を科学で裏付け、新たな技術を開発する学問、技術科学の教育・研究を使命とし、豊かな人間性と国際的視野および自然と共生する心を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するとともに、次の時代を拓く先端的技術の研究を行う。そのため、大学院に重点を置き、透徹した物を見る眼、繊細で温かみのある感性、多元的な思考能力、グローバルな視野を培う教育を推進し、技術科学の新しい地平を切り拓くことを目指して研究に取り組むとともに、地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学となることを目指す。」ことを基本理念に掲げている（データ 1－1）。

以上の基本理念を踏まえ、学則第 1 条において、「豊橋技術科学大学は、教育基本法（平成 18 年 12 月 22 日法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づき、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者を育成するとともに、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進することを目的とする。」と規定して、同第 2 条において、課程毎に人材養成等に関する目的を明確に定めている（データ 1－2）。

これを踏まえて、第二期中期目標期間における目標及び目標を達成するための計画を策定している（データ 1－3、1－4）。

- ・（データ 1－1）基本理念 <http://www.tut.ac.jp/about/summary.html>
- ・（データ 1－2）学則 第 1、2 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/30#m01>
- ・（データ 1－3）中期目標 http://www.tut.ac.jp/about/2chuki_moku.pdf
- ・（データ 1－4）中期計画 http://www.tut.ac.jp/about/2chuki_kei.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、使命等が学則等に明確に定められ、併せて課程毎に人材の養成等に関する目的も定められており、これらは学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的については、基本理念（再掲：データ 1－1）を踏まえ、学則第 4 条の 2 第 1 項において、「博士前期課程は、学部と一貫した体系のもとに、高度の技術開発を主眼として、学際的な協力を基盤

に教育研究を行うことを目的とする。」と定めるとともに、同第3項において、「博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して先導的技術科学の研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。また、同第2項及び第4項において、専攻毎に人材養成等に関する目的を明確に定めている（データ1－5）。

- ・（再掲：データ1－1）基本理念 <http://www.tut.ac.jp/about/summary.html>
- ・（データ1－5）学則 第4条の2 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/30#m02>

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的等が学則に明確に定められ、併せて専攻毎に人材の養成等に関する目的も定められており、これらは学校教育法第99条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は学部、大学院が一貫した体系の下、36年の歴史の中で社会の要請に素早く対応し、沿革（1頁）に示すとおり新課程の設置、再編を行い、全学一丸となり、社会を先導する実践的創造的かつ指導的技術者を育成するという高い目標を掲げている。

【改善を要する点】

特になし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者の育成を主たる目的として、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進するため、教育研究を行う大学院に重点を置いた工学系の単科大学として工学部を設置し、学科制ではなく、課程制を取り入れている。平成22年4月には、10年、20年先の未来を見据え、社会産業構造の変化、グローバル化時代に対応した人材育成の要求に対応すべく、基幹産業を意識した先端的技術分野（機械工学、電気・電子情報工学、情報・知能工学）と、持続的発展社会のための先導的技術分野（環境・生命工学、建築・都市システム学）の方向性を明確にするため、それまでの8課程を再編し、現在は機械工学課程、電気・電子情報工学課程、情報・知能工学課程、環境・生命工学課程、建築・都市システム学課程の5課程から構成されている（データ2－1、2－2）。

- ・（データ2－1）学則 第2条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/30#m02>
- ・（データ2－2）学部、大学院の再編 <http://www.tut.ac.jp/special/whatsnew.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、10年、20年先の未来を見据え、社会産業構造の変化、グローバル化時代に対応した人材育成の要求に対応すべく、基幹産業を意識した先端的技術分野（機械工学、電気・電子情報工学、情報・知能工学）と、持続的発展社会のための先導的技術分野（環境・生命工学、建築・都市システム学）の方向性を明確にするため、課程の再編を行っており、本学の課程の構成は、設置目的である実践的、創造的な能力を備えた指導的技術者を育成するとともに、実践的な技術の開発に主眼を置いた研究を推進する上で、適切な構成となっている。

以上のことから、本学の学部及び課程の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、一般基礎教育としての自然科学の分野（一般基礎I）、人文・社会の分野（一般基礎II）、語学・コミュニケーションの分野（一般基礎III）と技術者倫理（一般基礎IV）の4つの区分で構成されている。教養教育を実施する教員組織としては、主に総合教育院及び国際交流センター等が該当し、自然科学の分野については、総合教育院に所属する数学、物理学及び化学を担当する教員に加え、専門教育を担当する各系の教員が担当している。

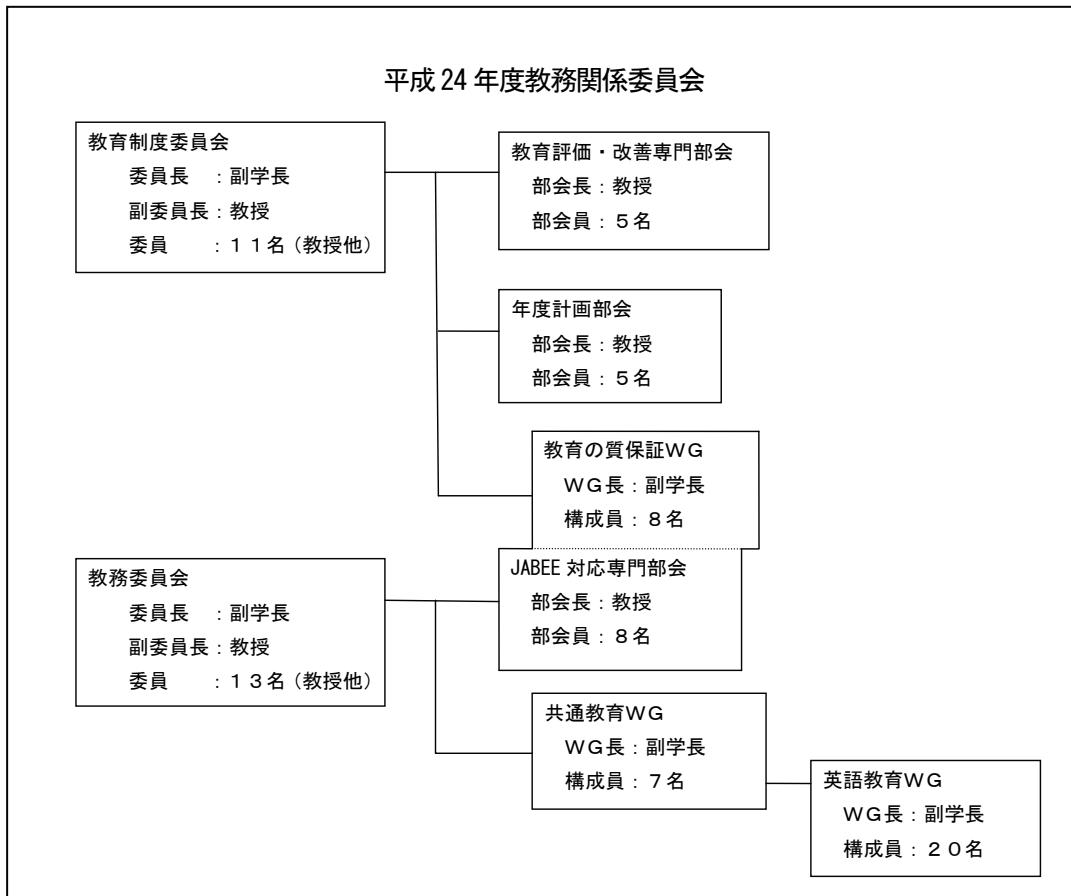
教養教育の実施を含めた教育課程を編成する組織としては、教養教育を含めた教育制度の方針や教育方法の改善方策などを大局的見地から検討する教育制度委員会を設置するとともに、教育課程の編成などを審議

する教務委員会を設置している。

また、教務委員会の下に共通教育ワーキング・グループを設置し、教養教育について検討する場を設けている。特に英語については、英語教育ワーキング・グループを設置し、隨時、英語教育に関する情報交換等を実施している（データ 2-3、2-4、2-5）。

なお、両委員会の連携を密にするため、委員長は副学長（教育担当）が兼任し、それぞれの副委員長は、両委員会に出席し意思の疎通を図るとともに、ワーキング・グループには、両者の委員が参画する体制として、教養教育の体制を整備している。

- ・（データ 2-3）平成 24 年度教務関係委員会構成図（出典：学内資料）



- ・（データ 2-4）教育制度委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/128>

- ・（データ 2-5）教務委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/129>

【分析結果とその根拠理由】

教養教育を含めた教育制度の方針や教育方法の改善方策などを大局的見地から検討する教育制度委員会を設置するとともに、教育課程の編成などを審議する教務委員会を設置している。また、両委員会の委員長を同一の副学長が兼任し、それぞれの副委員長は両委員会に出席するなど、両委員会の連携を密にして意思の疎通を図っている。

以上のことから、教養教育の体制は適切に整備されていると判断する。

観点 2-1-③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、そ

の構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は大学院に工学研究科を置き、教育組織は博士課程を編成し、前期課程と後期課程に区分し、上級課程に進学するに従い、より高いレベルの実践的創造的かつ指導的技術者を育成する教育研究を行っている。博士前期課程は、平成22年4月にそれまでの8専攻を再編し、現在は、学部と同一名称の機械工学専攻、電気・電子情報工学専攻、情報・知能工学専攻、環境・生命工学専攻、建築・都市システム学専攻の5専攻から構成されている(再掲:データ2-1、2-2)。

また、博士後期課程についても、平成24年4月にそれまでの4専攻を再編し、現在は、前期課程と同一名称の機械工学専攻、電気・電子情報工学専攻、情報・知能工学専攻、環境・生命工学専攻、建築・都市システム学専攻の5専攻から構成されている(データ2-6)。

以上のとおり、大学院は研究者として自立して先導的技術科学の研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことができる組織となっている。

- ・(再掲:データ2-1) 学則 第2条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/30#m02>
- ・(再掲:データ2-2) 学部、大学院の再編 <http://www.tut.ac.jp/special/whatsnew.html>
- ・(データ2-6) 大学院博士後期課程の再編
<http://www.tut.ac.jp/special/doctor/images/博士後期課程再編の概要.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学院に重点を置く大学として、工学研究科を置き、博士前期課程では学部と同一の名称で、概ね同数の学生を受け入れる5専攻を設置し、学部と一貫した体系のもとに、高度の技術開発を主眼として、教育研究を行っている。また、博士後期課程においても前期課程と同一の名称で5専攻を設置し、研究者として自立して先導的技術科学の研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことができる組織となっている。

以上のことから、本学の大学院工学研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究目的を達成する上で、適切な構成となっていると判断する。

観点2-1-④: 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点2-1-⑤: 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育研究の目的を達成するため、学則に基づき、学内共同利用教育研究施設等として、工学教育国際協力研究センター、国際交流センター（以上、国際基盤機構）、研究基盤センターをはじめ5つのセンター（以上、技術創成研究機構）、附属図書館、情報メディア基盤センター（以上、情報基盤機構）及び体育・保健センターの合計10のセンター等（3つの機構）を設置している（データ2-7、2-8）。

これらのセンター等のうち、教育活動の一環として、外国語教育、留学生に対する教育などを国際交流センターが、学生の実験・実習の教育などを研究基盤センターが、計算機を利用した教育研究、マルチメディア教育などを情報メディア基盤センターが、保健体育に関する教育等を体育・保健センターが、それぞれ担っている（データ2-7）。

- ・（データ2-7）学則 第5条の2、第6条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/30#m02>
- ・（データ2-8）センター等組織規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/54>

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の一環として、国際交流センターが外国語教育、留学生に対する教育などを、研究基盤センターが学生の実験・実習の教育などを、情報メディア基盤センターが計算機を利用した教育研究、マルチメディア教育などを、体育・保健センターが保健体育に関する教育などをそれぞれ担っている。

以上のことから、各センター等が教育研究の目的を達成する上で、適切なものとなっていると判断する。

観点2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するため、学校教育法で規定する教授会及び国立大学法人法で規定する教育研究評議会を設置している（データ2-9、2-10）。

教授会は、学則等の教育研究に関わる重要な規則等の制定・改廃の他、個々の教員人事の任免等、学生の入学、卒業、修了、学位授与、懲戒等について審議を行うこととしている。また、教授会の多数の教育関係の案件、人事案件に即座かつ適切に対応できるよう代議員制を導入している。代議員会は、多くの審議事項を教授会から委ねられており、教務委員会、博士後期課程委員会、人事委員会、入学試験委員会等とも連携して審議を行っている（データ2-11）。平成23年度は教授会を4回、代議員会を27回を開催している（別添資料2-2-①-1）。

教育研究評議会は、教育研究に係る中期計画、年度計画の他、学則等の教育研究に関わる重要な規則の制定・改廃、教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、卒業、課程の修了等に係る教育活動の基本的な方針等について審議を行うこととしており、平成23年度は11回開催している。

これらの組織は、年間スケジュールに基づき効率的に運営されている。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、教育制度委員会、教務委員会、博士後期課程委員会、博士後期課程専攻運営委員会を設置している（再掲：データ2-3、2-4、2-5、データ2-12、2-13）。

教育制度委員会は、5つの系及び総合教育院から選出された委員により構成された、教育制度に関する方針、企画、教育改善等の教育方法の基本に関わることについて大局的見地から審議・検討する委員会であり、

平成23年度は6回開催している。

教務委員会は、5つの系及び総合教育院から選出された委員により構成された、学部及び大学院博士課程に係る教育課程の編成、学生の異動（退学、休学、復学、除籍、課程間移籍、卒業等）、学位論文審査等の教育活動の実務に関することを審議する委員会であり、平成23年度は16回開催している（別添資料2-2-①-2）。

博士後期課程委員会は、博士後期課程4専攻の専攻主任により構成されており、平成24年度の再編以前の博士後期課程の運営に関わることについて審議・検討する委員会であり、平成23年度は12回開催している。

博士後期課程専攻運営委員会は、各専攻を担当する教員複数名の委員により専攻ごとに設置・構成されており、各々の博士後期課程に係る教育課程の編成、学位論文の審査等、教育活動の実務に関する事を審議する委員会であり、平成23年度は9～15回開催している。

- ・(データ2-9) 教授会規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/41>
- ・(データ2-10) 教育研究評議会規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/39>
- ・(データ2-11) 代議員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/42>
- ・(別添資料2-2-①-1) 平成23年度代議員会議題一覧（出典：学内資料）
- ・(再掲：データ2-3) 平成24年度教務関係委員会構成図（出典：学内資料）（自己評価書p.8）
- ・(再掲：データ2-4) 教育制度委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/128>
- ・(再掲：データ2-5) 教務委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/129>
- ・(データ2-12) 博士後期課程委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/130>
- ・(データ2-13) 博士後期課程専攻運営委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/132>
- ・(別添資料2-2-①-2) 平成23年度教務委員会議題一覧（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

本学は工学系の単科大学であり、教授会と教育研究評議会はそれぞれ1つであることから、大学としての教育活動に係る基本的な方針や計画を教育研究評議会、具体的な案件を教授会において審議することとし、それぞれの役割を明確にして、効率化を図っている。さらに教授会のもとに代議員会を設置し、具体的な教育研究活動等に係る重要事項の審議を委託している。これらは、年間スケジュールに基づき、計画的・効率的に運営するとともに、関係委員会と連携した形で開催されている。代議員会は原則月2回、定期的に開催し、教育研究に係る重要事項を審議するための必要な活動を適切かつ迅速に行っている。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、教育制度委員会、教務委員会を設置してその役割・分担を明確にしている。さらに教育制度委員会と教務委員会の連携を密にして意思の疎通を図ることにより、教育に関わる全般的かつ目的に応じた連携体制が構築されている。

以上のことから、教育活動に係る重要事項を審議する教授会、教育研究評議会と、教育課程や教育方法等を検討する教育制度委員会、教務委員会等の組織が適切に構成されており、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

10年、20年先の未来を見据えて、基幹産業を意識した先端的技術分野の課程と、持続的発展社会のための

先導的技術分野の課程に全学的な再編を行っている。

また、教授会の重要審議事項を代議員会に委託し、審議の迅速化を図っている。教育に関する組織については、教育課程や教育方法等を検討する教育制度委員会、教務委員会等各々の委員会の役割・分担を明確に規定し、教育の編成と改善を効率的に進めるための優れた体制を整備し、機能させている。

【改善を要する点】

特になし。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

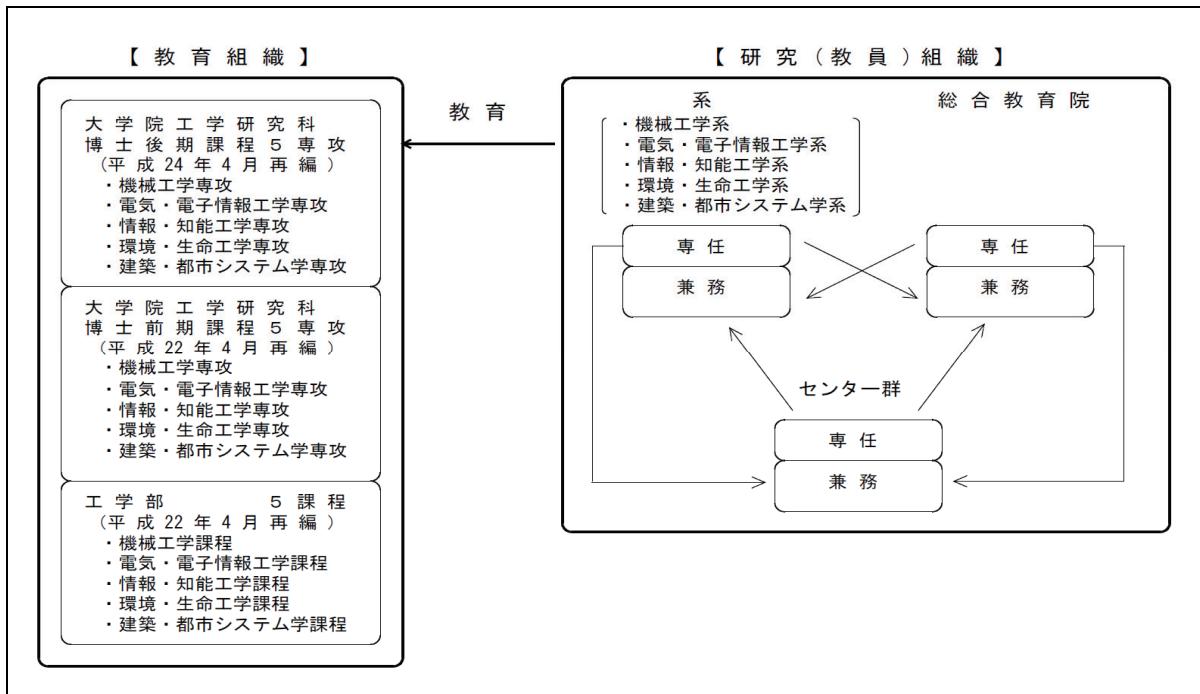
本学の教員組織は、教育組織とは別に研究分野に対応した学系制を採り入れており、教育組織と有機的な連携を図り、境界領域の教育研究に弾力的な対応が可能となっている。平成 22 年 4 月には教育組織の再編（学部及び大学院博士前期課程）と合わせ教員組織も再編を行った。具体的には、機械工学系、電気・電子情報工学系、情報・知能工学系、環境・生命工学系、建築・都市システム学系の 5 つの系と、総合教育院、研究所、機構から構成されており、教員はいずれかに所属し研究活動を行うとともに、原則、全教員が工学部、工学研究科博士前期課程及び博士後期課程の教育を担当する体制となっており、教員組織（系等）から、教育組織（課程／専攻）に向いて教育を行っている（データ 3－1、3－2、3－3）。

教育の責任体制を明確にするため、1 つの系は、基本的に 1 つの課程／専攻の教育を総括し、総合教育院は、工学部及び工学研究科における教養教育を総括する。また、複合領域、学際領域等の教育研究への対応、教育の効率化、研究の活性化を図るために、教員は当該所属系等以外の系等に兼務することができる。なお、各系の教員数は、総括する課程／専攻の教育に支障が生じないように、コアとなる教員数を設定した上で、配置している（別添資料 3－1－①－1）。

各系には系長、系長補佐を、総合教育院には院長、院長補佐をそれぞれ置き、系長、総合教育院長がリーダーシップを発揮でき、戦略的、効率的に系等の運営ができるような管理運営体制、意思決定システムを構築している（データ 3－4、3－5）。また、系には「系会議」を設け、総括する課程／専攻の教育研究を担当し、総合教育院には「総合教育院会議」を設け、教養教育を担当するなど、責任が明確にされた組織編成となっている。

- ・(データ 3－1) 学則 第 7 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/30#m02>
- ・(データ 3－2) 教員組織等規則 第 2 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/53>

・(データ 3-3) 教員組織図 (出典: 学内資料)



- ・(別添資料 3-1-①-1) 系・総合教育院・機構別教員配置について (H24.5.1 現在) (出典: 学内資料)
- ・(データ 3-4) 教員組織等規則 第4~7条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/53>
- ・(データ 3-5) 設置計画 (平成 22 年度設置)

工学部 p.20 http://www.tut.ac.jp/about/docs/keikaku_b.pdf

大学院工学研究科(博士前期課程) p.18

http://www.tut.ac.jp/about/docs/keikaku_m.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員組織については、教育組織とは別に研究分野に対応した学系制を取り入れ、平成 22 年 4 月には教育組織の再編と合わせ教員組織の再編を行うなど、教育組織と有機的な連携を図り、境界領域の教育研究に弾力的な対応が可能となっている。また、教員配置の基準も定めており、かつ責任の所在も明確である。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされていると判断する。

観点 3-1-②: 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学では、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心をもつ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するため、教養教育を充実させ、基礎と専門を繰り返す「らせん型教育」を行っている。この目的を達成するために本学の専任教員は、教養教育(一般基礎科目)、専門教育(専門科目)を担当し、非常勤講師が人文・社会系の一部の一般基礎科目と一部の専門科目を担当している。大学現況票に基づく専任教員数は、平成 24 年 5 月 1 日現在で教授 69 人、准教授 56 人、講師 7 人、助教 20 人の計 152 人であり(別紙様式) 大

学現況票)、大学設置基準上の必要専任教員数の基準(54人)を十分満たしている((別紙様式)大学現況票)。また、助手が、実験・実習等の授業科目を補助している。非常勤講師は、各課程等の必要な部分に配置している。

専任教員の授業担当講時数は82%以上であり、そのうち教育上主要な授業科目(必修科目)は教授及び准教授が99%以上担当している(別添資料3-1-②-1)。

- ・(別紙様式)大学現況票
- ・(別添資料3-1-②-1)平成24年度学部前期授業開講状況(出典:学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学専任教員は、教養教育(一般基礎科目)、専門教育(専門科目)を担当しており、非常勤講師が人文・社会系の一部の一般基礎科目と一部の専門科目を担当している。また、平成24年5月現在で教授69人、准教授56人、講師7人、助教20人の計152人であり、大学設置基準上の必要専任教員数の基準(54人)を十分に満たしている。さらに、助手や非常勤講師についても、教育を実施する上で必要な数を配置している。

専任教員の授業担当講時数は82%以上であり、そのうち教育上主要な授業科目(必修科目)は教授及び准教授が99%以上担当している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、かつ教育上主要な授業科目には、専任の教授又は准教授を配置している。

観点3-1-③: 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学では、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心をもつ実践的創造的かつ指導的技術者を育成するために、大学院博士前期課程においても人文・社会科学の分野の授業を共通科目として採り入れ、各専攻の専門科目と併せて教育を行っている。この目的を達成するために本学の専任教員は、共通科目、専攻科目を担当している。

また、研究指導教員等数は、平成24年5月現在で博士前期課程は、研究指導教員116人、研究指導補助教員41人、博士後期課程は、研究指導教員57人、研究指導補助教員70人であり(データ3-6)、大学院設置基準上の必要研究指導教員数等の基準(博士前期課程59人、博士後期課程35人)を十分満たし、かつ、大学院課程を遂行するために必要な専任教員が確保されている((別紙様式)大学現況票)。

- ・(データ3-6)大学院工学研究科担当教員資格審査に関する申合せ
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/302>
- ・(別紙様式)大学現況票

【分析結果とその根拠理由】

本学の専任教員は、共通科目、専攻科目を担当している。研究指導教員及び研究指導補助教員は、各専攻とも、大学院設置基準上の必要研究指導教員数等の基準(博士前期課程59人、博士後期課程35人)を十分に満たしている。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されている。

観点 3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために、教員の年齢構成に配慮するとともに、公募制、任期制、サバティカル制度の導入、民間企業出身者及び外国人教員の確保に努めている。

教員の年齢構成は、5歳刻みでは概ね 25～30 人となっており、バランスのとれた年齢構成となっている（別添資料 3－1－④－1）。教員の採用は、選考によるものとし、選考に際しての候補者の募集は、原則として公募によることとしている。公募による採用の割合は増加傾向にあり、過去 3 年間では概ね 90% 以上を維持している（別添資料 3－1－④－2）。任期制については、大学の教員等の任期に関する法律により、平成 19 年 4 月 1 日以降に採用等した助教に任期を付しており（データ 3－7）、その他の教員にも一部任期を付して採用している。助教以外の任期付教員については、任期の途中及び任期満了時において任期を定めない教員とすることもできる制度を導入し、教員の質の向上を図っている（別添資料 3－1－④－3）。また、教員の教育研究レベル向上のためにサバティカル研修制度を導入している（データ 3－8）。

民間企業出身者は教員全体の約 28%、外国人教員は教員全体の約 3 % 程度を確保している（別添資料 3－1－④－4）。本学教員のうち、女性教員の占める割合は、約 7 % であり（別添資料 3－1－④－5）、さらなる女性教員及び女性研究者の確保等を目指して、男女共同参画推進室を設置し（データ 3－9）、男女共同参画推進の基本理念・基本方針を定めている（データ 3－10）。

- ・（別添資料 3－1－④－1）教育職員在職状況（所属・年齢別一覧）（H24. 5. 1 現在）（出典：学内資料）
- ・（別添資料 3－1－④－2）教員の公募の実施状況（出典：学内資料）
- ・（データ 3－7）教員の任期に関する規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/281>
- ・（別添資料 3－1－④－3）職員採用規程第 5 条第 2 項第 4 号の規定により採用された任期付教員の取扱要領（出典：学内資料）
- ・（データ 3－8）教育職員サバティカル研修実施細則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/166>
- ・（別添資料 3－1－④－4）教員出身別一覧（H24. 5. 1 現在）（出典：学内資料）
- ・（別添資料 3－1－④－5）平成 24 年度教育職員一覧表（H24. 5. 1 現在）（出典：学内資料）
- ・（データ 3－9）室規程 第 21～23 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/44>
- ・（データ 3－10）男女共同参画推進の基本理念・基本方針
<http://www.equal.tut.ac.jp/about/rinen.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成はバランスがとれており、また、公募制の導入とともに、民間企業出身者及び外国人教員を確保していること、任期制の導入、教育研究レベル向上のためのサバティカル研修制度の整備、男女共同参画推進室を設置し女性教員及び女性研究者の確保に努めている。

以上のことから、大学の目的に応じて、教育研究水準の向上及び教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学

士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準及び昇格基準は、大学設置基準に規定する教員の資格に基づき「教員選考基準」を定め（データ 3-11）、さらに本学の教育研究の水準を維持するため、「教員の選考基準に関する申合せ」を定めており（データ 3-12、別添資料 3-2-①-1）、高い創造性教育を行うため、助教に至るまで博士の学位を有することなどを採用基準としている。

教員採用及び昇任の手続きは、教員選考手続要領（データ 3-13）により、人事委員会での審議を経て、教授会（代議員会）が最終的に選考について審議を行うこととしている。その際、教育上の指導能力については、教員選考の際に提出書類に教育経験等を明記させ、加えて教員推薦委員会において面接を実施することにより評価している。大学院担当教員については、「大学院工学研究科教員資格審査に関する申合せ」（再掲：データ 3-6）を定め、履歴書及び教育研究業績書に基づき、担当する専攻、分野において大学院を担当する資格があるか適性を人事委員会で審査し、さらに教授会（代議員会）で最終的に審議している。

- ・（データ 3-11）教員選考基準 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/291>
- ・（データ 3-12）教員の選考基準に関する申合せ <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/293>
- ・（別添資料 3-2-①-1）大学設置基準上の教員資格と本学選考上の教員資格との比較（出典：学内資料）
- ・（データ 3-13）教員選考手続要領 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/294>
- ・（再掲：データ 3-6）大学院工学研究科担当教員資格審査に関する申合せ
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/302>

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に規定する教員の資格に基づき「教員選考基準」を定めた上で、さらに本学の教育研究の水準を維持するため、「教員の選考基準に関する申合せ」を定めている。また、教員採用及び昇任の手続きは、教員選考手続要領により行っている。

教育上の指導能力については、教員選考の際に提出書類に教育経験等を明記させ、加えて教員推薦委員会において面接を実施することにより評価を行い、また、大学院担当教員については、「大学院工学研究科教員資格審査に関する申合せ」を定め、履歴書及び教育研究業績書に基づき、担当する専攻、分野において大学院を担当する資格があるか適性を人事委員会で審査した上で、教授会（代議員会）で最終的に審議している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用されているとともに、指導能力についても適切に評価が行われていると判断する。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

各種評価に対応するため、平成 16 年度に目標評価室を設置するとともに、大学点検・評価委員会を設置した（データ 3-14、3-15、3-16）。

目標評価室において教員の評価方法の検討を行い、大学点検・評価委員会と連携し、平成 18 年度に教員評価の試行を実施した。以降、継続して毎年度 1 回、「教育」、「研究」、「社会・地域貢献」及び「管理運営」活動に関する評価を実施している（ただし、平成 20、21 年度は「教育」領域のみ実施）。

教員の評価は、教員が作成した自己点検書（別添資料 3-2-②-1）に対する部局長等による評価、客観的な業績データに基づく評価及び学生による授業評価アンケート結果等を総合したものであり、評価確定後、評価結果を教員へ通知している（別添資料 3-2-②-2）。

さらに、「教育職員個人評価実施要項」により、学長は、教員の昇給又は勤勉手当の成績率等の参考資料として用いるなど、処遇に反映している（別添資料 3-2-②-2）。また、教育評価の結果については、教育に関する学内表彰である「教育特別貢献賞」受賞者の選定における参考資料としても用いている（データ 3-17）。

- ・(データ 3-14) 室規程 第 8~10 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/44>
- ・(データ 3-15) 点検・評価規則 第 5~6 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/74#m03>
- ・(データ 3-16) 大学点検・評価委員会規程 第 3 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/433>
- ・(別添資料 3-2-②-1) 目標評価自己点検書（出典：学内資料）
- ・(別添資料 3-2-②-2) 教育職員個人評価実施要項（出典：学内資料）
- ・(データ 3-17) 教育特別貢献賞 <http://www.tut.ac.jp/news/110713-1364.html>

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等の評価については、平成 18 年度の試行以降、継続して毎年度実施しており、教員の日々の活動の点検機能を果たし、教育活動等の改善に利用されている。

また、評価結果については、教員の昇給及び勤勉手当の成績率等の参考資料として用いるなど処遇に反映している。さらに、教育に関する学内表彰である「教育特別貢献賞」受賞者の選定における参考資料としても活用しており、教員の意識向上に繋がっている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、かつその結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育課程の支援において、教務関係は教務課教務グループが所掌しており、教務グループは教務係、教育支援係、学務係の 3 係を置き、課長以下 10 名の一般職員、3 名の非常勤職員、1 名の派遣職員を配置している。教務係は教務に係る全般を担当し、教育支援係は高等専門学校との連携に関する事、非常勤講師に関する事、ティーチング・アシスタントに関する事を担当し、学務係は教育制度等に関する事を担当している。また、大学院担当の専門職員を配置し、大学院の教育課程に関する事を担当している（別添資料 3-3-①-1、3-3-①-2、データ 3-18、3-19）。

厚生補導等については、学生課学生支援グループが所掌しており、学生支援グループは学生係、生活支援係の 2 係を置き、課長以下 7 名の一般職員、1 名の派遣職員を配置している。学生係は学生の厚生補導に係る全般を担当し、生活支援係は奨学金、授業料免除、宿舎等の生活に関する事を担当している（別添資料

3-3-①-1、3-3-①-2、データ3-18、3-19)。

また、技術支援室を設置し、研究協力課技術支援グループの15名の技術職員（技術専門職員）を配置し、大学全般の技術的な支援を行うとともに、各課程の実験・実習等の支援も行っている（別添資料3-3-①-1、3-3-①-2、データ3-18、3-19）。

附属図書館の業務については、教務課図書・情報グループが所掌しており、図書・情報グループの中の情報管理係及び情報サービス係の2係が担当しており、副課長以下7名の一般職員と1名の非常勤職員を配置し、3名の職員が司書資格を所有している（別添資料3-3-①-1、3-3-①-2、データ3-18、3-19）。

さらに、ティーチング・アシスタントを平成4年度から配置し、平成24年度は学部に435名を配置し、実験・実習、演習等の教育補助業務を行っている（データ3-20、別添資料3-3-①-3、3-3-①-4）。

- ・（別添資料3-3-①-1）事務局組織図（H24.5.1現在）（出典：内部資料）
- ・（別添資料3-3-①-2）各課配置定員・現員・非常勤職員・派遣職員（H24.5.1現在）（出典：内部資料）
- ・（データ3-18）事務組織規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/67>
- ・（データ3-19）事務分掌規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/68>
- ・（データ3-20）ティーチング・アシスタント実施要領 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/285>
- ・（別添資料3-3-①-3）TAの任用、運用に関する申し合わせ事項（出典：学内資料）
- ・（別添資料3-3-①-4）平成24年度TA実施授業科目計画（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の支援において、教務関係は教務課教務グループが所掌しており、教務グループは3係を置き、課長以下10名の一般職員、3名の非常勤職員、1名の派遣職員が配置されている。厚生補導等については、学生課学生支援グループが所掌しており、学生支援グループは2係を置き、課長以下7名の一般職員、1名の派遣職員が配置されている。また、大学全般の技術的な支援や実験・実習等の支援については、技術支援室に配置された技術職員（技術専門職員）15名が担当している。附属図書館の業務については、教務課図書・情報グループが所掌しており、図書・情報グループの中の2係が担当しており、副課長以下7名の一般職員、1名の非常勤職員が配置され、うち3名の一般職員が司書資格を有している。さらに、実験・実習、演習等の教育補助業務にティーチング・アシスタントを活用している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な教育支援者が適切に配置され、かつTA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成18年度から継続して教員の評価を実施することで、教育及び研究活動等の点検機能を果たし、業務改善に生かされている。また、その結果を教員の昇給及び勤勉手当の成績率等の参考資料として用いるなど処遇に反映している。さらに、教育に関する学内表彰である「教育特別貢献賞」受賞者の選定における参考資料等としても活用しており、教員の意識向上を図っている。

【改善を要する点】

男女共同参画推進の基本理念・基本方針の下、女性教員等増のためのさらなる取組が必要であると思われる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、基本理念及び目的に沿って、全学及び課程・専攻ごとのアドミッション・ポリシーを定め、求める学生像等について具体的に記載している（データ 4-1）。また、多様な学生を受け入れるために、様々な入学者選抜を行っており、それぞれの募集要項に選抜の基本方針等を記載している（データ 4-2）。

さらに、平成22年度には入学者選抜方法研究委員会の議を経て、高等専門学校及び高等学校等における「入学までに履修が望まれる教科・科目等」を学部各課程の現行アドミッション・ポリシーに追記し、ホームページ及び募集要項等に掲載している（データ 4-1、4-2、4-3）。

これにより、本学への入学を希望する学生が、選抜方法及び高等専門学校や高等学校等で学ぶべき科目を具体的に確認できるようにしている。

- ・(データ 4-1) アドミッション・ポリシー <http://www.tut.ac.jp/exam/admission.html>
- ・(データ 4-2) 募集要項 <http://www.tut.ac.jp/exam/collect.html>

平成 24 年度第 1 年次推薦入試学生募集要項

http://www.tut.ac.jp/exam/docs/guideline01_2.pdf

平成 25 年度第 3 年次学生募集要項

<http://www.tut.ac.jp/exam/docs/guideline02.pdf>

- ・(データ 4-3) 平成 24 年度第 1 年次入学者選抜に関する要項
 - (豊橋技術科学大学工学部入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） p. 2)
 - (各課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） p. 3～5)

<http://www.tut.ac.jp/exam/docs/guideline01.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の基本理念及び目的に沿ったアドミッション・ポリシーは、「求める学生像」と「入学者選抜の基本方針」等を含めて、募集要項等で定められている。さらに、学部各課程の多様な受験生に対応して、「入学までに履修が望まれる教科・科目等」をアドミッション・ポリシーに示している。これらは、ホームページ及び募集要項の配布冊子等で公表されている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は明確に定められており、かつホームページ等により公表されている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部と大学院において多様な入学者選抜を実施し、アドミッション・ポリシーに基づく実践的・創造的・指導的能力の素養を見るため、学力、思考能力、独創性、人間性、本学の目的に対する意欲等を中心とした評価を行っている。

心に判定を行っている（再掲：データ 4-2、データ 4-4）。

学部 1 年次は、技術や科学に関する探求心を持ち、これらに必要な基礎学力を持った学生を求めるため、定員の半数については、大学入試センター試験を課さない推薦入試において、推薦書、調査書、小論文及び本学のアドミッション・ポリシーに関する質疑応答を交えた面接（素養調査を含む）により選考している。

残りの半数については、アドミッション・ポリシーで記載している「入学までに履修が望まれる科目」に関する学力を試験するため、理科と数学に重きを置いた大学入試センター試験及び個別学力検査で一般入試（前期日程）によりそれぞれ選考している。

学部 3 年次は、専門学力を備え、科学を理解し、技術に強い関心を持つ学生を求めるため、主に高等専門学校卒業見込者を対象に編入学試験を実施している。

編入学試験のうち、特別推薦入試では校長の推薦を受けることを出願資格とし、次世代のリーダとなる資質や本学のアドミッション・ポリシーに関連する質疑を面接により審査し、推薦書及び調査書と共に総合的に判定し選考している（データ 4-5）。

また、推薦入試では校長の推薦を受けることを出願資格とし推薦書等の書類審査により選考し、学力入試では思考能力と「入学までに履修が望まれる科目」の学力を確認するため一般科目と専門科目の学力試験を課しそれぞれ選考している。

大学院博士前期課程では、高度技術開発能力を備え、国際的に活躍し、持続的発展可能型社会に貢献できる研究者を育成するため、学内入試において学業成績及び学力検査（英語）により、一般入試において学力検査、面接及び成績証明書によりそれぞれ選考している。

さらに、高等専門学校専攻科修了生について、高等専門学校専攻科修了見込者のうち、独立行政法人大学評価・学位授与機構において学士の学位を授与される見込であり、在学時の成績が優秀な者に対して実施する事前審査による特別推薦入試（データ 4-6）の他、学力検査、口述試験、面接及び推薦書等により選考する推薦入試を実施している。

大学院博士後期課程では、最先端の研究、技術開発の現状を学び、先端技術・科学のフロンティアを追求する研究者を育成するため、学内入試において学業成績、面接及び修士論文により、一般入試（外国人留学生を含む）において学力検査、成績証明書及び提出論文によりそれぞれ選考している。入学時期は各学期の開始時期（4 月及び 10 月）としており、それぞれに対応した時期に選抜試験を実施している。

外国人留学生に対しては、英語によるアドミッション・ポリシーを募集要項（再掲：データ 4-2）に記載し、学部 1 年次（私費）、学部 3 年次、大学院博士前期課程及び博士後期課程に外国人留学生入試（博士後期課程は渡日前入試）を設けている。さらに、大学院博士前期課程及び博士後期課程ではこの他に、入学時期を 10 月とする英語特別コースを設けている。学部 1 年次では大学入試センター試験を免除し、成績証明書、日本留学試験及び TOEIC 又は TOEFL により、学部 3 年次では学力検査等によりそれぞれ選考している。大学院博士前期課程では学力検査、面接及び成績証明書等により、博士後期課程渡日前入試では、提出された成績証明書、推薦書及び提出論文等によりそれぞれ選考している（データ 4-7）。

社会人に対しては、本学の特色である多様な学習歴を有する学生を受入れるため、学部 3 年次、大学院博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれにおいて社会人入試を実施している。学部 3 年次では学力検査、口述試験及び面接により、大学院博士前期課程では学力検査、口述試験、面接及び推薦書により、博士後期課程では学力検査、成績証明書、推薦書、提出論文及び研究業績によりそれぞれ選考している。

帰国子女に対しては、学部 1 年次において帰国子女入試を設けている。選抜方法は学部 1 年次推薦入試と同一である。

なお、各選抜における面接は、試験教員を複数名で構成し、学力に加え、思考能力、独創性、人間性等の

素養を見るため、適切な面接要領（別添資料4－1－②－1）により実施している。

- ・（再掲：データ4－2）募集要項 <http://www.tut.ac.jp/exam/collect.html>
- ・（データ4－4）入学者選抜の日程 <http://www.tut.ac.jp/exam/docs/H24nyushitiran.pdf>
- ・（データ4－5）第3年次特別推薦入試 <http://www.tut.ac.jp/exam/specialrecommendation.html>
- ・（データ4－6）高等専門学校専攻科修了生特別推薦入試 <http://www.tut.ac.jp/exam/kousen.html>
- ・（データ4－7）外国人留学生の入試日程 <http://www.tut.ac.jp/english/international/schedule.html>
- ・（別添資料4－1－②－1）面接官手引・面接質問例・面接評定表（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

推薦入試においては、推薦書、調査書もしくは成績証明書の提出を求め、小論文、適切な要領に基づく面接及び口述試験を実施し、一般入試では、学力、語学力及び学力検査等を実施し、学力、思考能力、独創性、人間性及び本学の目的に対する意欲等を総合的に判定している。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

観点4－1－③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

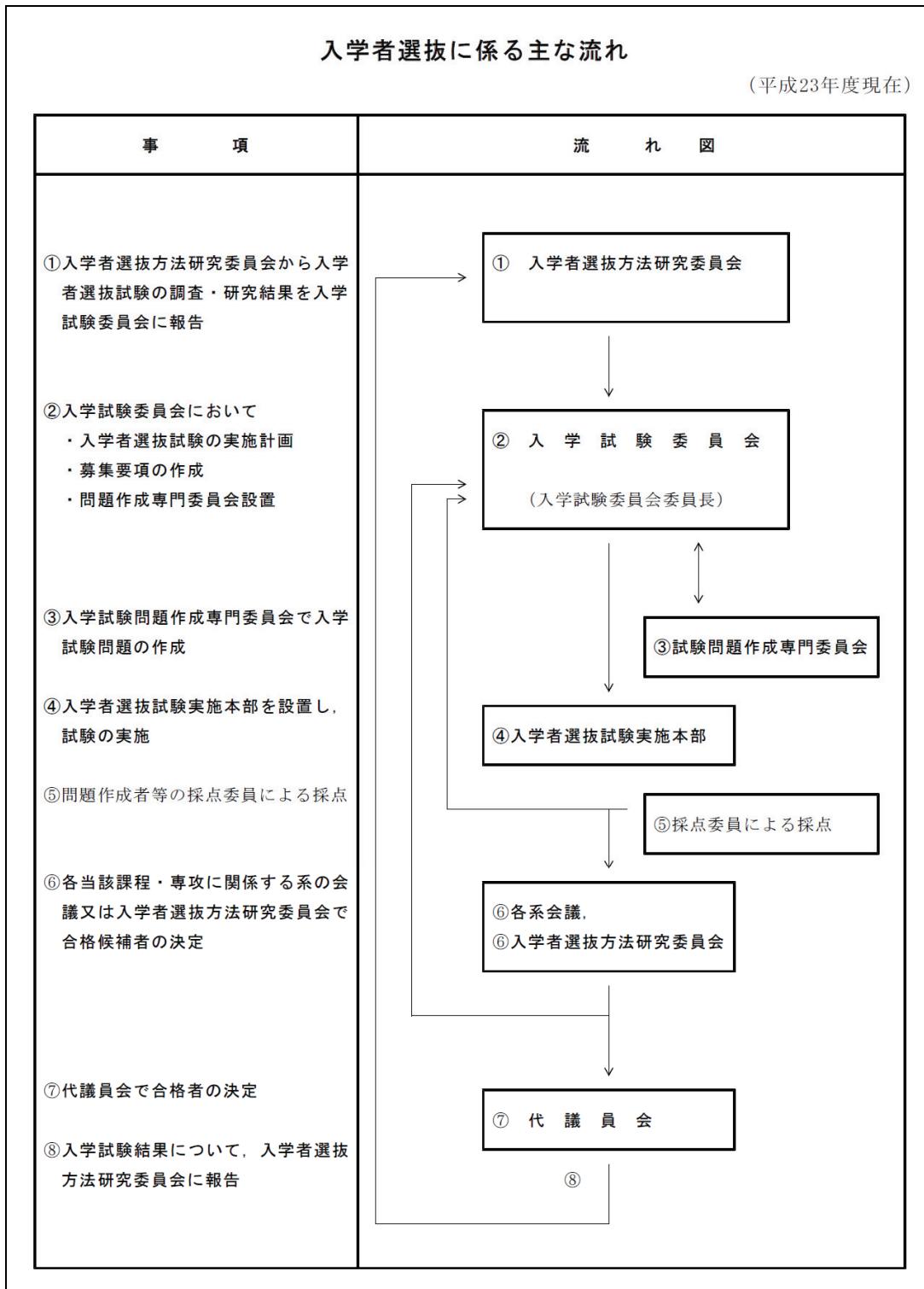
入学者選抜は入学試験委員会が全体を掌握して実施している。試験問題の作成は入学試験委員会の下に設置された入学者選抜試験問題作成専門委員会が担当し、入学試験を実施する際には入学試験委員会の下に入学試験実施本部が設置される。また、入学者選抜方法の問題点の検討及び改善策等については、入学者選抜方法研究委員会が検討し、入学試験委員会へ隨時提案する体制となっている。これらの提案は入学試験委員会で審議され、それらを反映して次年度以降の入学者選抜試験実施計画と募集要項が作成されている。

入学試験による合格候補者の選定は、各課程、各専攻または入学者選抜方法研究委員会での選考会議により行われ、教授会（代議員会）での審議により合格者が最終決定される。（再掲：データ4－4、別添資料4－1－③－1、データ4－8～13）

入学試験問題は十分な教育研究経験を有する教員により作成されており、入学試験問題作成に係わる情報は、公正を保つために、非公開としている。入学試験実施の際には、入学試験問題作成専門委員会委員長及び問題作成責任者も入学試験実施本部に加わる体制となっている（データ4－11）。また、面接及び口述試験においては、試験教員を複数名（3名以上）とすることにより、公正な審査を行なうことができるようになっている。

- ・（再掲：データ4－4）入学者選抜の日程 <http://www.tut.ac.jp/exam/docs/H24nyushitiran.pdf>
- ・（別添資料4－1－③－1）平成24年度入学試験関係会議及び委員会委員等一覧（出典：学内資料）

- ・(データ4-8) 入学者選抜に係る主な流れ (出典: 平成23年度入学者選抜方法研究委員会報告書 p.156)



- ・(データ4-9) 入学試験委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/137>
- ・(データ4-10) 入学者選抜方法研究委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/138>
- ・(データ4-11) 入学者選抜試験実施内規 第2条別表 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/284>
- ・(データ4-12) 教授会規則 第3条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/41>
- ・(データ4-13) 代議員会規程 第3条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/42>

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係わる実施計画等の作成、試験問題の作成、試験の実施、試験の採点及び合格者の決定までの実施体制は入学試験委員会を中心に構築されており、それぞれの組織間の連携も図られている。さらに、意思決定のプロセス及び責任も明確、かつ、公正である。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学ではアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れの検証を、学業成績ではかる取り組みと、アドミッション・ポリシー及び修学への意識の変化ではかる取り組みにより行っている。

前者は、入学試験時に出身校から送付される調査書評定、入試成績及び入学後の学業成績の相関を調べるものである（別添資料4－1－④－1）。平成17年度から平成22年度の学部3年次入学者の結果では、課程や年度によって必ずしも一定の傾向が認められるわけではないが、今後調査を継続することによって、入学者選抜の改善に役立つと期待できる。具体的には、平成24年度第1回入学者選抜方法研究委員会では、「第1年次の個別入試（前期日程）の入試科目の検討」などが今後議題に上ることが示されている（別添資料4－1－④－2）。

もう一つの取り組みは「アドミッション・ポリシー、修学への意識等に関するアンケート」である（別添資料4－1－④－3）。受験時と入学後の本学のアドミッション・ポリシー、所属課程のアドミッション・ポリシーに対する意識の変化などを調査している。この調査結果や入学者選抜方法研究委員会で提案された様々な意見を議論し、入学者選抜制度を改善してきた結果を「入学者選抜方法研究委員会報告書」（別添資料4－1－④－4）として取りまとめるとともに、それらに基づいて、アドミッション・ポリシーの認知度及び新入生向けプログラムによる動機付けの向上等、今後の入学者選抜方法の改善に向けた検討を実施している。

さらに、これまでの検証結果を踏まえ、優秀な学生の受入を強化するために、本学独自の入学料免除制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」（データ4－14）を設けるとともに、平成24年度に入学する学部3年次編入学生を対象とした特別推薦入試を導入した（再掲：データ4－5）。

- ・（別添資料4－1－④－1）追跡調査－入試試験と大学学業成績との相関について（出典：平成23年度入学者選抜方法研究委員会報告書 p.87～119）
- ・（別添資料4－1－④－2）平成24年度入学者選抜方法研究委員会申し送り事項について（出典：学内資料）
- ・（別添資料4－1－④－3）アドミッション・ポリシー等に関するアンケート調査結果（出典：平成23年度入学者選抜方法研究委員会報告書 p.169～174）
- ・（別添資料4－1－④－4）入学者選抜方法研究委員会における検証・改善状況一覧（出典：平成23年度入学者選抜方法研究委員会報告書 p.157～161）
- ・（データ4－14）卓越した技術科学者養成プログラム <http://www.tut.ac.jp/student/program.html>
- ・（再掲：データ4－5）第3年次特別推薦入試 <http://www.tut.ac.jp/exam/specialrecommendation.html>

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜方法研究委員会において、入学者選抜について検証及び調査研究を実施し、その調査結果を「入学者選抜方法研究委員会報告書」として取りまとめて、入学者選抜の改善に役立てている。

これらは、優秀な学生の受入を強化するための本学独自の入学料免除制度や特別推薦選抜の導入に繋がっている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入について検証及び取組みが行なわれており、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平均入学定員充足率計算表に基づく入学定員に対する平均入学者数は、学部1年次入学の場合1.08倍、学部3年次編入学の場合1.13倍、大学院博士前期課程入学の場合1.09倍、大学院博士後期課程入学の場合0.52倍となっている（別紙様式）大学現況票 平均入学定員充足率計算表）。

なお、大学院博士後期課程入学においては、再編後の1年間かつ春期入学のみから算出された数値であるため、実入学者数が入学定員を大きく下回っているが、学期入学を含めた再編前の過去5年間（平成19～23年度）の平均入学者数は、1.17倍となっている（別添資料4－2－①－1）。

これらの入学者数の定員超過に関する問題については、執行部、教育研究評議会、教授会（代議員会）、入学試験委員会及び入学者選抜方法研究委員会で現状を把握し、定員超過・不足対策などの改善策の検討を行なっている（別添資料4－2－①－2）。

- ・（別紙様式）大学現況票 平均入学定員充足率計算表
- ・（別添資料4－2－①－1）博士後期課程における入学定員・入学者数・充足状況（平成19～23年度）（出典：学内資料）
- ・（別添資料4－2－①－2）平成23年度代議員会等議事要録抜粋（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

平均入学定員充足率計算表に基づく入学状況は、学部1年次では1.08倍、学部3年次編入では1.13倍、大学院博士前期課程では1.09倍、大学院博士後期課程では0.52倍となっている。なお、大学院博士後期課程においては、再編後1年間の春期入学のみの数値であるため、実入学者数が入学定員を大きく下回っているが、学期入学を含めた再編前の過去5年間（平成19～23年度）の平均入学者数は、1.17倍となっている。

以上のことから、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回ることはなく、入学定員と実入学者数の関係は適正であると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

全学的なアドミッション・ポリシーに加え、課程及び専攻ごとにアドミッション・ポリシーを定め、特に各課程のアドミッション・ポリシーでは入学に際して必要な基礎学力等まで記述して、ホームページ、大学案内、学生募集要項に掲載し公表している。これらのアドミッション・ポリシーに基づき、多様な入試制度を採用し、多様な学習歴を持った学生を幅広く公正公平に受入れている点は、本学の特色である。

さらに、入学者選抜について検証及び調査研究を実施するなど、アドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜体制や方法についての改善・検討及びその検証への十分な取組みが行なわれている。

【改善を要する点】

学部及び大学院とも、入学者については、定員超過及び定員割れに関する数値上の制約などに対し、今後入学見込者数（歩留まり率）の予測・調整などが困難となる状況が予想されることから、有効な対策を検討する必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念に基づいた人材養成の目的を達成するため、課程ごとに学習・教育到達目標を設定し、必要とされる授業科目を、本学の特徴である「らせん型教育」を生かすように配置した教育課程を編成・実施している。「らせん型教育」とは、学部1、2年次及び高等専門学校において基礎・専門を学んだ学生に対し、学部3年次以降で、さらにレベルの高い基礎・専門をらせん状に積み上げる教育のことである。

これらの教育課程の編成・実施方針は、本学の「教育の理念と特色」、各課程の「学習・教育到達目標」として履修要覧に掲載するとともに、ホームページにも掲載し学内外に公表・周知している（データ5－1、5－2）。

また、これらの編成・実施方針をより明確に文章化したカリキュラム・ポリシーを平成23年度に策定した（データ5－2）。このカリキュラム・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。

- ・（データ5－1）教育の理念と特色、各課程の学習・教育到達目標 履修要覧2012（平成24年度）

p. 1～8 (PDF p. 6～14)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・（データ5－2）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～ 学士課程

<http://www.tut.ac.jp/university/bachelor-curriculum-policy.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、本学の「教育の理念と特色」、各課程の「学習・教育到達目標」として明確に定められ、学内外に公表・周知されている。さらにこれらの編成・実施方針をより明確に文章化したカリキュラム・ポリシーを策定している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は明確に定められている。

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

学部の教育課程は教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、以下のように体系的に編成されている。

授業科目は、「一般基礎科目」と「専門科目」に区分されている。「一般基礎科目」は、「一般基礎Ⅰ」、「一般基礎Ⅱ」、「一般基礎Ⅲ」及び「一般基礎Ⅳ」で構成されており、数学・自然科学の分野、人文・社

会・保健体育の分野、外国語の分野及び技術者倫理に大別することができる。工学の基礎となる数学・自然科学分野の科目を学部1、2年次に配置し、人文・社会分野の科目は学部3、4年次を含めて幅広く配置し、外国語は英語を中心に学部1年次から4年次まで配置している。一般基礎科目的準備科目数は、学部1、2年次には74科目、学部3、4年次には66科目である（データ5-3、5-4）。このうち必修の科目は生命科学、環境科学、工学概論、保健体育理論、技術者倫理等である。また学部3、4年次に開講される一般基礎IIの46科目のうち11科目は、学部1、2年次には開講されていない科目である。

一方「専門科目」は、「専門I」と「専門II」で構成されている。本学では学部1年次入学者が学部3年次に進級するとき、既に高等専門学校などで技術教育を受けた3年次編入学者と合流するので、学部1、2年次には技術教育に必要な専門に関する基礎科目を「専門I」として配置し、学部3年次からは、内容がより高度で細分化された多様な科目を「専門II」として配置している（データ5-5）。一方、高等専門学校などからの編入学生に対応するため、「専門II」にも数学関係などの基礎的な科目をコア科目として配置するなど、専門教育が一般基礎教育と一体となった適切な授業科目配置となっている（データ5-6）。

また、カリキュラムフローの一例を示す（別添資料5-1-②-1）。これは平成22年度からの再編後の電気・電子情報工学課程のものである。他課程もホームページなどにコースツリー（履修科目の流れ）を掲載し、学生の履修計画立案を助けている。

- （データ5-3）第1、2年次に開講される一般基礎科目的内訳（出典：学内資料）

（ただし放送大学開講科目、検定英語I（英語検定試験による単位認定科目）は除く）

		準備科目数	単位数
一般基礎I (数学・自然科学)	必修	6	12
	選択	15	23
一般基礎II (人文・社会・保健体育)	必修	3	4
	選択	38	66
一般基礎III(外国語)	選択	12	12
一般基礎IV(技術者倫理)	必修	0	0
合 計		74	117

- （データ5-4）第3、4年次に開講される一般基礎科目的内訳（出典：学内資料）

（ただし放送大学開講科目、検定英語II（英語検定試験による単位認定科目）は除く）

		準備科目数	単位数
一般基礎I (数学・自然科学)	必修	2	2
	選択	0	0
一般基礎II (人文・社会・保健体育)	必修	0	0
	選択	46	80
一般基礎III(外国語)	選択	17	17
一般基礎IV(技術者倫理)	必修	1	1
合 計		66	100

- ・(データ 5-5) 一般基礎と専門科目のバランス (出典: 平成24年度履修要覧 p. 10)

[一般基礎科目及び専門科目の開講学年・学期]

1年次		2年次		3年次		4年次		
前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期1	後期2
一般基礎	一般基礎	一般基礎			一般基礎			実務訓練
		専門II			専門II			
専門 I	専門 I							

- ・(データ 5-6) 第3年次編入学者及び進級者に対する「専門II」における必修の数学関係科目の例

(電気・電子情報工学課程) (出典: 学内資料)

区分	必修・選択	授業科目	単位数	講時数 (3年次)	
				前期	後期
専門II	必修	線形代数	1.5	1	
	必修	確率統計	1.5	1	
	必修	応用解析学	1.5	1	
	必修	複素関数論	1.5		1

- ・(別添資料 5-1-②-1) カリキュラムフローの例 (電気・電子情報工学課程) (出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部の教育課程は教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)及び学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて体系的に編成されている。授業科目は「一般基礎科目」と「専門科目」に区分され、「一般基礎科目」においては、工学の基礎となる数学・自然科学分野の科目を学部1、2年次に配置し、人文・社会分野の科目は学部3、4年次を含めて幅広く配置し、外国語は英語を中心に学部1年次から4年次まで配置している。一方「専門科目」は、「専門I」と「専門II」で構成され、学部1年次入学者と学部3年次編入学者の双方に配慮した適切な授業科目配置となっている。また、学生の履修計画立案を手助けするためのカリキュラムフローも構築されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズは、卒業・修了時アンケート、卒業生に対するアンケート及び授業評価アンケートで調査し、可能なものは反映させている。例えば、平成21年度に実施した卒業生に対する在学中の教育に関するアンケートにおいて、学部1、2年次に専門科目が不足しているとの指摘があり、再編を機に、学部2年次にプ

プロジェクト研究（ミニ卒業研究）を実施することとした（別添資料 5－1－③－1）。また授業評価アンケートの結果を各教員が自己評価し、小テストや演習の実施及び新しい e-learning システムの利用促進など、授業改善を行っている（データ 5－7、別添資料 5－1－③－2）。

本学の大きな特徴の一つに学部 4 年次に必修科目として実施する実務訓練（インターンシップ）がある（再掲：別添資料 5－1－②－1）。実務訓練は、社会との密接な接触を通じて、指導的技術者として必要な人間性の陶冶を図るとともに、実践的技術感覚を体得させることを目的として実施されており、社会からの要請を実体験する科目となっている。受け入れ機関もホームページに掲載されている（データ 5－8）。

また本学は、学部 3 年次に高等専門学校からの編入学生を多数受け入れている。学部卒業時に学士として十分な教育がなされるような教育課程の編成となっているのは当然であるが、ほとんどの学生が大学院へ進学することを踏まえ、編入学生にとって学部 2 年間と大学院博士前期課程 2 年間を合わせた 4 年間一貫の「らせん型教育」も考慮した教育課程の編成となっていることも本学の特徴の一つである（データ 5－9、データ 5－10）。

加えて、近年学術的発展が著しく技術者としての倫理観にも大きな影響を与える生命科学、環境科学を、平成 24 年度より一般基礎 I の必修科目として配置している（データ 5－11）。

さらに、豊かな人間性の醸成を目指して一般科目的履修を推進するため、愛知大学、愛知県内の国公私立大学との単位互換包括協定を結び、6 単位を上限として卒業要件単位として認定している（データ 5－12）。

- ・（別添資料 5－1－③－1）大学・大学院での教育に関するアンケート（抜粋）（出典：「豊橋技術科学大学・大学院での教育に関するアンケート」調査報告書 平成 22 年 1 月 教務委員会 p. 1～12）
- ・（データ 5－7）授業評価アンケート実施結果 <http://www.tut.ac.jp/university/assess.html>
- ・（別添資料 5－1－③－2）平成 22 年度授業アンケートに対する教員側自己評価、感想、意見等（出典：平成 22 年度 FD 活動報告 p. 66～73）
- ・（再掲：別添資料 5－1－②－1）カリキュラムフローの例（電気・電子情報工学課程）（出典：学内資料）
- ・（データ 5－8）実務訓練 <http://www.tut.ac.jp/university/training.html>
- ・（データ 5－9）らせん型教育、多様な学生の受入れ 大学案内 2012 p. 19～20（URL p. 20. 21）
http://www.tut.ac.jp/exam/ex03/tut_2012/book28/index.html#page=21
- ・（データ 5－10）教育の理念と特色 履修要覧 2012（平成 24 年度） p. 1～2（PDF p. 6～7）
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>
- ・（データ 5－11）第 3 年次編入学者及び進級者 一般基礎 I 履修要覧 2012（平成 24 年度） p. 24（PDF p. 30）
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・(データ 5-12) 単位互換制度 (出典: 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 15)

7 単位互換制度

本学では、多様な授業を受けられるよう他大学等と単位互換に関する協定を結びました。単位を修得すれば、卒業に必要な単位として認定されます。受講には手続きが必要ですので、その都度、掲示等でお知らせします。

	愛知県の国公立大学との単位互換	愛知大学との単位互換	e ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育による単位互換	環境系 4 大学による単位互換
目的・趣旨	愛知県内の国公立大学において、単位互換に関する包括協定が締結されています。	両大学の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として単位互換に関する協定が締結されています。	相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として (e ラーニング高等教育連携に係る遠隔教育) 単位互換に関する協定が締結されています。	学部教育における環境教育の充実を図ることを目的として単位互換に関する協定が締結されています。
対象大学等	[国立大学] 名古屋大学他 2 大学 [公立大学] 愛知県立大学他 2 大学 [私立大学] 愛知大学他 38 大学	愛知大学	[国立大学] 長岡技術科学大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学 [国立工業高専] 釧路、仙台、福島、茨城、小山、群馬、木更津、長岡、岐阜、豊田、鈴鹿、鳥羽、松江、徳山、新居浜、熊本	人間環境大学、京都環境大学、鳥取環境大学
学生の身分	特別聴講学生			
授業料等	無料			
開講科目	出願期間前に「開講科目一覧表」を掲示			
出願期間	掲示により周知			
卒業単位としての上限	6 単位			

※本学の学生が受講できる遠隔授業の科目一覧は、<http://www.imc.tut.ac.jp/course/distance>にもありますので参照ください。また、本学が他機関に提供する遠隔授業科目の一覧も同 URL に記載しています。

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを各種アンケートで調査し、教育課程及び授業内容に反映させている。また、実務訓練 (インターンシップ) によって社会からの要請を実体験している。さらに、学部 3 年次に高等専門学校からの編入学生を多数受け入れるとともに、他大学と単位互換包括協定を結び、卒業要件単位として認定している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各授業科目の性格に応じた多様な授業形態を取り入れ、教育効果を高める工夫がなされている。

例えば、学部1、2年次に開講されている一般基礎の74科目（再掲：データ5-3）を講義、講義+演習、演習、実験・実習等で分類すると（データ5-13）のようになる。なお、学部1、2年次の定員は各学年80人であり、そのため学部1、2年次の専門科目（課程ごとの科目）は大半が10～20人の少人数教育である。また、学部1、2年次に全学的に行われる英語科目においては、プレイスメントテストに基づく学力別のクラス編成を行っており、学生の語学力に応じた、より教育効果の高い授業が行われている（データ5-14）。

学部3、4年次は、平成24年度以降、高等専門学校からの編入学生が各学年360人合流し、各学年440人となる。課程ごとでは100人を超える場合があるが、例えば機械工学課程の場合、数学のように基礎的かつ演習を伴う科目は、クラス分けをして教育効果を高める工夫をしている（別添資料5-2-①-1）。

また国際化に対応した教育を行うという本学の教育目的に沿って、外国語科目では、国際交流センターに設置されたCALLラボラトリーシステムによって、学力に応じたコンピュータとの対話型授業が可能であり、多くの学生が利用している（別添資料5-2-①-2）。またインターネットを活用した英語学習用オンライン教材NetAcademy2も利用可能であり、英語授業に採り入れるなど、英語学習を補助している。

フィールド型授業については、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「地域協働型工房教育プログラムの開発と実践」において、全学的に学部3、4年次におけるPBL教育（データ5-15）、学部4年次における公募型卒業研究などが実施されている（データ5-16）。これらのフィールド型教育は、平成22年度からは大学院講義「都市地域プランニング」に引き継がれるとともに、平成19年度より「県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン」による「学生提案型地域づくりプロジェクト」においても実施され、主に博士前期課程及び博士後期課程の学生が担当している（データ5-17）。

情報機器の活用については、これまでのWeb-CTに代わり、平成23年度からはmoodleを活用して数多くの授業が学内外に発信されており、講義で有効に活用されている（データ5-18）。

- ・（再掲：データ5-3）第1、2年次に開講される一般基礎科目の内訳（出典：学内資料）（自己評価書p.30）
- ・（データ5-13）第1、2年次に開講される一般基礎科目の分類（科目数）（出典：学内資料）

	講義	講義+演習	演習	実験・実習	その他
一般基礎I	3	13	2	3	0
一般基礎II	30	0	9	2	0
一般基礎III	0	0	12	0	2
一般基礎IV	0	0	0	0	0

- ・（データ5-14）プレイスメントテストに基づく学力別のクラス編成（平成23年度）（出典：学内資料）

（単位：人）

配当年次	配当学期	授業科目	Aクラス	Bクラス	Cクラス
1年次	前期	英語ⅠA	35	35	20
		英語ⅠB	35	37	24
	後期	英語ⅡA	35	35	21
		英語ⅡB	35	36	24
2年次	前期	英語Ⅲ	34	28	25
	後期	英語Ⅳ	33	28	23

- ・(別添資料5－2－①－1) 学部3年次におけるクラス分けの例 (平成24年度 機械工学課程) (出典: 学内資料)
- ・(別添資料5－2－①－2) CALL教室の利用状況(出典:国際交流センターANNUAL REPORT Vol.1 抜粋 2010.4 ~2011.3)
- ・(データ5－15) PBLプログラムの実施科目と内容例 (出典: 学内資料)

空間情報設計演習 II (建設工学課程4年1学期・必修)
中心市街地再生計画
中山間地域の地域おこし計画
複合文化施設設計画 他
エコロジー工学特別演習 (エコロジー工学課程4年1学期・必修)
新城地域で排出されている木質系バイオマスの特性分布・分析
地域連携性をもつ農業バイオマスの有効利用と処理
地域に適用可能な自動車用フロンガスの処理 他
一般基礎IV の総合科目 (全学共通・選択必修、人文・社会工学系教員が担当)
NPOとまちづくり 他

- ・(データ5－16) 地域の課題を取り上げた公募型卒業研究テーマの例 (出典: 学内資料)

平成17年度
東三河森林の環境評価について
江戸時代における美濃市旧家の修復案
中心市街地活性化の障害となっている街中「しもた家」の存在理由
他3件
平成18年度
工業的農業が環境や自然生態系に与える影響について
南栄地区の大改造 (市営住宅建替えなど公共財を利用考えて)
豊川稻荷門前町の観光開発の方法について
他3件

- ・(データ5－17) 学生提案型地域づくりプロジェクトの採択テーマの例 (出典: 学内資料)

平成19年度
三遠南信地域での道路整備による経済波及効果計測モデルとGIS表示システム手法の開発
公営住宅を含む地区再生のモデル検討に関する研究—南栄町における持続可能なまちづくり—
東三河山間部のオゾン濃度観測による地域オゾンの森林影響ポテンシャルの評価
他3件
平成20年度
県境を跨ぐアオウミガメの保護のガイドライン作成
防災まちづくり支援ツールを活用した耐震化促進のためのマニュアル開発
環境に配慮した牛肉生産による付加の創造と地域活性化
他4件

平成 21 年度
アオウミガメの繁殖活動から見た海浜環境の評価
県境エリアの小規模集落支援モデル事業 豊根村元気な里づくり
移住者から見た中山間地域への移住可能要因に関する研究
SD モデルを用いた中三間地域定住促進政策シミュレーションモデルの開発
平成 22 年度
SD モデルを用いた脱温暖化に資する移住政策シナリオ評価
クラインガルテンを対象とした中山間地域の滞在型住居に関する研究
三遠南信地域の CO ₂ 削減可能量に関する研究
他 2 件

- ・(データ 5-18) moodle で配信されている講義例

<http://www.imc.tut.ac.jp/course/webct/elearning.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各授業科目の性格に応じた多様な授業形態を取り入れ、教育効果を高める工夫がなされている。例えば、英語プレイスメントテストに基づく学力別のクラス編成、少人数教育、学力に応じたコンピュータとの対話型授業、フィールド型授業、e-learning が実施されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度の学年暦のとおり、本学では定期試験を含めて前期に 16 週、後期に 16 週が確保されている。また、台風等の自然災害で休講になった際に補講を行うための授業予備日が設けられている（別添資料 5-2-②-1）。なお、教員の学会参加などで休講になった場合には、必ず補講を行うこととしている。

授業科目の履修にあたっては、シラバスに「授業の目標」、「授業の内容」、「教科書、主要参考書、参考文献（論文等）等」、「達成目標」などを記載し、学生の自主学習を促すとともに、オフィスアワー やメールアドレスを明記することにより、学生は授業時間外であっても受講科目担当教員から個別に直接指導を仰ぐことができる仕組みとなっている（別添資料 5-2-②-2）。また、国際交流センター内の自習室や B206 教室（Web 教室）を設置し、授業時間外に Web ベースの授業の受講や語学学習を行える環境を提供している（データ 5-19）。

また、学生の予習復習に関するアンケート結果によれば、標準（アンケート選択肢の 5 段階中の 3 を「普通」と設定）以上に行っていることがわかる（別添資料 5-2-②-3）。さらに、過度の履修登録を防止するため、卒業単位 130 単位（編入学者は 65 単位）に対し、単位取得数の上限を 150 単位（編入学者は 75 単位）と設定して、適切な学習が行われるように配慮している（データ 5-20）。

- ・（別添資料 5-2-②-1）平成 24 年度 学年暦（出典：学内資料）

- ・(別添資料 5－2－②－2) シラバスの一例 (出典: 平成 24 年度シラバス)
- ・(データ 5－19) 国際交流センター内の自習室
<http://www.cir.tut.ac.jp/facilities/selfstudy.html>
- ・(別添資料 5－2－②－3) 平成 22 年度授業評価アンケートの分析について (出典: 平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 74～80)
- ・(データ 5－20) 履修方法等 修得単位の上限 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 9 (PDF p. 15)
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

定期試験を含めて前期に 16 週、後期に 16 週が確保され、さらに授業予備日が設けられている。そして学生の自主学習を促す工夫がされており、単位取得数の上限を設定することにより適切な学習が行われるよう配慮している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバスの一例を示す (再掲: 別添資料 5－2－②－2)。シラバスでは、「授業の目標」、「授業の内容」、「関連科目」、「教科書、主要参考書、参考文献 (論文等) 等」、「達成目標」、「成績の評価法 (定期試験、課題レポート等の配分)」、「その他 (担当職員の部屋・電話番号・E メールアドレス等の連絡先等)」、「ウェルカムページ」、「オフィスアワー」、「学習・教育到達目標との対応」を明記している。次年度のシラバスを前年度の 1 月中旬頃までに作成するが、一旦作成されたシラバスを各系の教務委員がチェックし、記入漏れなどの不備を授業担当者に連絡して修正することによって適切なシラバスを作成する仕組みが構築されている (データ 5－21)。学生はこれをホームページから Dream Campus を通じて閲覧することができ、履修計画立案に利用している (データ 5－22)。平成 23 年度に行った卒業・修了時アンケートによれば、86% の学生がシラバスを活用したと回答している (別添資料 5－2－③－1)。

- ・(再掲: 別添資料 5－2－②－2) シラバスの一例 (出典: 平成 24 年度シラバス)

- ・(データ 5-21) 教務委員によるシラバスの確認 (出典: 学内資料)

24. 1. 20 教務委員会
平成 24 年度シラバスの確認について
<p>各教員が入力したシラバスについて内容の確認を行い、修正が必要な科目担当者へ連絡をお願いします。</p> <p>なお、修正は、2月6日（月）17:00までに入力願います。</p> <p>科目によっては空白（未入力）の場合もありますので注意して確認願います。</p> <p>なお、配布したシラバスの印刷物は、確認に使用されましたら、破棄していただいて結構です。</p> <p>1. 担当教員が間違っていないか。</p> <p>なお、4月から新規採用される教員（新規の非常勤講師を含む）は、まだデータに登録できていないため、便宜上「未定」と表示してあります。</p> <p>2. 「授業の目標」がわかりやすく書かれているか。</p> <p>3. 「授業の内容」</p> <p>1) 授業回数が間違っていないか。</p> <p>前期（後期）科目は 15 回 + 試験</p> <p>前期 1（前期 2、後期 1、後期 2）は 7 回 + 試験</p> <p>2) 複数教員で担当する科目については、テーマ（週）ごとに担当者が記入されているか。</p> <p>3) 各テーマ（週）の内容がわかりやすく記入されているか。</p> <p>4. 「関連科目」が記入されているか。</p> <p>5. 「教科書、主要参考図書、参考文献（論文等）等」が教科書と参考図書の区分がはっきりして記入されているか。</p> <p>6. 「達成目標」が具体的に書かれているか。</p> <p>7. 成績の評価法および評価基準は、「何により評価するのか、レポート評価か定期試験実施か」、「点数配分が示されているか」、が明記してあるか。</p> <p>8. 「その他」は、連絡先が記入されているか。</p> <p>9. 「ウェルカムページ」が記入されているか。</p> <p>10. 「オフィスアワー」が記入されているか。</p> <p>11. 「学習・教育到達目標との対応」が正しく記入されているか。</p> <p>※履修要覧の学習・教育到達目標から該当する事項を選んで記入されているか。</p>

- ・(データ 5-22) Dream Campus によるシラバスの閲覧

<https://www.ead.tut.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

- ・(別添資料 5-2-③-1) 平成 23 年度卒業・修了時調査結果（抜粋）(出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

教員がシラバスを作成した後で、作成されたシラバスを各系の教務委員がチェックし、記入漏れなどの不備を授業担当者に連絡して修正することによって適切なシラバスを作成する仕組みが構築されている。また学生に対するアンケート調査結果によって、シラバスの活用が確認されている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－2－④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

一般基礎科目においては、例えば英語科目では、プレイスメントテストに TOEIC IP テストを導入し、これに基づいてクラス編成を行い、学力に応じた指導を行っている（再掲：データ 5－14）。そして英語力が弱いクラスの学生（学部 1 年次入学者の場合は C クラス、学部 3 年次編入学者及び進級者の場合は、全 11 クラスのうち下位の 3 クラス）には、補習的科目である「英語基礎 I」あるいは「英語基礎 II」の受講を推奨し、基礎学力の向上を目指している。

また学部 1 年次入学者にとって一般基礎 I の「物理学 I」と「化学 I」は必修科目であるが、入学試験科目の関係で、高等学校で十分な学習をしていない場合がある。そのような学生を主な対象として、物理学及び化学の基礎を教授する科目として「物理学基礎」、「化学基礎」を設けている。実際の受講者は、平成 23 年度前期は、91 人中それぞれ 43 人、44 人であり、高等学校で物理学及び化学を学んだ学生であっても、この講義を受講しており、復習的効果もある。

さらに、「学習サポートルーム」の制度を平成 18 年度に構築している（データ 5－23）。これは基礎的教科（数学、物理、化学、英語）について大学院学生が勉強の手助けをすることを目的としたものであり、特に学期の初めや後半には、多くの学生が利用している。

- ・（再掲：データ 5－14）プレイスメントテストに基づく学力別のクラス編成（平成 23 年度）（出典：学内資料）（自己評価書 p. 34）
- ・（データ 5－23）学習サポートルーム開催案内（出典：平成 24 年度前期 学内掲示）



学部生のみなさま♪ 学習サポートルーム

本学で修学上必要とされる基礎的教科（数学、物理、化学、英語が対象）について
大学院生が手助けいたします。
学習上の疑問、質問等に何なりとご相談ください。
ただし、……課題の答えはお教えできません。解き方・考え方をお教えしますよ～。

場所:A-201
日時:火曜、金曜 16:30～18:30

4月		5月		6月		7月	
火曜	金曜	火曜	金曜	火曜	金曜	火曜	金曜
10	13	8	11	12	1	3	13
17	20	15	18	19	15	10	20
24	27	22	25	26	22	17	27
		29			29	24	

まつて
ます!

※お問い合わせ先
教務課
(B棟 3階③番窓口)

【分析結果とその根拠理由】

英語科目においては、プレイスメントテストに基づいたクラス編成によって学力に応じた指導を行うとともに、英語力が弱いクラスの学生には補習的科目の受講を勧め、基礎学力の向上を目指している。また物理学及び化学の基礎を教授する科目として「物理学基礎」、「化学基礎」を設けている。さらに「学習サポートルーム」においては大学院学生が基礎的教科の勉強の手助けをしている。

以上のことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5－2－⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】該当なし

観点 5－2－⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－3－①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では「卒業した者には、学士の学位を授与する」ことが学則第 31 条で定められており、卒業の認定条件は学則第 30 条で定められている（データ 5－24）。学則第 30 条で履修が求められている「別に定める所定の授業科目」は「豊橋技術科学大学工学部教育課程及び履修方法等に関する規程」第 14 条に「卒業の要件」として具体的に示され（データ 5－25）、さらに履修要覧に卒業要件として明確に示されている（データ 5－26）。そして卒業に必要な単位を修得することは、各課程で定めている学習・教育到達目標を達成したことを意味する。

以上のようにこれまで実質的ななされてきた学士の授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを平成 23 年度に策定した（データ 5－27）。このディプロマ・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。

- (データ 5－24) 学則 第 30 条、第 31 条

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/52#m04>

- (データ 5－25) 工学部教育課程及び履修方法等に関する規程

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/188>

- (データ 5－26) 卒業要件 履修要覧 2012（平成 24 年度） p. 18～20 (PDF p. 24～26)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・(データ 5-27) 学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
<http://www.tut.ac.jp/university/diploma-policy.html>

【分析結果とその根拠理由】

卒業要件は学則及び規程で定められ、履修要覧に明確に示されている。そして卒業に必要な単位を修得することは、各課程で定めている学習・教育到達目標を達成したことを意味する。さらにこれらの学士の授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを策定している。

以上のことから、学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー) は明確に定められている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

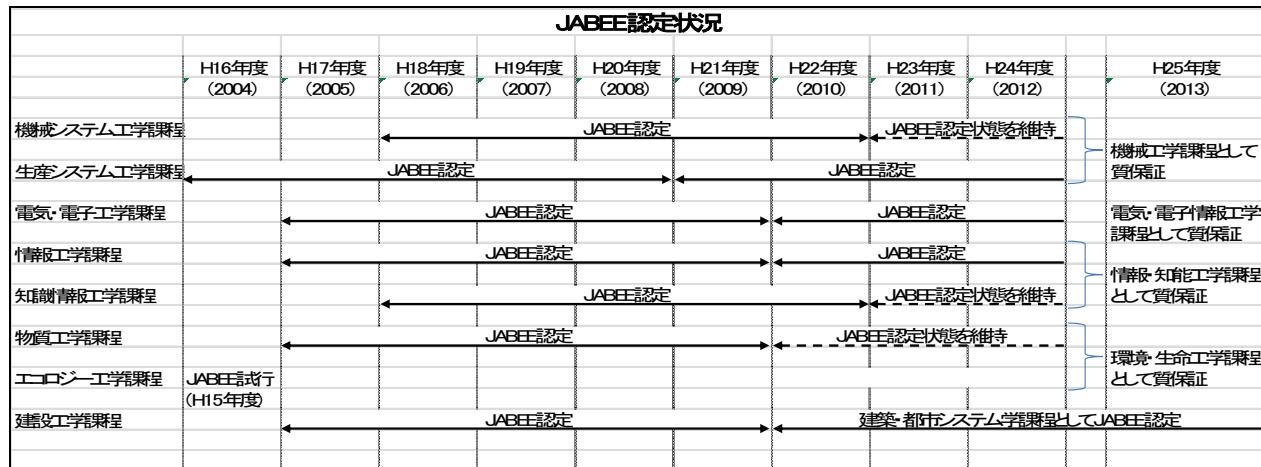
【観点に係る状況】

成績評価は学則第 29 条に定められており (データ 5-28)、さらに「豊橋技術科学大学工学部教育課程及び履修方法等に関する規程」第 11 条に「成績の評価」として具体的に示され (再掲 : データ 5-25)、履修要覧に「単位の認定及び成績評価」として明確に示されて (データ 5-29) 学生に周知されている。各科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記されており、学生は容易に確認することができる (再掲 : データ 5-22)。

また本学ではほとんどすべての課程で日本技術者教育認定機構 (以下、JABEE) による認定を受けている (データ 5-30)。JABEE プログラムとして認定を受ける基準の一つとして各科目の成績評価が適切に行われていることがあり、それを確認するために審査委員は試験答案やレポートを実地で審査している。したがつて単位認定に関しては第三者評価によって適切であることが示されている。

- ・(データ 5-28) 学則 第 29 条
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/52#m03>
- ・(再掲 : データ 5-25) 工学部教育課程及び履修方法等に関する規程
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/188>
- ・(データ 5-29) 単位の認定及び成績評価 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 12 (PDF p. 18)
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>
- ・(再掲 : データ 5-22) Dream Campus によるシラバスの閲覧
<https://www.ead.tut.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

・(データ 5-30) JABEE 認定状況 (出典: 学内資料)



【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則及び規程に定められており、履修要覧に明確に示され、学生に周知されている。また、単位認定に関しては第三者評価によって適切であることが示されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価配分を明記している（再掲：データ 5-22）。また、同じ講義科目名の下での授業内容を共通化し、評価配分を共通化することも実施している。例えば、学部3年次に開講される英語VA、英語VB、英語VIA、英語VIBのそれぞれは、3年次全員を11クラスに分けて講義が行われる。これらは共通のシラバスの下で、共通テキスト、共通の定期試験問題を実施している（別添資料 5-3-③-1）。教員個々においては、学生に対して採点後の答案の返却、模範答案の提示などを適宜行っている。さらに、学生の成績評価等に関する問い合わせ対応は、担当教員又は担当事務により行われている。

- ・(再掲：データ 5-22) Dream Campus によるシラバスの閲覧

<https://www.ead.tut.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

- ・(別添資料 5-3-③-1) 非常勤講師へのお知らせ（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価配分を明記している。教員個々においては、学生に対して採点後の答案の返却、模範答案の提示などを適宜行っている。

以上のことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業の認定条件は学則第 30 条で定められており（再掲：データ 5－24）、そこで履修が求められている「別に定める所定の授業科目」は履修要覧に卒業要件として明確に示されている（再掲：データ 5－26）。

卒業認定にとって重要な「特別研究（卒業研究）」は、それぞれの課程の規程に基づき、提出された卒業研究の内容、卒業研究発表会でのプレゼンテーション及び質疑応答内容などにより、厳格に評価されている（別添資料 5－3－④－1）。特別研究の単位を含めた取得単位数をもとに各課程で卒業認定審査を行い、その結果をさらに教務委員会及び代議員会において審議し、最終的な卒業認定を行っている（別添資料 5－3－④－2、5－3－④－3）

- ・（再掲：データ 5－24）学則 第 30 条、第 31 条

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/52#m04>

- ・（再掲：データ 5－26）卒業要件 履修要覧 2012（平成 24 年度） p. 18～20（PDF p. 24～26）

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・（別添資料 5－3－④－1）特別研究の評価の例（平成 22 年度）（出典：学内資料）

- ・（別添資料 5－3－④－2）卒業判定に関する教務委員会議事要旨抜粋（出典：学内資料）

- ・（別添資料 5－3－④－3）卒業判定に関する代議委員会議事要旨抜粋（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

卒業の認定条件は学則及び規程で定められ、履修要覧に卒業要件として明確に示されており、学生に周知されている。また卒業認定にとって重要な「特別研究（卒業研究）」は、それぞれの課程の規程に基づき厳格に評価されている。そして取得単位数をもとに各課程で卒業認定審査を行い、その結果をさらに教務委員会及び教授会（代議員会）において審議し、最終的な卒業認定を行っている。

以上のことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の基本理念に基づいた人材養成の目的を達成するため、専攻ごとに学習・教育到達目標を設定し、学部までの「らせん型教育」に、さらにレベルの高い基礎・専門をらせん状に積み上げるように配置した教育課程を編成・実施している。

これらの教育課程の編成・実施方針は、本学の「大学院の教育理念と教育目標」、各専攻の「学習・教育到達目標」として履修要覧に掲載されている（データ 5－31）。また、ホームページに掲載し学内外に公表するとともに、学外にも周知している。

さらにこれらの編成・実施方針をより明確に文章化したカリキュラム・ポリシーを平成 23 年度に策定し

た（データ 5-32）。このカリキュラム・ポリシーは、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。

- ・（データ 5-31）教育理念と教育目標、各課程の学習・教育到達目標 履修要覧 2012（平成 24 年度）

p. 67～72、89～95 (PDF p. 74～79、96～102)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・（データ 5-32）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～ 大学院博士前期課程

<http://www.tut.ac.jp/university/master-curriculum-policy.html>

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）～ 大学院博士後期課程

<http://www.tut.ac.jp/university/doctor-curriculum-policy.html>

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針は、本学の「大学院の教育理念と教育目標」、各専攻の「学習・教育到達目標」として定められ、学内外に公表されている。さらにこれらの編成・実施方針をより明確に文章化したカリキュラム・ポリシーを策定している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針は明確に定められている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院の教育課程は教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて、以下のように体系的に編成されている。

博士前期課程の授業科目は、「共通科目」と「専攻科目」に区分されている。「共通科目」は、専門性を超えて共通に求められる知識や技法をもつ豊かな人間性をもった技術者の育成を目指し、人文・社会科学の分野で 6 単位を修得することとしている。博士前期課程においてこのような科目の履修を義務づけているのは、本学独自の特色ある教育課程である（再掲：データ 5-26）。

一方「専攻科目」では 24 単位を修了要件単位数としている。学部において修得した基礎知識、実務訓練を通じて得た実践感覚を活かして、各分野における最新の学問技術を「特論」などの授業科目として広く配置することにより、実践的、創造的能力を備えた指導的技術者の育成を行っている。

博士後期課程の修了要件単位数は 12 単位である。博士後期課程は、博士前期課程の 5 専攻と接続した形で平成 24 年 4 月に再編され、広い視野と柔軟な思考力、豊かな学識を備えた新しい時代を切り拓く研究者、高度上級技術者を養成するための教育課程となっている（再掲：データ 5-26）。

博士前期課程と博士後期課程に関連する特徴的な教育プログラムとして「テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」がある（データ 5-33）。この教育プログラムでは、研究能力のみならず経営センスを持ち、社会や企業を牽引できる実践的・創造的能力を備えたリーダー育成や企業的センスを身に付ける講義・実習を通じて、「解の見えない問題」にも対応できる真のリーダーの養成を目指しており、その目的に沿ったプログラムが編成されている。

- ・(再掲:データ 5-26) 修了要件 履修要覧 2012 (平成 24 年度)

博士前期課程 p. 78~79 (PDF p. 85~86) ・博士後期課程 p. 98 (PDF p. 105)
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>
- ・(データ 5-33) テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム <http://www.batonzone.tut.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

大学院の教育課程は、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針に基づいて体系的に編成されている。博士前期課程の授業科目は「共通科目」と「専攻科目」に区分され、人文・社会科学分野の履修を義務づけているのは、本学独自の特色ある教育課程である。また、テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムという特徴的なプログラムが編成されている。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズは、卒業・修了時アンケート、卒業生に対するアンケート及び授業評価アンケートで調査し、可能なものは反映させている。また授業評価アンケート結果を各教員が自己評価し、授業改善を行っている。
 (再掲:別添資料 5-1-③-2)

学部4年次に必修科目として実施される実務訓練（インターンシップ）が本学の特徴の一つであるが、国際的視野を有する人材育成を進めるために、博士前期課程における海外インターンシップを選択科目として設けている（データ 5-34）。また海外からの留学生を受け入れるため、英語による教育研究を行う大学院英語特別コース（博士前期課程）を平成 12 年度より開設している。この英語特別コースは、全ての講義を英語で行う特別なカリキュラムが組まれている。

加えて、近年学術的発展が著しく技術科学者としての倫理観にも大きく影響を与える生命科学、環境科学についても、それぞれ特論として平成 22 年度より開講している（データ 5-34）。

さらに、多様な授業を受けられるよう他大学と単位互換に関する協定を結んでいる（データ 5-35）。

- ・(再掲:別添資料 5-1-③-2) 平成 22 年度授業アンケートに対する教員側自己評価、感想、意見等（出典：平成 22 年度 FD 活動報告 p. 66~73）

- ・(データ 5-34) 共通科目 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 80 (PDF p. 87)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・(データ 5-35) 単位互換制度 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 76 (PDF p. 83)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズを各種アンケートで調査し、教育課程及び授業内容に反映させている。また、海外インターンシップによって社会からの要請を実体験している。さらに、英語による教育研究を行う大学院英語特別コースを設け、留学生を受け入れやすくするとともに、他大学との単位互換を行っている。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、各授業科目の性格に応じた多様な授業形態を採り、教育効果を高める工夫がなされている。

大学院では、研究室で開催される輪講が特徴である。例えば、環境・生命工学専攻における輪講の目標は、「生命工学、分子機能化学、先端環境技術、生態工学の各研究分野に関して、指導教員の指導の下に、専門書及び学術論文の輪読、研究課題について学習し、最新の研究について理解を深める。これらに関する説明、質問への回答、議論に参加することによって研究に必要な知識と方法論、プレゼンテーション技術を学習する。」となっており、単なる講義では身につけることが難しい能力を身につけることができる（別添資料 5－5－①－1）。環境・生命工学専攻における授業形態の単位数を（データ 5－36）に示す。

また機械工学専攻が主に関係している MOT 人材育成コースにおいては、企業における実習が重要であり、必修科目として設定されている（データ 5－37）。

情報機器の活用については、これまでの Web-CT に代わり、平成 23 年度からは moodle を活用して数多くの授業が学内外に発信されており、講義で有効に活用されている（再掲：データ 5－18）。

- ・（別添資料 5－5－①－1）環境・生命工学輪講 I （出典：平成 24 年度シラバス）
- ・（データ 5－36）環境・生命工学専攻の科目（出典：学内資料）

環境・生命工学専攻科目	
輪講（演習）	6 単位
特別研究（実験・実習）	6 単位
選択科目（講義）	12 単位

- ・（データ 5－37）MOT 人材育成コース 履修要覧 2012（平成 24 年度） p. 86 (PDF p. 93)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・（再掲：データ 5－18）moodle で配信されている講義例

<http://www.imc.tut.ac.jp/course/webct/elearning.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、各授業科目の性格に応じた多様な授業形態を採り、教育効果を高める工夫がなされている。例えば、研究室単位で行われる輪講や、MOT 人材育成コースの企業実習、e-learning が実施されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験・実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

平成 24 年度の学年暦のとおり、本学では定期試験を含めて前期に 16 週、後期に 16 週が確保されている。また、台風等の自然災害で休講になった場合の補講のための授業予備日が設けられている（再掲：別添資料 5－2－②－1）。なお、教員の学会参加などで休講になった場合には、必ず補講を行うこととしている。

授業科目の履修にあたっては、シラバスに「授業の目標」、「授業の内容」、「教科書、主要参考書、参考文献（論文等）等」、「達成目標」などを記載し、学生の自主学習を促すとともに、オフィスアワーやメールアドレスを明記することにより、学生は授業時間外であっても受講科目担当教員から個別に直接指導を仰ぐことができる仕組みとなっている（別添資料 5－5－②－1）。また、大学院学生は研究室に配属され、個人的な学習環境が与えられているが、国際交流センター内の自習室や B206 教室（Web 教室）を設置し、授業時間外に Web ベースの授業の受講や語学学習を行える環境を提供している（再掲：データ 5－19）。

また学生の予習復習に関するアンケート結果によれば、標準（アンケート選択肢の 5 段階中の 3 を「普通」と設定）以上に行っていることがわかる（再掲：資料 5－2－②－3）。さらに専攻によっては、過度の履修登録を防止するため、博士前期課程 1 年次の初めに指導教員と履修計画を立て、適切な学習が行われるように配慮している（データ 5－38）。

- ・（再掲：別添資料 5－2－②－1）平成 24 年度 学年暦（出典：学内資料）
- ・（別添資料 5－5－②－1）シラバスの一例（出典：平成 24 年度シラバス）
- ・（再掲：データ 5－19）国際交流センター内の自習室

<http://www.cir.tut.ac.jp/facilities/selfstudy.html>

- ・（再掲：資料 5－2－②－3）平成 22 年度授業評価アンケートの分析について（出典：平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 74～75）
- ・（データ 5－38）履修計画表について（平成 24 年度機械工学専攻）（出典：学内資料）

2012. 4. 5 専攻別ガイドンス

履修計画表について（博士前期課程）

趣旨：大学・大学院で単位を履修するには、1 単位当たり 45 時間の学習を必要とします。（通常の講義の場合、講義 1 コマ（2 時間相当）、予習・復習（4 時間相当）×15 週=90 時間：2 単位）

このため、1 日 2 コマの講義を履修する場合、講義 4 時間+予習復習 8 時間、1 日 12 時間の学習時間が必要となります。土日の学習時間も考慮すれば 1 日あたりの学習時間は少なくなりますが、大学院の場合、研究にも時間を割くことから、必修科目以外についての単位の取得に一定の制限を設けたほうが良いという考え方（CAP 制）があります。本学では学生の学習・履修機会を制限する CAP 制の導入は行なわれていませんが、単位の実質化（学習時間の確保）という観点から、講義の履修に際して指導教員と相談する制度を平成 22 年度から実施しています。

履修目安：年間 18 単位（必修科目は除きます）

履修上限ではありませんので、指導教員と相談の上、博士前期課程（修士）の研究計画、学習（予習・復習）計画を勘案の上、単位取得計画を立ててください。特別講義については集中講義形式で実施されることも考慮して計画を立ててください（特別講義分の単位数を含めた場合に 18 単位を超えて特に問題ない。ただし、履修計画表には記載してください。）

（参考）

H22 年度の機械工学科の平均単位数（履修登録時）前期 9.6 単位、後期 6.7 単位

以上

【分析結果とその根拠理由】

定期試験を含めて前期に 16 週、後期に 16 週が確保され、さらに授業予備日が設けられている。そして学生の自主学習を促す工夫や、専攻によっては取得単位数の上限の目安を設定することにより適切な学習が行われるように配慮している。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバスの一例を示す（再掲：別添資料 5－5－②－1）。シラバスでは、「授業の目標」、「授業の内容」、「関連科目」、「教科書、主要参考書、参考文献（論文等）等」、「達成目標」、「成績の評価法（定期試験、課題レポート等の配分）」、「その他（担当職員の部屋・電話番号・E メールアドレス等の連絡先等）」、「ウェルカムページ」、「オフィスアワー」、「学習・教育到達目標との対応」を明記している。次年度のシラバスを前年度の 1 月中旬頃までに作成するが、一旦作成されたシラバスを各系の教務委員がチェックし、記入漏れなどの不備を担当者に連絡して修正することによって適切なシラバスを作成する仕組みが構築されている（再掲：データ 5－21）。学生はこれをホームページの Dream Campus を通じて閲覧することができ、履修計画立案に利用している（再掲：データ 5－22）。平成 23 年度に行った卒業・修了時アンケートによれば、博士前記課程で 82% の学生がシラバスを活用したと回答している（再掲：別添資料 5－2－③－1）。

- ・（再掲：別添資料 5－5－②－1）シラバスの一例（出典：平成 24 年度シラバス）
- ・（再掲：データ 5－21）教務委員によるシラバスの確認（出典：学内資料）（自己評価書 p. 38）
- ・（再掲：データ 5－22）Dream Campus によるシラバスの閲覧

<https://www.ead.tut.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

- ・（再掲：別添資料 5－2－③－1）平成 23 年度卒業・修了時調査結果（抜粋）（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

教員がシラバスを作成した後で、作成されたシラバスを各系の教務委員がチェックし、記入漏れなどの不備を担当者に連絡して修正することによって適切なシラバスを作成する仕組みが構築されている。また学生に対するアンケートによって、シラバスの活用が確認されている。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点 5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院においては、企業等に在職のまま入学を希望する社会人に対して、入学後も社会人が学びやすいように大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例措置を実施することとしている（データ 5－39）。対象

者は、あらかじめ特例措置の希望を提出の上、社会人特別選抜試験を経て入学した者とし、入学の際に長期履修制度なども活用しつつ、指導教員の下で履修計画を作成している。

- ・（データ 5－39）大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の取扱い
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/251>
- ・（別添資料 5－5－④－1）長期履修制度（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

希望者には、長期履修制度なども活用しつつ、指導教員の指導の下、実施期間、履修方法、授業等の実施時間帯等の履修計画を作成することとしており、学生に配慮した取扱いをしている。

以上のことから、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

観点 5－5－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5－5－⑥：専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程においては、複数教員による指導体制が徹底されており、修士論文等の審査のための論文等発表会が開催されるとともに、最終試験においては口述又は筆記試験（外国語含む）による専門分野に関する深い知識と関連する幅広い基礎的な素養及び外国語の能力の有無の確認等を行っている。また、博士後期課程においては、博士の学位の質を確保しつつ、標準修業年限内の学位授与を促進するため、複数教員による指導が実施されており、博士論文の審査のための公開審査会を開催するとともに、最終試験において、口述又は筆記試験（外国語含む）による専門分野に関する研究能力及び学識についての確認を行うなど、充実した研究指導を行っている（データ 5－40）。

具体的には、各専攻において学生ごとに所属研究室と指導教員が定められ、教務委員会での審議を経て決定される（別添資料 5－5－⑥－1）。また学位論文の執筆に当たっては、所属研究室以外の教員を副査として配置し、論文執筆の指導を受けることになっている。

研究計画や指導記録は、専攻の特徴を生かして行われている。例えば、博士後期課程（グローバル COE）における研究活動計画書を（別添資料 5－5－⑥－2）に示す。そこでは、該当年度の研究目的・研究計画はもとより、国内外の学会への参加計画や指導教員からのコメントも詳細に示されている。グローバル COEにおいては、学生主催のセンシングアーキテクト・シンポジウム（データ 5－41）やセンシングアーキテク

ト・ポスター・コンペ（データ 5-42）など、研究室や専攻の枠を越えた報告会が頻繁に行われている。なお、専攻における中間報告会は、例えば機械工学専攻ではコースごとに実施されている（別添資料 5-5-⑥-3）。

他大学や産業界と連携した研究指導は個々に行われているが、それを組織的に行う仕組みが本学独自のテーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムである（再掲：データ 5-33）。この教育プログラムの特徴は、各自の目指す研究者像実現に向けて、専門分野や修得度、研究内容を踏まえたテーラーメイドなカリキュラムを作ることができること（このとき指導教員の他に経験豊かなアドバイザー教員（企業経験者等の特命、特任教員）から適切なアドバイスを受け、広い視野が持てるように配慮される）及び大学と企業の協働により実践的・創造的能力を育てるバトンゾーンカリキュラムとして、企業でのインターンシップをはじめ、共同研究交流、人材交流を実施すること等であり、大学や企業などでリーダーを務めることのできる実力を持つ学生を育成することを目標としている。

TA に関しては、教務委員会において「ティーチング・アシスタント実施要領」を定め（再掲：データ 3-20）、大学院学生は、必要な研修を受けた後に、教員の監督の下で学部学生の演習や実験などの指導にあたり、教育訓練の機会が与えられている。また RA に関しては、若手研究者の養成・確保を促進するため、本学が行う研究プロジェクトにおいて優秀な大学院博士後期課程在学者を研究補助者（RA）として参画させ、若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っている（別添資料 5-5-⑥-4、5-5-⑥-5）。

- (データ 5-40) 設置計画

博士前期課程 http://www.tut.ac.jp/about/docs/keikaku_m.pdf

博士後期課程 http://www.tut.ac.jp/about/keikaku_d.pdf

- (別添資料 5-5-⑥-1) 平成 24 年度大学院博士後期課程指導教員等一覧表（出典：学内資料）
- (別添資料 5-5-⑥-2) 博士課程学生（グローバル COE）研究活動計画書（平成 23 年度）（出典：学内資料）
- (データ 5-41) 第 4 回センシングアーキテクト・シンポジウム <http://www.gcoe.tut.ac.jp/adist2011/>
- (データ 5-42) 平成 23 年度グローバル COE ポスター・コンペ
http://www.gcoe.tut.ac.jp/system/eventOutlineDisp.php?mode=event&id=20110530093820&lang=_j
- (別添資料 5-5-⑥-3) 平成 23 年度機械・システムデザインコース修士 2 年次 中間報告会のお知らせ、中間報告会プログラム(final)（出典：学内資料）
- (再掲：データ 5-33) テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム <http://www.batonzone.tut.ac.jp/>
- (再掲：データ 3-20) ティーチング・アシスタント実施要領 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/285>
- (別添資料 5-5-⑥-4) テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムリサーチ・アシスタント取扱要領（出典：学内資料）
- (別添資料 5-5-⑥-5) RA 実施報告書（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程及び博士後期課程において、複数教員による指導を初めとする充実した指導体制が取られている。また、他大学や産業界と連携した研究指導を組織的に行う本学独自のテーラーメイド・バトンゾーン教育プログラムを実施している。さらに TA、RA として教育的機能の訓練や研究遂行能力の育成を図っている。

以上のことから、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では学則第 51 条で修士及び博士の「学位授与」について、第 50 条で「課程修了の要件」について定められている（データ 5－43）。学則第 50 条で履修が求められている「別に定める所定の授業科目」等については、「大学院教育課程及び履修方法等に関する規程」第 15 条、16 条において具体的に示され（データ 5－44）、さらに履修要覧に修了要件として明確に示されている（データ 5－45）。そして修了に必要な単位を修得することは、各専攻で定めている学習・教育達成目標を達成したことを意味する。

以上のように、これまで実質的になされてきた修士及び博士の授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを平成 23 年度に策定した（再掲：データ 5－27）。このディプロマ・ポリシーは、アドミッショն・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの連携を十分に踏まえたものである。

- ・(データ 5－43) 学則 第 50 条、第 51 条

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/57#m04>

- ・(データ 5－44) 大学院教育課程及び履修方法等に関する規程

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/217>

- ・(データ 5－45) 修了要件 履修要覧 2012（平成 24 年度） p. 78、98 (PDF p. 85、105)

<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- ・(再掲：データ 5－27) 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

<http://www.tut.ac.jp/university/diploma-policy.html>

【分析結果とその根拠理由】

学位授与及び課程修了の要件と修了要件は学則、規程、履修要覧に明確に示されている。そして修了に必要な単位を修得することは、各専攻で定めている学習・教育到達目標を達成したことを意味する。さらにこれらの学位の授与方針をより明確に文章化したディプロマ・ポリシーを策定している。

以上のことから、学位授与方針は明確に定められている。

観点 5－6－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は学則第 48 条に定められており（データ 5－46）、さらに「豊橋技術科学大学大学院教育課程及び履修方法等に関する規程」第 13 条に「成績の評価」として具体的に示され（再掲：データ 5－44）、履修要覧に「単位の認定及び成績評価」として明確に示されて（データ 5－47）学生に周知されている。各科目の具体的な成績評価基準はシラバスに明記されており、学生は容易に確認することができる（再掲：データ 5－22）。

- ・(データ 5－46) 学則 第 48 条

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/57#m03>

- ・(再掲:データ 5-44) 大学院教育課程及び履修方法等に関する規程
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/217>
- ・(データ 5-47) 単位の認定及び成績評価 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 75, 97 (PDF p. 82, 104)
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>
- ・(再掲:データ 5-22) Dream Campusによるシラバスの閲覧
<https://www.ead.tut.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は学則及び規程に定められており、履修要覧に明確に示され、学生に周知されている。

以上のことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客觀性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価配分を明記している（再掲:データ 5-22）。教員個々においては、学生に対して採点後の答案の返却、模範答案の提示などを適宜行っている。さらに、学生の成績評価等に関する問い合わせ対応は、担当教員又は担当事務により行われている。

- ・(再掲:データ 5-22) Dream Campus によるシラバスの閲覧

<https://www.ead.tut.ac.jp/syllabus/SearchMain.aspx?>

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の客觀性、厳格性を担保するため、シラバスに成績の評価配分を明記している。教員個々においては、学生に対して採点後の答案の返却、模範答案の提示などを行っていることが確認できる。

以上のことから、成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位授与方針に沿って制定された学位規程、学位審査取扱細則及びその流れを（データ 5-48、5-49、5-50、別添資料 5-6-④-1）に示す。

修士の学位論文については、教務委員会及び教授会（代議員会）で指名された審査委員で構成される審査委員会で審査される。審査委員会は指導教員を含めて 2 名以上の工学研究科担当の助教以上の者で構成さ

れており、修士論文の内容、修士論文発表会でのプレゼンテーション及び質疑応答の内容などを総合評価している。最終的には教務委員会及び教授会（代議員会）の審議を経て修了認定を行っている。

博士の学位論文については、学生の所属する専攻の運営委員会及び教授会（代議員会）で指名された審査委員で構成される審査委員会で審査が行われる。審査委員会は主指導教員を含めて3名以上の工学研究科担当の助教以上の者で構成されており、必要があるときは、教授会（代議員会）の議を経て、審査委員に他の大学院又は研究所等の教員等を加えることができる。公開審査会において、提出された博士論文を中心として、これに関連のある専門分野に関する研究能力及び学識についての口述又は筆記試験を実施する。合格者に対しては、博士後期課程に置かれる各専攻運営委員会並びに教授会（代議員会）において審査を行い、修了認定を行っている。

- ・(データ5-48) 学位規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/180>
- ・(データ5-49) 修士の学位審査取扱細則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/183>
- ・(データ5-50) 博士の学位審査取扱細則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/187>
- ・(別添資料5-6-④-1) 学位審査取扱フロー (出典:学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学位論文（修士及び博士）の審査は、学位授与方針に基づく規程と組織により、適正かつ厳格に実施されている。

以上のことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では、開学以来、学部から大学院に至るまで「らせん型教育」という考え方に基づいて教育課程を編成し、教育を行っている。特に、学部における必修科目としての2ヶ月間の実務訓練（インターンシップ）、大学院における海外インターンシップ、英語のみで修士及び博士の学位を取得できる英語特別コースを実施していることは、本学の特色である。加えて、大学院博士前期課程と博士後期課程、さらに産業界をつなぐ「テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」を実施している。

【改善を要する点】

特になし。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6－1－①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成 23 年度の学部における標準修業年限内の卒業率は、全体で 91%（1 年次入学者 84%、3 年次編入学者 93%）であり、標準修業年限×1.5 年内卒業率は、全体で 93%（1 年次入学者 85%、3 年次編入学者 96%）となっている。同様に大学院博士前期課程及び博士後期課程における標準修業年限内の修了率は、それぞれ 90%、52% であり、標準修業年限×1.5 年内修了率は、それぞれ 92%、72% となっている（データ 6－1）。

留年者率、休学者率、退学者率、除籍者率については、平成 23 年度における学部では、留年者率が 6.4%、休学者率が 2.6%、退学者率が 2.9%、除籍者率が 0.1%、大学院博士前期課程では、休学者率が 3.5%、退学者率が 2.5%、除籍者率が 0.6%、博士後期課程では、休学者率が 3.8%、退学者率が 5.4%、除籍者率が 0.8% である（データ 6－2）。なお、博士後期課程の退学者率が高くなっているが、単位取得満期退学が含まれているためである。

また、学部在学中や博士前期課程在学中に、国際会議や国内の学会等において、積極的に研究成果の発表を行っており、国内外の学会から優秀論文講演奨励賞、優秀ポスター発表賞、Student Paper Award、Best Poster Award 等の各賞を授与されている。学会等の各賞の受賞数は平成 23 年度で、学部で 11 件、博士前期課程で 39 件、博士後期課程で 12 件である（データ 6－3）。

- ・（データ 6－1）卒業率、修了率の状況（出典：学内資料）

＜標準修業年限内の卒業（修了）率＞

年度	学部					
	標準年限内(%)			標準年限×1.5年内(%)		
	1年次	3年次	全体	1年次	3年次	全体
19	72.5	91.3	86.9	91.2	97.5	96.0
20	78.9	87.9	85.6	81.2	95.0	91.6
21	67.8	89.0	84.0	84.4	93.4	91.3
22	86.7	92.6	91.4	90.2	94.0	93.0
23	84.1	92.7	91.1	85.2	95.8	93.3
年度	博士前期課程			博士後期課程		
	標準年限内(%)	×1.5年内(%)	標準年限内(%)	×1.5年内(%)		
19	89.2	88.8	57.1	72.7		
20	92.4	92.9	61.0	75.0		
21	89.2	94.1	61.5	82.9		
22	87.7	94.1	40.0	78.0		
23	90.4	92.3	51.9	71.8		

- ・(データ 6－2) 留年者率、休学者率、退学者率、除籍者率の状況（出典：学内資料）

＜学部の留年者率、休学者率、退学者率、除籍者率＞

年度	学生数	留年者率(%)	休学者率(%)	退学者率(%)	除籍者率(%)
19	1,220	7.1	1.7	2.7	0.2
20	1,188	7.3	1.8	1.4	0.0
21	1,195	8.3	2.7	1.4	0.2
22	1,206	6.9	2.7	1.9	0.0
23	1,148	6.4	2.6	2.9	0.1

＜博士前期課程の休学者率、退学者率、除籍者率＞

年度	学生数	休学者率(%)	退学者率(%)	除籍者率(%)
19	840	2.5	2.1	0.5
20	819	1.8	2.0	0.2
21	819	3.4	1.6	1.0
22	878	4.2	3.4	0.2
23	908	3.5	2.5	0.6

＜博士後期課程の休学者率、退学者率、除籍者率＞

年度	学生数	休学者率(%)	退学者率(%)	除籍者率(%)
19	125	2.4	8.0	0.0
20	116	2.6	1.7	0.0
21	133	3.8	5.3	0.0
22	143	3.5	11.2	0.7
23	130	3.8	5.4	0.8

- ・(データ 6－3) 平成 23 年度受賞情報 <http://www.tut.ac.jp/jyusho23.html>

【分析結果とその根拠理由】

学部では、留年者率、退学者率等が比較的低く、過去 5 年間においてもほぼ 85% 以上の学生が標準修業年限で卒業しており、標準修業年限 × 1.5 年内卒業率は 90% 以上となっていることから、良好であるといえる。

大学院博士前期課程では、過去 5 年間においても 90% 程度の学生が標準修業年限で修了しており、標準修業年限 × 1.5 年内修了率にあっては、ほぼ 90% 台前半となっており、良好であるといえる。大学院博士後期課程においては、過去 5 年間において 40～60 台 % の学生が標準修業年限で修了しており、標準修業年限 × 1.5 年内修了率にあっては、70～80% 台と上昇しており、比較的良好であるといえる。

また、毎年多数の学生が 学会等の賞を受賞していることからも、卒業論文、修士学位論文、博士学位論文の水準は高いと判断できる。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果は上がっていると判断する。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

全ての授業で実施している授業評価アンケートの結果では、「この授業全体の理解の程度に関して」の項目で、概ね半数程度の学生が「十分理解（評点5）」や「ほぼ理解（評点4）」との回答であった（再掲：データ5－7（各区分毎の「グラフ」概観））。

また、卒業・修了時に実施している平成22年度卒業時アンケート結果では、「この大学を全体的に評価してください」の設問に対して、評点5点満点のところ、学部卒業生で3.6、博士前期課程修了生で3.8、博士後期課程修了生で4.3と大部分の学生が「まずまずだった（評点3）」以上の評価をし、「良かった（評点4）」以上と回答した学生も多数存在している。

さらに、「この大学で自分の学びたいことが学べましたか」の設問に対しては、学部卒業生で3.5、博士前期課程修了生で3.7、博士後期課程修了生で4.5と高く、「普通（評点3）」を含めると学部92%、博士前期課程94%、博士後期課程100%の学生が学べたと回答している（別添資料6－1－②－1）。

- ・（再掲：データ5－7）授業評価アンケート実施結果（各区分毎の「グラフ」欄）

<http://www.tut.ac.jp/university/assess.html>

- ・（別添資料6－1－②－1）平成22年度卒業時アンケートについて（出典：平成22年度FD活動報告書 p.81～84）

【分析結果とその根拠理由】

学習の達成度については、全ての授業で実施している授業評価アンケートにおいて概ね半数程度の学生が「十分理解」あるいは「ほぼ理解」としており、卒業・修了時に実施しているアンケートにおける「大学での学び」に関する設問においても、「普通（評点3）」を含めると学部92%、博士前期課程94%、博士後期課程100%の学生が学べたと回答している。

以上のことから、学習成果は上がっていると判断する。

観点6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

平成23年度卒業生では、学部卒業後の本学博士前期課程への進学率は84.9%と高く、他大学も含めると86.0%になる。大学院進学者が多いため就職率は10.5%と低いものの、進学率と合わせると96.5%になり、ほぼ全ての学生が希望の進路に進むことができている。博士前期課程修了生の進学率と就職率の合計は92.9%である。過去5年間のいずれも学部卒業生の進学率と就職率の合計は95%以上、博士前期課程では91%以上であり、毎年ほぼ大きな変動はない。博士後期課程修了生の就職又は復職の率は、平成21年度で62.5%、平成22年度が52.4%、平成23年度が84.8%となっているが、非常勤研究員（ポストドクター）の職に就いた者、本国での就職活動のため帰国した留学生を母数に含めているためであり、これらの者を除くと、平成21年度は94.1%、平成22年度及び平成23年度は100%と高い値で推移している（データ6－4）。

就職希望者における就職率は、学部卒業後で96%を超えており、博士前期課程及び博士後期課程修了後に至っては、概ね100%で推移している（データ6－5）。

学部卒業後、博士前期課程修了後の就職先についても、製造業や建設業等への就職者が多数おり、本学での学習成果を生かせる職種への就職者が多く（データ6－6、6－7）、卒業生も各分野で活躍している（別

添資料 6-2-①-1、6-2-①-2)。

- ・(データ 6-4) 学部・研究科ごとの進学率及び就職率 (出典: 学内資料)

<進学率、就職率>

年度	進学率(%)		就職率(%)		
	学部	博士前期	学部	博士前期	博士後期
19	78.0	5.4	19.3	92.7	90.9 (100)
20	83.7	8.6	12.4	88.1	86.7 (100)
21	85.5	9.0	11.3	84.3	62.5 (94.1)
22	83.2	4.7	12.2	86.4	52.4 (100)
23	86.0	4.9	10.5	88.0	84.8 (100)

※進学率には、他大学進学者を含む。 就職率には復職者を含む。

博士後期課程の()内は、ポスドク及び帰国後就職活動する者を除いた場合を示す。

- ・(データ 6-5) 学部・研究科ごとの就職率及び就職希望者の就職率 (出典: 学内資料)

<就職希望者の就職率 (学部)>

年度	卒業者	卒業者の内訳						就職率 A/A+B	
		進学		復職者	就職者 A	研究生等			
		本学	他大学			就職希望有 B	就職希望無		
19	450	335	16	3	84	1	11	98.8%	
20	442	356	14	0	55	1	16	98.2%	
21	442	359	19	2	48	2	12	96.0%	
22	475	389	6	2	56	2	20	96.6%	
23	457	388	5	1	47	0	16	100%	

<就職希望者の就職率 (博士前期課程)>

年度	修了者	修了者の内訳						就職率 A/A+B	
		進学		復職者	就職者 A	研究生等			
		本学	他大学			就職希望有 B	就職希望無		
19	386	17	4	4	354	2	5	99.4%	
20	394	29	5	0	347	2	11	99.4%	
21	357	29	3	0	301	6	18	98.0%	
22	383	15	3	0	331	2	32	99.4%	
23	407	19	1	4	354	2	27	99.4%	

<就職希望者の就職率 (博士後期課程)>

年度	修了者	修了者の内訳					就職率 A/A+B
		復職者	就職者 A	研究生等		就職率 A/A+B	
				就職希望有 B	就職希望無		
19	33	6	24	0	3	100%	
20	30	3	23	0	4	100%	
21	32	4	16	1	11	94.1%	
22	21	5	6	0	10	100%	
23	33	6	22	0	5	100%	

- ・(データ 6-6) 本学卒業・修了者の就職先産業分類別状況

<http://www.tut.ac.jp/student/condition.html>

- ・(データ 6-7) 就職先一覧 <http://www.tut.ac.jp/student/list.html>
- ・(別添資料 6-2-①-1) 関連専攻修了の各界を代表するリーダーとして卓越した人物 (出典: 平成 23 年度博士課程教育リーディングプログラム申請書)
- ・(別添資料 6-2-①-2) 活躍する卒業生例 (出典: 報道資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部卒業生は大多数が本学博士前期課程に進学している。学部卒業後に就職を希望する者も職を得ている。また、博士前期課程修了生も進学又は就職した者の比率が高く、本学で修めた高度な知識・技術を発揮することのできる製造業や建設業への就職者の比率が高い。

以上のことから、学習成果は上がっていると判断する。

観点 6-2-②: 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業・修了生に対しては、「卒業時アンケート」を実施している(再掲: 別添資料 6-1-②-1)。また、数年に一度、既卒業・修了生に対して「教育に関するアンケート」を実施している(別添資料 6-2-②-1)。さらに、就職先などに対しては、全ての学生が学部4年次に必修科目となっている実務訓練の受入先に「実務訓練の教育効果に関するアンケート調査」を実施している(別添資料 6-2-②-2)。

既卒業・修了生に対する「教育に関するアンケート」(平成 23 年度実施) 結果では、「大学・大学院時代の勉強や研究内容は現在の仕事に役立っていますか」の質問に対して、56%の学生が「非常に役立っている」か「どちらかというと役立っている」の回答を示している。また、「大学・大学院時代に会得した勉強姿勢、研究の進め方等は現在の仕事に役立っていますか」の設問に対しては、「非常に役立っている」が 31%、「どちらかというと役立っている」が 32%となり、3 分の 2 程度の学生が役立っていると判断している。博士前期課程への進学については、「非常に有意義であった」か「有意義であった」の回答が 80%であり、「どちらかというと有意義であった」の回答を加えると 94%の学生が有意義であったと評価している。

「実務訓練受入先のアンケート」結果では、高い評価を得ているが、特に、「高い」との回答が多い項目は「物事に対する探究心や好奇心」72%、「協調性」66%、「目標意識をもって計画的に仕事を進められる能力」63%、「自己啓発の意識」56%等となっており、卒業生が数多く就職している実務訓練受入先からも高い評価を得ている。

また、本学大学院修了生及び学部卒業生を継続的に雇用している企業に対して行った「修了者・卒業者等に関するアンケート」結果では、「本学の修了生等は全体として、貴社の人材ニーズや期待に応えていると思われますか」の質問に対して、「十分応えている」か「どちらかといえば応えている」の回答が 85%を占め、採用企業からも大学院修了生及び学部卒業生の能力が高く評価されている(別添資料 6-2-②-3)。

- ・(再掲: 別添資料 6-1-②-1) 平成 22 年度卒業時アンケートについて (出典: 平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 81~84)
- ・(別添資料 6-2-②-1) 平成 23 年度「豊橋技術科学大学・大学院での教育に関するアンケート」調査結果 (出典: 学内資料)

- ・(別添資料6－2－②－2) 実務訓練の教育効果に関するアンケート集計結果(平成22年度)(出典:学内資料)
- ・(別添資料6－2－②－3) 修了者・卒業者等に関するアンケート結果(平成21年2月)(抜粋)(出典:学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

卒業・修了生に対する教育に関するアンケートの結果から、多くの卒業生が仕事に役立つ知識や技術を身に付け、勉強や研究の進め方を会得したと評価している。

実務訓練受入先へのアンケート結果からも、専門の基礎知識に加えて、特に、探究心や好奇心が高く、目標意識を持って仕事を進められる能力を有していると高い評価を得ており、また、企業に対するアンケート結果においても大学院修了生及び学部卒業生の能力が高く評価されている。

以上のことから、学習効果は上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部卒業生では、本学の大学院進学率が高く、博士前期課程修了生へのアンケートでも博士前期課程進学が有意義であったとの回答が多く、大学院での学習も含めて会得した勉強姿勢、研究の進め方等が社会に出てからも役立っていると評価している学生も多い。

【改善を要する点】

学業不振の学生や休みがちな学生への対応体制の強化を図っているが、学生の気質等の変化も考慮し、これらの学生へのきめ細かな対応体制を一層整備する必要がある。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7－1－①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地面積は 355,606 m²であり、大学設置基準第 37 条の規定により算出される必要な面積 19,320 m²（総定員 1,932 名 × 10 m²）を大幅に上回っている。校舎面積は 109,821 m²（職員宿舎を除く）であり、大学設置基準第 37 条の 2 に規定されている必要な面積 24,336 m²を大幅に上回っており、学生一人当たりの校舎面積は、56.8 m²である（別紙様式）大学現況票、データ 7－1）。

教育研究活動の効果的な展開を可能とする施設・設備の整備については、講義室等への教育用機材（プロジェクター等）、空調設備（全講義室の空調設備完備）、無線 LAN の設置や多様な授業形態（e-learning、メディア教育等）に対応可能な B206 教室（Web 教室）など、学生が学習しやすい教育環境の整備を行っている（別添資料 7－1－①－1）。また、教育研究活動が円滑に行えるように、キャンパスマスターplan（別添資料 7－1－①－2）の長期修繕計画に基づき、研究棟空調改修、校舎改修、ライフライン再生事業を行っている。

建物の耐震化については、新耐震基準に合致する耐震改修の促進に努め、建物の耐震診断を実施の上、校舎耐震改修工事に着手し、耐震改修工事は平成 20 年度までに 1 棟を除き全て終了した。

バリアフリー化については、研究棟群から講義棟 3 階への移動を可能にするための通路を設けており、上下の移動については全ての高層建物にエレベーターを設置している。講義棟から国際交流センターへの移動はエレベーターと渡り廊下を設置することで接続した。また、建物出入り口についてもスロープ等を設置しており、その他、障がいのある学生が使用するトイレについても建物毎に順次整備している（別添資料 7－1－①－3）。

安全・防犯面を配慮した女子学生、大学院学生向けの学生宿舎（F 棟）を新設し、バス停から学生宿舎までの通路を「光の道」と名付け、外灯を多く設置するとともに、研究棟をはじめ各所の女子トイレの防犯設備を整備した。また、外部者の学生宿舎エリアへの不法侵入、ゴミの不法投棄の防止のため、学生宿舎進入道路及びゴミ集積所に監視カメラを設置した。さらに学生宿舎のエアコンの設置、机、椅子、ベッドの更新等を実施している（別添資料 7－1－①－4）。以上の施設・設備の整備の多くは学生の要望に対応して実施しており（データ 7－2）、教育研究活動が適切に実行できるように考慮されている。

- ・（別紙様式）大学現況票
- ・（データ 7－1）大学建物等配置図 <http://www.tut.ac.jp/about/campusmap.html>
- ・（別添資料 7－1－①－1）講義室設備一覧（出典：学内資料）
- ・（別添資料 7－1－①－2）キャンパス・マスターplan 2010（出典：学内資料）
- ・（別添資料 7－1－①－3）施設バリアフリー化推進計画（出典：学内資料）
- ・（別添資料 7－1－①－4）学生宿舎パンフレット（出典：学内資料）

- ・(データ 7-2) 学生ニーズ対応状況 (出典: 学内資料)

学生の意見・ニーズ反映状況 (主なものを抜粋)

意見等	事 項	内 容
体育施設の整備	課外活動	陸上競技場照明設置 (平成 20 年度)
トレーニングマシンの購入		トレーニングジム新設 (平成 21 年度)
エアコンの設置		課外活動施設に空調設備設置 (平成 21 年度)
倉庫の不足		課外活動用倉庫の増設 (平成 22 年度)
居室電気容量のアップ	学生宿舎	学生宿舎 A～D 棟の電気容量を 10A→20A に変更 (平成 20 年度)
環境美化への要望		学生宿舎に管理要員を雇い環境美化に努める (平成 21 年度)
補食室の整備		学生宿舎 A～D 棟の補食室の換気扇・流し台を改修 (平成 21 年度)
カウンセリング枠の拡張	就職・学生相談	カウンセリングを週 5 回に増加 (平成 21 年度)

※平成 19 年度学生生活実態調査における要望に対応した事例

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積と校舎面積は大学設置基準において必要とされる面積を大幅に上回っている。講義室、研究実験室、附属図書館、情報ネットワーク施設等を有し、教育研究活動を行うに十分な施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、校舎の耐震改修工事は平成 20 年度までに 1 棟を除き全て終了している。さらに、学生の要望に対応し、バリアフリー、安全・防犯面も含め、施設・設備が整備されている。

以上のことから、教育研究活動を展開するために必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているとともに、耐震化等についての配慮がなされていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の ICT 環境は、教育研究設備マスター プラン(別添資料 7-1-②-1)に基づく計画的な予算措置により整備されており、管理・運営は情報メディア基盤センターが中心となり行っている(データ 7-3)。

平成 22 年度の機器更新により、有線 LAN については学内基幹リング 10Gbps、学外接続 1 Gbps の通信速度向上を行っている。また、無線 LAN 環境については、平成 23 年度に機器更新を行い、これまでの講義棟周辺に加え、学内共用スペースへの拡大を行い、通信速度の増強 (300Mbps)、高度暗号化 (WPA2) など、高性能なネットワーク環境を整備している(別添資料 7-1-②-2、7-1-②-3)。教職員及び学生には情報メディア基盤センターのアカウントが発行されており、全学共通メールサービスをはじめ、認証統合された様々なシステムを同一のアカウントで利用することが可能となっている。

学習支援のハード面では、24 時間利用可能な端末が附属図書館に設置されている。また、入退室が管理された B206 教室 (Web 教室)、情報メディア基盤センター等には授業時以外に自由に利用できる端末が整備されており、e-learning を利用して自学自習が可能となっている。ソフト面については、e-learning 教材の充実やマイクロソフト包括ライセンス契約を活用した最新のソフトウェアが整備されている(別添資料 7-1-②-3、7-1-②-4、7-1-②-5)。

セキュリティ確保は情報セキュリティポリシー（データ 7－4）に基づき実施されている。システム（ネットワーク）管理者の会議（ネットワーク部会）を定期的に開催し、セキュリティ等に関する情報交換・共有を行っている。システム利用者の個人情報に関しては、個人情報管理規程（データ 7－5）に則り、適切に管理運用されている。

平成 22 年度に端末管理が情報メディア基盤センターへ集約され、学生は、設置場所を問わず、同一環境で端末を利用できるようになった（別添資料 7－1－②－6）。平成 24 年度には、無線 LAN の利用範囲が全学へ拡大されるなど、学生の要望にも十分に対応しながら整備が進められている（別添資料 7－1－②－7）。

- ・（別添資料 7－1－②－1）教育研究設備マスター プラン（出典：学内資料）
- ・（データ 7－3）情報メディア基盤センター <http://www.imc.tut.ac.jp/>
- ・（別添資料 7－1－②－2）情報基盤の概要（出典：国立大学法人情報系センター協議会調査書）
- ・（別添資料 7－1－②－3）情報基盤の概要（出典：平成 23 年度学術情報基盤実態調査票）
- ・（別添資料 7－1－②－4）教育運用／教材開発部活動報告、マイクロソフト包括ライセンスについて（出典：情報メディア基盤センター レポート 2010 p. 23、47）
- ・（別添資料 7－1－②－5）情報関連設備等（出典：学内資料）
- ・（データ 7－4）情報セキュリティポリシー <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/179>
- ・（データ 7－5）個人情報管理規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/160>
- ・（別添資料 7－1－②－6）新教育研究用情報システムの概要（出典：情報メディア基盤センター レポート 2011 p. 13～14）
- ・（別添資料 7－1－②－7）意見、要望等（出典：第 19 回学生生活実態調査報告書（平成 22 年度） p. 65、92～93）

【分析結果とその根拠理由】

ICT 環境は、技術革新に対応しながら、教育研究設備マスター プランに基づき、計画的に整備されている。キャンパスネットワークは、有線 LAN と無線 LAN の環境整備が進んでおり、有効に利用されている。附属図書館には自習専用端末が設置されており、学生のニーズに対応して、24 時間端末が利用可能となっている。また、自習用のコンテンツの整備も進んでおり、講義利用にとどまらず、自習環境としても活用されており、B206 教室（Web 教室）、情報メディア基盤センター等は授業時以外に端末が自由に利用できるように配慮されている。平成 22 年度から全学的に展開しているマイクロソフト包括ライセンスサービスについても、学習環境構築支援として有効に利用されている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境は、ハード面の整備に加え、ソフト面での整備も進んでおり、かつこれらが有効に活用されていると判断する。

観点 7－1－③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館（データ 7－6）の蔵書図書数は平成 24 年 5 月 1 日現在 184,123 冊である。自然科学、工学の分野を中心に図書を所蔵している（別添資料 7－1－③－1、（別紙様式）大学現況票）。シラバスに掲載されている教科書・参考書は優先的に所蔵するよう努めている。また、系からの推薦図書を購入し、図書資料の充実

を図っている。平成 24 年 5 月 1 日現在、和雑誌 2,163 タイトル、洋雑誌 1,799 タイトルを所蔵し、年間和雑誌 624 タイトル、洋雑誌 155 タイトルを受け入れている。SciVerse ScienceDirect、SpringerLINK、Wiley Online Library、Nature、Science、ACM digital library、IEICE、CiNii（定額許諾）の契約電子ジャーナル及び冊子購読に付随する電子ジャーナルなど 5,200 タイトル以上の電子ジャーナルが利用可能になっている。学術雑誌のみならず、一般教養やスポーツ・芸術関係の雑誌も揃えており、視聴覚資料の整備も行っている（別添資料 7-1-③-2）。

本館は開架式をとっており閲覧室で全ての資料を閲覧できる。本学の学生、教職員には、24 時間開館を実施している。自主的学習環境の提供として、グループ研究室（1 室）、小グループ研究室（2 室）、研究個室（2 室）、視聴覚室（1 室）、視聴覚個室（2 室）を提供している（別添資料 7-1-③-1）。また、これまで飲食を禁止していたが、利用者に配慮し一部の場所で飲料のみ可能とする措置を行っている。

入館者数は近年（3 年間）65,000 人程度で推移しており、そのうち学外者 700 人程度、特別開館入館者数は 11,000～15,000 人となっている。館外貸出冊数は近年 20,000 冊強で推移している。図書貸借に関しては依頼が 100 冊程度、受付が 200 冊程度となっている（別添資料 7-1-③-2）。文献複写については、近年受付が 2,000 件程度、依頼が 1,000 件程度となっている。文献複写依頼は電子ジャーナルの整備に伴い、減少する傾向にある（別添資料 7-1-③-2）。また、視聴覚資料の利用は増加傾向にある（別添資料 7-1-③-3）。

- ・（データ 7-6）附属図書館 <http://www.lib.tut.ac.jp/>
- ・（別添資料 7-1-③-1）附属図書館の施設・設備一覧（出典：学内資料）
- ・（別紙様式）大学現況票
- ・（別添資料 7-1-③-2）附属図書館の利用状況（出典：学内資料）
- ・（別添資料 7-1-③-3）視聴覚資料貸出統計（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館では、シラバスに掲載された教科書・参考書を優先的に所蔵し、系からの推薦図書を購入するなど図書資料の充実を図っており、24 時間開館を実施することで、常に情報の提供が可能な状態となっている。また、電子ジャーナル及び視聴覚資料についても整備され、有効に活用されており、利用者のニーズを把握し、図書、学術雑誌、資料の整備に努めている。

以上のことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌等が系統的に収集、整理されており、それが有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境として、附属図書館（週末を含めて 24 時間利用可能）に自習室、グループ研究室、視聴覚室が整備されている（再掲：別添資料 7-1-③-1）。また、多様な授業形態（e-learning、メディア教育等）に対応できる国際交流センター、情報メディア基盤センター及び B206 教室（Web 教室）には、教育用機材、空調設備、無線 LAN が整備され、授業時間以外の利用が可能になっている（再掲：別添資料 7-1-②-5、7-1-①-1）。また、学生交流会館のスチューデント・コモンズ I では無線 LAN が整備されており、予約をすれば 8 時から 24 時まで利用することができる。これらの教育関連施設の連携を強化し、教育環境（学習資料、メディア教育環境等）の充実・強化が図られている。さらに B206 教室（Web 教室）、情報メディア基盤センタ

一等の端末は授業時間以外に e-learning を自由に利用して自主学習が可能である（再掲：データ 5-18）。

平成 22 年度学生生活実態調査によると、学部 1 年次から 3 年次までは 4 割程度が附属図書館等の学内施設で自主学習を行い、学部 4 年次以上の研究室に配属された学生は 4 割から 5 割が研究室で学習及び研究活動を行っている（別添資料 7-1-④-1）。

平成 18 年度に新設した「学習サポートルーム」の充実を図るため、学部新入生に対するピアサポートの現状調査を行うとともに（別添資料 7-1-④-2、7-1-④-3）、附属図書館の自習室、国際交流センター、B206 教室（Web 教室）などの利用状況を調査し、自主的学習環境が効果的に利用されているか分析している。

- ・（再掲：別添資料 7-1-③-1）附属図書館の施設・設備一覧（出典：学内資料）
- ・（再掲：別添資料 7-1-②-5）情報関連設備等（出典：学内資料）
- ・（再掲：別添資料 7-1-①-1）講義室設備一覧（出典：学内資料）
- ・（再掲：データ 5-18）moodle で配信されている講義例

<http://www.imc.tut.ac.jp/course/webct/elearning.html>

- ・（別添資料 7-1-④-1）自習する場所（出典：第 19 回学生生活実態調査報告書（平成 22 年度） p. 7、32~33）
- ・（別添資料 7-1-④-2）平成 22 年度学習サポートルームアンケートの集計結果（出典：学内資料）
- ・（別添資料 7-1-④-3）平成 23 年度学習サポートルーム相談状況（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館に自習室、グループ研究室、視聴覚室が整備されている。また、多様な授業形態（e-learning、メディア教育等）に対応できる国際交流センター、情報メディア基盤センター及び B206 教室（Web 教室）にも自主的学習環境が整っており、これらの施設には教育用機材、空調設備、無線 LAN が整備されている。学部学生、大学院学生とも学内施設での学習割合が高く、教育施設が有効に利用されている。

以上のことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学直後の 4 日間にわたる新入生オリエンテーションを実施し、履修ガイダンスでは学部 1 年次、3 年次、他大学出身及び本学出身の社会人大学院学生、留学生それぞれのグループに対し、教育理念を説明し、また円滑な大学生活を送るために授業の履修、学習に関する問題への相談・助言などのさまざまな情報や支援プログラムの説明を行っている（別添資料 7-2-①-1）。課程別ガイダンスでは卒業時に到達すべき「学習・教育到達目標」に対する各授業科目とその基本的な履修方法について説明を行っている（データ 7-7、7-2-①-2）。

授業科目の履修方法等を説明する履修ガイダンスでは、新入学生等に大学の教育理念、学習目標、履修方法の理解度についてアンケート調査を行い、「教育課程を理解することができたか」の問い合わせには、学部 1 年次入学者及び学部 3 年次編入学者の 90% 以上の学生から「理解できた」、「ある程度理解できた」との回答が得られており、履修ガイダンスが的確に行われている（別添資料 7-2-①-3）。

- ・（別添資料 7-2-①-1）平成 24 年度新入生オリエンテーション等日程表（出典：学内資料）

- ・(データ 7-7) 機械工学課程 学習・教育到達目標 履修要覧 2012 (平成 24 年度) p. 3 (PDF p. 9)
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>
- ・(別添資料 7-2-①-2) 課程別ガイダンス配付資料 (機械工学課程) (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-①-3) 履修ガイダンスに関するアンケート集計結果 (出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学部 1 年次入学生、3 年次編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新入生に配慮したきめ細かな履修ガイダンスを実施している。また、履修ガイダンスに対する学生からのアンケート結果からも、履修ガイダンスが的確に行われているといえる。

以上のことから、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7-2-②: 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

授業時間外の自学自習を含めた教育環境の現状について、学生に対するアンケート調査を実施するとともに、各年次・各課程から選出されたクラス代表者からなるクラス代表者懇談会や学生生活実態調査などにおいて学習支援に関する学生のニーズ等の把握に努めており、その内容は「学生生活実態調査報告書」にまとめられている（再掲：別添資料 7-1-②-7）。

また、オフィスアワーを設定しシラバスに明記して学生からの相談に応じるとともに（別添資料 7-2-②-1）、学部及び大学院博士前期課程の学年・課程（専攻）毎にクラス担任を配置して、学生に対する各種サポートを行っている（別添資料 7-2-②-2）。

入学後の学業成績の調査結果に基づき、工業高等学校及び普通高等学校からの推薦選抜入学者の教育の補助・支援のために英語、数学等について入学前指導を実施するとともに、在学生が新入生にアドバイスを行うピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制の強化を行うとともに、ピアサポート育成に取り組んでいる（データ 7-8）。また、学習サポートルーム（別添資料 7-2-②-3）について、学部 1、2 年次に対し、利用に関するアンケート調査を実施し（再掲：別添資料 7-1-④-2）、その結果、「数学」、「物理」、「英語」に加えて「化学」のサポートを希望する学生がいることが分かり、平成 23 年度は「化学」も対象としている（再掲：データ 5-23）。

留学生の修学や生活支援のために本学卒業の元留学生を相談担当教員として配置し、支援体制の充実を図っている（別添資料 7-2-②-4～7-2-②-8）。また、女子学生支援サイトを公開し、進路選択を中心に学生生活全般の情報提供を行った（別添資料 7-2-②-9）。

- ・(再掲:別添資料 7-1-②-7) 意見、要望等(出典:第 19 回学生生活実態調査報告書(平成 22 年度) p. 65、92～93)
 - ・(別添資料 7-2-②-1) オフィスアワー等 (出典: 平成 24 年度シラバス)
 - ・(別添資料 7-2-②-2) クラス担任制度 (出典: 学生便覧 p. 13)
 - ・(データ 7-8) ピアサポートの育成 <http://www.tut.ac.jp/news/110323-1202.html>

- ・(別添資料 7-2-②-3) 学習サポートルーム設置要項 (出典: 学内資料)
- ・(再掲: 別添資料 7-1-④-2) 平成 22 年度学習サポートルームアンケートの集計結果 (出典: 学内資料)
- ・(再掲: データ 5-23) 学習サポートルーム開催案内 (出典: 平成 24 年度前期 学内掲示) (自己評価書 p. 39)
- ・(別添資料 7-2-②-4) 履修相談会 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-②-5) 学業相談 (H23 年度) (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-②-6) 外国人留学生チューター マニュアル (抜粋) (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-②-7) 留学生相談数の推移 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-②-8) 留学生チューター数の推移 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-②-9) 女子学生の進路選択支援プロジェクト (出典: 学内限定サイト)

【分析結果とその根拠理由】

授業時間外の自学自習を含めた教育環境の現状について、学生に対するアンケート調査、クラス代表者懇談会、学生生活実態調査などにおいて学習支援に関する学生のニーズ等の把握に努めている。また、オフィスアワーを設定し、シラバスに掲載するとともに、クラス担任制度などにより支援体制の充実を図っている。工業高等学校及び普通高等学校からの推薦選抜入学者に対しては、英語、数学等について入学前指導を実施している。さらにピアサポートの導入を図るなど、学習サポート体制の強化を行っており、学習サポートルームにおいては、アンケート調査に基づき「数学」、「物理」、「英語」に加えて平成 23 年度は「化学」も対象とするなど充実を図っている。また、留学生や女子学生に対しても、安心して学習できる環境の整備に努めている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われ、また留学生等への学習支援が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-③: 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 7-2-④: 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動団体は、学生規則第 7 条 (データ 7-9) に基づき、承認し設立されている。課外活動施設として体育館、陸上競技場等を整備しており (データ 7-10)、大学として課外活動施設、福利厚生施設及び学生の諸活動に対する支援体制の整備・充実を図り、課外活動やキャンパスライフを支援している。また、課外活動サークルリーダーズ合宿研修会を毎年実施し、課外活動団体の要望等に関する意見交換を行い、課外活動の支援に反映させている (別添資料 7-2-④-1)。さらに、学生代表 (学友会会长、総部会会长、クラス代表者) と学長との懇談会を行い、学生の要望等を学長が自ら聴取することも行っている。

課外活動の運営資金は部員個人が支払う会費、学友会費からの支援、同窓会からの援助金と大学が支援する

課外活動活性化経費から構成されている。課外活動活性化経費は300万円程度で推移しており（別添資料7-2-④-2）、物品の給付や貸与等一定の助成を行い（別添資料7-2-④-3）、課外活動の活性化のために、大学からの経済的支援と同窓会との連携強化を図っている。

また、課外活動情報をホームページに掲載するなど広く周知するとともに、学生の諸活動を支援するため、学生の意見を反映できる仕組みを構築している（別添資料7-2-④-4）。

- ・（データ7-9）学生規則 第7条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/191>
- ・（データ7-10）課外活動（サークル） <http://www.tut.ac.jp/student/campuslife.html>
- ・（別添資料7-2-④-1）課外活動サークルリーダーズ研修会（出典：平成23年度課外活動サークルリーダーズ合宿研修報告書抜粋）
- ・（別添資料7-2-④-2）学生支援経費（出典：学内資料）
- ・（別添資料7-2-④-3）課外活動用具の貸出（出典：平成24年度学生便覧 p.64）
- ・（別添資料7-2-④-4）課外活動団体アンケート結果（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

必要な課外活動施設を整備しており、課外活動サークルリーダーズ合宿研修会を毎年実施し、課外活動団体の要望等に関する意見交換を行い、要望等を反映した課外活動支援を行っている。また、学生代表（学友会会长、総部会会长、クラス代表者）と学長との懇談会を行い、学生の要望等を学長が自ら聴取している。

課外活動の運営資金は部員個人が支払う会費、学友会費からの支援、同窓会からの援助金と大学が支援する課外活動活性化経費から構成されている。課外活動活性化経費は300万円程度で推移しており、物品の給付や貸与等一定の助成を行い、課外活動の活性化のために、大学からの経済的支援と同窓会との連携強化を図っている。

以上のことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の修学面に加え、学生生活のあらゆる事項（生活、健康、就職等進路、各種ハラスメントなど）について、アンケートや3年に一度行われる学生生活実態調査等を通じ把握しており（再掲：別添資料7-1-②-7）、リアルタイムに学生が持つ課題などを適切に把握し、指導・相談・助言を行うため、クラス担任及び指導教員の他、各種相談窓口を設けている（データ7-11）。また、カウンセラー、アドバイザー教員、何でも相談窓口担当者などによる学生相談及び保健顧問医による健康相談を行っている（データ7-12）。学生相談連絡会を定期的に開催し、カウンセラー、アドバイザー教員、何でも相談窓口担当者等の間で情報を共有し、学生の相談事項について、より適切な対応を審議・検討する体制を整えている（別添資料7-2-⑤-1）。さらに、教員に対して、カウンセラーによる学生指導に関する相談対応について周知を行っている（別添資料7-2-⑤-2）。

キャリア・就職支援では、学生課に就職担当職員及びキャリアカウンセラーを配置するとともに、各系に就

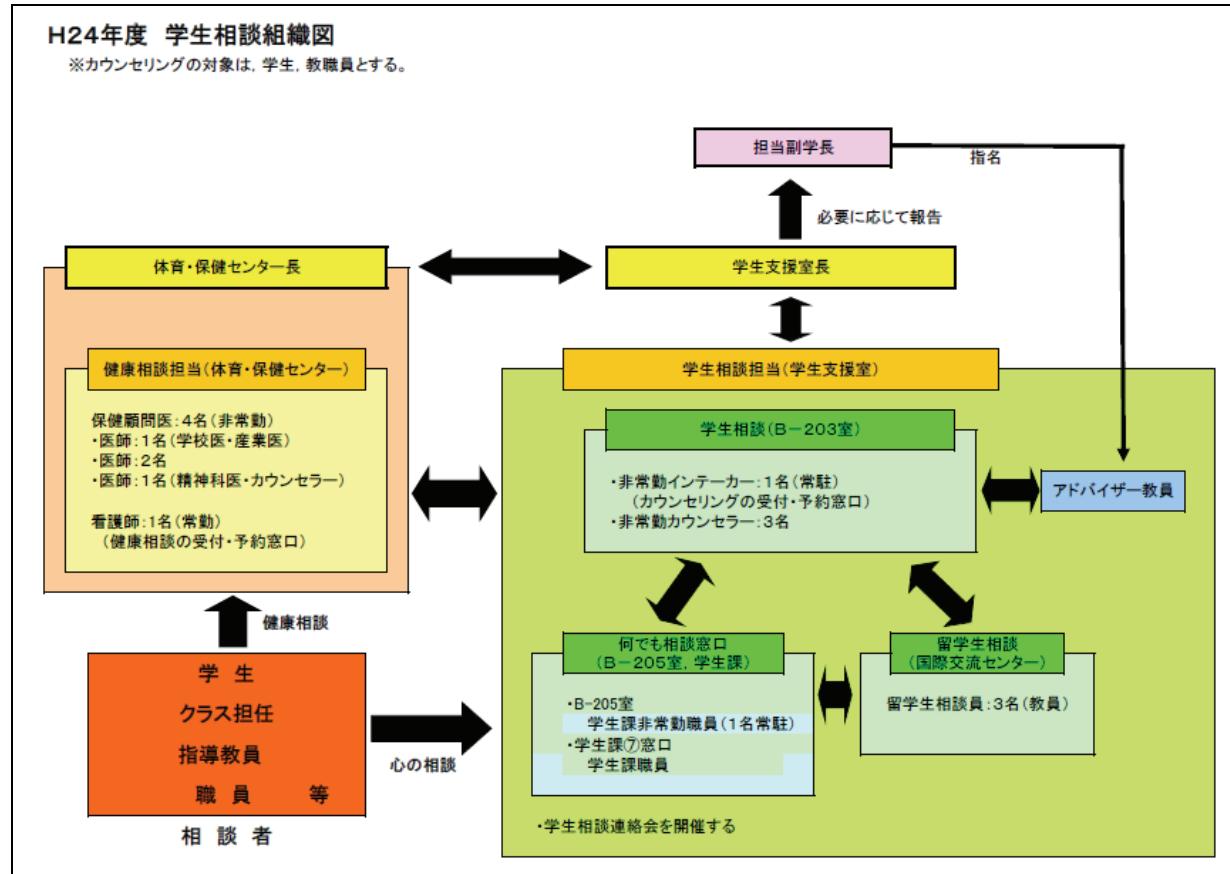
職担当教員を配置している。また、Web サイトから各種就職情報を閲覧できるようにするとともに、学生の職業意識の形成に資するためのキャリアガイダンス、就職講座、学内企業説明会を実施している（別添資料 7-2-⑤-3）。

各種ハラスメントの予防のため、ハラスメント防止対策委員会を設置して、ハラスメント防止に関するガイドラインを定めるとともに（データ7-13）、ハラスメント相談員を置き、相談者から直接相談できる体制をとっている。また、ガイダンス等で、パンフレット「ストップ・ザ・キャンパス・ハラスメント」を配付し、周知している（別添資料7-2-⑤-4）。

留学生については、チューター制度を設け、あらゆる問題に対応できるように体制をとっている（再掲：別添資料7-2-②-6）。なお、障がいを有する学生に対しては、学生支援室、体育・保健センター及び関係組織と連携しつつ、対応可能な体制をとっている。

相談窓口担当者を積極的に研修に参加させ、担当者の資質の向上を図っている（別添資料7-2-⑤-5）。また、学生相談に対する統計データを分析し、学生指導の改善及び教員研修における参考としている（別添資料7-2-⑤-6）。

- ・(再掲:別添資料7-1-②-7)意見、要望等(出典:第19回学生生活実態調査報告書(平成22年度) p.65、92~93)
 - ・(データ7-11)相談窓口 <http://www.tut.ac.jp/student/advice.html>
 - ・(データ7-12)H24学生相談組織図(出典:学内資料)



- ・(別添資料7-2-⑤-1) 平成23年度学生相談・健康相談の案内、学生相談連絡会に関する取扱い、学生相談連絡会開催一覧(出典:学内資料)
 - ・(別添資料7-2-⑤-2) 学生指導に関する相談対応(出典:学内資料)

- ・(別添資料 7-2-⑤-3) 平成 23 年度キャリア支援実施状況 (出典: 学内資料)
- ・(データ 7-13) ハラスメント防止ガイドライン <http://www.tut.ac.jp/camp/ca12/harasu.pdf>
- ・(別添資料 7-2-⑤-4) ハラスメント防止パンフレット (出典: 学内資料)
- ・(再掲: 別添資料 7-2-②-6) 外国人留学生チューターマニュアル (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-⑤-5) 平成 23 年度研修参加一覧 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-⑤-6) 平成 23 年度学生相談件数集計、クラス担任懇談会開催通知 (出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生生活のあらゆる事項 (生活、健康、就職等進路、各種ハラスメントなど) について、アンケートや 3 年に一度行われる学生生活実態調査等を通じ把握しており、指導・相談・助言を行うため、クラス担任及び指導教員やカウンセラー、アドバイザー教員などによる学生相談及び保健顧問医による健康相談が整備・実施されている。就職支援としては、学生課に就職担当職員を配置するとともに、各系に就職担当教員を配置し、Web サイトから各種就職情報を閲覧できるようにしておらず、また、キャリアガイダンス、就職講座、学内企業説明会を実施している。留学生については、上記の支援体制の他にさらにチューター制度を設け、あらゆる問題に対応できる体制を整えている。さらに、学生相談の分析を行い、そのデータを活用した適切な支援が行われている。

以上のことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているとともに、留学生等への生活支援等が適切に行われていると判断する。

観点 7-2-⑥: 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構奨学金をはじめとして各種奨学金制度が整備され、奨学金が支給されている (データ 7-14、別添資料 7-2-⑥-1)。募集については、各種ガイダンス、掲示、ホームページにより周知している。加えて、本学独自の学生支援制度である「卓越した技術科学者養成プログラム」を創設し (再掲: データ 4-14)、ホームページに掲載するなど、各高等専門学校・高等学校等に対し積極的に広報した。さらに同プログラムを学部入学から博士後期課程修了まで一貫して支援できるシステムに拡充を図り、平成 24 年度から学部 3 年次特別推薦、博士後期課程大学特別支援を対象としたシステムに拡大した (別添資料 7-2-⑥-2)。

入学料及び授業料免除についても実施している (データ 7-15、別添資料 7-2-⑥-3)。授業料免除については、文部科学省による授業料免除予算枠の拡大が図られているが、本学では免除適格者が多数にのぼるため学長裁量経費による追加免除を行い、全額免除適格者全員に半額免除を実施し、うち家計困窮度の高い上位 30 名及び学資負担者が死亡した学生は全額免除としている (別添資料 7-2-⑥-4)。また、東日本大震災被災者に対する入学料・授業料相当額の特別経済支援を実施した。

学生宿舎は、近隣アパート等と比較して非常に低廉に設定しており、4 月初めの空き部屋全てに入居させている (データ 7-16)。平成 23 年度は入居希望者の 73% にあたる 328 人に入居を許可した (別添資料 7-2-⑥-5)。平成 22 年度の学生宿舎の年間稼働率は 97% となっている。

- ・(データ 7-14) 奨学金制度 <http://www.tut.ac.jp/student/program.html>
- ・(別添資料 7-2-⑥-1) 奨学金受給状況 (出典: 学内資料)

- ・(再掲: データ 4-14) 卓越した技術科学者養成プログラム <http://www.tut.ac.jp/student/program.html>
- ・(別添資料 7-2-⑥-2) 学生に対する経済支援概要 (出典: 学内資料)
- ・(データ 7-15) 入学料・授業料免除制度 <http://www.tut.ac.jp/student/exemption.html>
- ・(別添資料 7-2-⑥-3) 入学料免除集計 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 7-2-⑥-4) 授業料免除集計 (出典: 学内資料)
- ・(データ 7-16) 学生宿舎 <http://www.tut.ac.jp/student/house.html>
- ・(別添資料 7-2-⑥-5) 学生宿舎利用集計 (出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の学生支援制度「卓越した技術科学者養成プログラム」を構築している。日本学生支援機構、豊橋奨学金制度など各種奨学金制度に対する申請を推奨し、4割を超える学生が奨学金の貸与もしくは給付を受けている。文部科学省による授業料免除予算枠の拡大が図られているが、本学では免除適格者が非常に多いため学長裁量経費による追加免除を行い、全額免除適格者全員に半額免除を実施し、家計困窮度の高い上位 30 名を全額免除としている。震災対応についても学長裁量経費による追加支援を実施している。学部 3 年次特別推薦入試の実施により優秀な学生の確保を図り、博士後期課程まで経済面での不安をなくし学業・研究に専念できる環境を整備した。

また、学生宿舎についても、入居希望者の 7 割以上にあたる 328 人に宿舎を提供している。

以上のことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学部 1 年次入学生、3 年次編入学生、留学生、社会人学生など教育歴の異なる新入生に、きめ細かい各種ガイダンスを実施し、大学の教育理念、学習・教育到達目標の浸透などを図っている。また、多様な学生生活に対応するために、指導・相談・助言を行う学生支援体制がとられている。さらに学生の経済面の支援では、本学独自の経済支援制度「卓越した技術科学者養成プログラム」が実施されている。

【改善を要する点】

本学は家計困窮度の高い学生が多いことから、4 割を超える学生が奨学金の貸与、給付を受けている。免除予算枠の拡大が図られているが、可能な限り多くの免除適格者を支援するため、学長裁量経費による追加免除を行っているが、自助努力にも限界があることから、多方面からの財源確保が必要と思われる。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8－1－①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学における教育の質保証及びその改善、向上を図るために、全学的には理事・副学長（教育担当）を委員長とする教育制度委員会が設置されており、系では系会議等がその役割を担っている。教育制度委員会では、教育制度に係る方針・企画等、教育方法の改善方策、教育方法の改善結果の公表方法及び活用方法に関する事項を審議している（再掲：データ 2－4）。また教育課程の編成等、教育に関する実務的な事項を審議する教務委員会も、理事・副学長（教育担当）を委員長として設置されている（再掲：データ 2－5）。

本学はほぼ全ての課程で日本技術者教育認定機構（以下、JABEE）による認定を受けている（再掲：データ 5－30）。JABEE プログラムとして認定を受けるためには、例えば各課程に所属する学生が学習・教育到達目標を達成していることを示すために試験に関する資料を保管すること、学生自身が学習・教育到達目標の達成状況を継続的に点検し、自己の学習に反映させるための仕組みを構築することが求められている（別添資料 8－1－①－1）。またそれらのデータは、課程ごとに保管されている。さらに JABEE では、各課程の教育活動全般を点検・評価し、継続的に改善する仕組みの構築と実施が求められている（別添資料 8－1－①－2）。そして各課程の JABEE 活動は教務委員会の下に設置された JABEE 対応専門部会で報告され、全学的な情報の共有がなされている。

大学院教育については、学部教育も含めて、卒業生、修了生に定期的にアンケートを実施しており、その結果は教務委員会が集計し、冊子として公開している（再掲：5－1－③－1）。そして、教務委員会及び教務委員を通じて各系で内容を検討する仕組みが構築されている。

一方で、教員自身の教育の質保証（自己点検評価・改善）は、毎年行われる教員個人評価における自己点検書で実施が確認されている（別添資料 8－1－①－3）。

さらに、教育制度委員会において毎年「教育特別貢献賞」を選定している。それは授業評価アンケートの結果や自己点検書などを総合的に考慮して選定されており（別添資料 8－1－①－4）、受賞者の講義を他の教員の教育改善に役立てもらうため、授業研究（授業参観）を行う（別添資料 8－1－①－5）とともに、平成 23 年度からは授業公開を了解した教員の授業を見学できる FD 公開授業という仕組みも構築し、実施している。

- ・（再掲：データ 2－4）教育制度委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/128>
- ・（再掲：データ 2－5）教務委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/129>
- ・（再掲：データ 5－30）JABEE 認定状況（出典：学内資料）（自己評価書 p. 42）
- ・（別添資料 8－1－①－1）学生の学習・教育目標に対する達成度評価システム例（出典：JABEE 審査資料
自己点検書（引用・裏付資料編））
- ・（別添資料 8－1－①－2）系内の教育評価・点検システム例（出典：JABEE 審査資料 自己点検書（引用・
裏付資料編））

- ・(再掲：別添資料 5－1－③－1) 大学・大学院での教育に関するアンケート（抜粋）（出典：「豊橋技術科学大学・大学院での教育に関するアンケート」調査報告書 平成 22 年 1 月 教務委員会 p. 1～12）
- ・(別添資料 8－1－①－3) 教員個人評価における自己点検書例（出典：学内資料）
- ・(別添資料 8－1－①－4) 教育特別貢献賞について（出典：平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 115、116）
- ・(別添資料 8－1－①－5) 授業研究（授業参観）について（出典：平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 117～120）

【分析結果とその根拠理由】

全学組織として教育制度委員会と教務委員会が設置され、教育の質保証に関する点検、評価及び改善を行っている。各課程では、JABEE のような第三者機関による評価、各種アンケートによる評価を受けている。教員個人については個人評価で教育の質保証がなされており、それに基づいた表彰も行われている。

以上のことから、学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、その改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

観点 8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見聴取は「授業評価アンケート」及び「卒業時アンケート」によって行われている。「授業評価アンケート」は各教員に結果がフィードバックされ、教育改善に利用されている（別添資料 8－1－②－1）。アンケート結果の統計データは、毎年発行される「FD 活動報告書」にまとめられ、教育制度委員会（教育評価・改善専門部会）が結果の分析を行っており、ホームページでも公開されている（再掲：データ 5－7、再掲：別添資料 5－2－②－3）。アンケート結果が各教員に配布された後に各教員からコメントを提出する仕組みとなっており、それらのコメントも「FD 活動報告書」に掲載されている（再掲：別添資料 5－1－③－2）。また「卒業時アンケート」の結果も「FD 活動報告書」にまとめられている。その結果に対する教職員の対応やコメントも「FD 活動報告書」に掲載されており、全教職員で情報の共有がなされている（再掲：別添資料 6－1－②－1、別添資料 8－1－②－2）。

教員からは主に各系の系会議等で意見が出され、それを全学の教育制度委員会あるいは教務委員会で議論する。そして必要があれば、各系及び総合教育院で議論し、その結果を再度委員会で議論する仕組みとなっている。

教育業務に関わる事務職員は、教育制度委員会及び教務委員会に陪席しており、事務手続き上の意見を提案することが可能である。また、教育研究支援に関わる技術専門職員は研究協力課技術支援グループに所属しており、技術専門職員及び技術支援室の全教員が出席する技術支援室会議を毎月第二火曜日に開催している（データ 8－1）。その中で、各系、研究所やセンターの教育・研究支援に関する提言を行うことができる。

- ・(別添資料 8－1－②－1) 平成 22 年度実施の授業評価アンケートについて（出典：平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 4～6）
- ・(再掲：データ 5－7) 授業評価アンケート実施結果 <http://www.tut.ac.jp/university/assess.html>

- ・(再掲:別添資料5-2-②-3) 平成22年度授業評価アンケートの分析について(出典:平成22年度FD活動報告書 p.74~80)
- ・(再掲:別添資料5-1-③-2) 平成22年度授業アンケートに対する教員側自己評価、感想、意見等(出典:平成22年度FD活動報告 p.66~73)
- ・(再掲:別添資料6-1-②-1) 平成22年度卒業時アンケートについて(出典:平成22年度FD活動報告書 p.82~84)
- ・(別添資料8-1-②-2) 平成22年度卒業時アンケート結果の対応(出典:平成22年度FD活動報告書 p.89)
- ・(データ8-1) 技術支援室に関する規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/493>

【分析結果とその根拠理由】

学生に対しては「授業評価アンケート」及び「卒業時アンケート」、教員に対しては主に各系の系会議等、職員(技術専門職員)に対しては技術支援室会議等において意見を提案する仕組みがあり、それらを踏まえて教育が改善されている。

以上のことから、大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点8-1-③: 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外有識者を構成員とするアドバイザーハイ会議(データ8-2)は平成18年2月に第1回が開催され、平成23年9月までに計9回実施されている。本学の教育研究、国際化、地域・社会貢献など、扱うテーマは幅が広いが、いずれも人材育成に關係しており、委員からの提言は可能なものから教育システムへ反映させている。例えば、第4回アドバイザーハイ会議(平成19年度)で大学院教育に関する議論があり(別添資料8-1-③-1)、その議論も踏まえて、本学独自の教育プログラム「テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」(再掲:データ5-33)を概算要求して認められ、第6回アドバイザーハイ会議(平成20年度)で内容を報告している。また第4回(平成19年度)、第5回アドバイザーハイ会議(平成20年度)でコミュニケーション能力に関する議論があり、その議論を反映して、平成21年度に学部3年次に対するTOEICテストの実施、平成22年度からはプレイスメントテストへのTOEIC導入を開始した。なお、これらはアドバイザーハイ会議からの意見と併せ、様々な調査結果を踏まえて改善を行った結果である。

また卒業生や修了生に対しては、在学中の教育に関するアンケートを定期的に実施している(再掲:別添資料5-1-③-1)。平成21年度に実施したアンケートにおいて、学部・大学院における教育・研究指導については概ね適切であるとの回答を得たが、学部1、2年次における専門科目が不足しているとの指摘があり、平成22年度から学部2年次にプロジェクト研究(ミニ卒業論文)を開始している。これも様々な調査結果を踏まえて改善を行った結果である。またアンケート項目も改善しており、平成23年度から大学院においても学習・教育到達目標を定めたことに伴い、その達成度を問う項目を増やしている。

本学の特徴的な授業科目として実務訓練(必修)がある。これは学部4年次の1月、2月の2ヶ月間、企業でインターンシップを行うものである(データ8-3)。実務訓練受け入れ企業の担当者に受け入れ学生

の勤務態度などの評定書を提出してもらうとともに、実務訓練の教育効果に関するアンケートを実施している（再掲：別添資料 6－2－②－2）。系によっては独自のアンケートも行っており、例えば、技術者（学生）が身につけておくべき能力・知識や、望まれる技術者（学生）像について意見を収集しており、系会議で内容が披露され、教育課程の編成などに生かされている（資料 8－1－③－2）。

- ・（データ 8－2）アドバイザーハイブリッド会議規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/43>
- ・（別添資料 8－1－③－1）第4回アドバイザーハイブリッド会議議事要録（出典：学内資料）
- ・（再掲：データ 5－33）テラーメイド・バトンゾーン教育プログラム <http://www.batonzone.tut.ac.jp/>
- ・（再掲：別添資料 5－1－③－1）大学・大学院での教育に関するアンケート（抜粋）（出典：「豊橋技術科学大学・大学院での教育に関するアンケート」調査報告書 平成 22 年 1 月 教務委員会 p. 1～12）
- ・（データ 8－3）実務訓練について <http://www.tut.ac.jp/educ/image/append/html/index.htm>
- ・（再掲：別添資料 6－2－②－2）実務訓練の教育効果に関するアンケート集計結果（平成 22 年度）（出典：学内資料）
- ・（別添資料 8－1－③－2）実務訓練アンケート（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

学外有識者を構成員とするアドバイザーハイブリッド会議、卒業生や修了生に対する在学中の教育に関するアンケート、実務訓練受け入れ企業の担当者に対する評定書等によって、学外関係者の意見を聴取し、改善がなされている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学のファカルティ・ディベロップメント（以下、FD）は、全学的な活動と系ごとに行われる活動があり、両者が情報を共有しながら教育改善を行っている。

全学的には、教育制度委員会が主催する FD 研修会、国際交流センターが主催する主に語学教育に関する FD 研修会が毎年開催され（データ 8－4）、講演内容は報告書（ホームページなど）で公開されている（データ 8－5、別添資料 8－2－①－1）。研修会の主題は教育制度委員会の教育評価・改善専門部会で原案を作成し、教育制度委員会で議論して決定されるため、全学教員のニーズと沿ったものになっている。全学的 FD 活動で得られた知見は、教員個人の教育改善に活用されるが、それは自己点検書などで確認することができる。

一方、各系では独自の FD 活動が実施されている。平成 20 年度の全学 FD 研修会では、各系の取り組みが詳細に紹介され、全学的な情報共有が行われた。具体的な内容は平成 20 年度の FD 活動報告書に詳細に記載され、常に参考にすることが可能である（別添資料 8－2－①－2）。また、ほぼ全ての系で JABEE 認定を受けているため、FD に関する講演会、教員の教育貢献表彰等は必ず行われている。

本学は高等専門学校からの編入学生が大半を占めるが、（独）国立高等専門学校機構、高等専門学校、長

岡技術科学大学及び本学が連携して、FD フォーラムが毎年行われている。平成 21 年度は本学で開催し、教育の連続化に関する講演などを行った。詳細は FD 活動報告書に掲載され、常に参考にすることが可能である（別添資料 8-2-①-3）。平成 22 年度は長岡技術科学大学、平成 23 年度は鹿児島大学で開催され、授業改善の事例紹介や、高等専門学校と両技術科学大学のカリキュラムの連続性、FD 活動の連続性、高等専門学校におけるコアカリキュラムに関する議論が行われている。

- ・（データ 8-4） FD 研修会の開催実績（出典：学内資料）

FD 研修会一覧(平成18年度～23年度)

年度	タイトル	参加人数	開催日	年度人數
H18	平成 18 年度 FD(ファカルティ・ディベロブメント) 研修会	102	H18. 12. 26	102
H19	平成 19 年度 FD 講演会	21	H19. 12. 13	95
	平成 19 年度 FD(ファカルティ・ディベロブメント) 研修会	74	H20. 03. 06	
H20	教職員を対象としたマネジメント講座	13	H20. 12. 01 - H21. 02. 09	61
	平成 20 年度 FD(ファカルティ・ディベロブメント) 研修会	48	H21. 03. 16	
H21	高専連携 FD シンポジウム	9	H21. 03. 23 - H21. 03. 25	65
	2009 年度高専・技科大 FD フォーラム（豊橋技術科学大学）	16	H21. 12. 18	
	平成 21 年度 FD(ファカルティ・ディベロブメント) 研修会	40	H22. 03. 29	
H22	2010 年度高専・技大 FD フォーラム（長岡技術科学大学）	12	H22. 08. 26	222
	世界大学ランキングに関する講演会	57	H22. 09. 24	
	工学教育国際協力研究センター（ICCEED）「アジアにおける工学教育の国際化と質の向上」セミナー	6	H22. 11. 29	
	特別講演「大学における男女共同参画～女性研究者の活躍促進策から考える～」	8	H22. 12. 21	
	国際標準プログラム「質保証と工学教育の国際標準—ヨーロッパの例に学ぶ—」	97	H23. 01. 18	
	平成 22 年度 FD(ファカルティ・ディベロブメント) 研修会	42	H23. 03. 22	
H23	2011 年度高専・技科大 FD フォーラム（鹿児島大学）	12	H23. 08. 23	62
	学生支援室特別講演「富山大学における自殺予防対策システムの理念と運営」	50	H24. 02. 03	

(注) 参加人数が少ない会は、参加者を限定しているものである。

語学センター(平成18年度～21年度)及び国際交流センター(平成22年度)FD 研修会一覧

年度	日程	テー マ・講 師	参加人数
18	11 月 30 日	開学 30 周年記念事業－確かな礎から未来へ－ 大学の英語教育の目的と目標 大津由紀雄（慶應義塾大学言語文化研究所教授）	73
19	11 月 30 日	中等教育（外国語科）における教育課程の実施状況と課題 －大学における英語教育を考える一助として－ 太田光春（文部科学省初等中等教育局 教科調査官）	49
20	12 月 2 日	オンライン教材 NetAcademy2 を用いた英語教育の取り組みについて 河村庄造（本学機械システム工学科教授） 田中照通（本学エコロジー工学科准教授） 加藤三保子（本学留学生センター准教授）	35
21	12 月 2 日	高専における英語教育の現状と動向 亀山太一（岐阜工業高等専門学校教授） 小野真嗣（苫小牧工業高等専門学校准教授）	29
22	11 月 30 日	語彙力・英文法力の向上をめざして ～目標設定・学習計画・学習支援体制の構築～ 武方 壮一氏（宮崎大学 教育・学生支援センター准教授）	34

- ・（データ 8-5） FD 活動（III. FD 研修会について） <http://www.tut.ac.jp/university/fd.html>

- ・（別添資料 8-2-①-1） 平成 22 年度 FD 研修会について（出典：平成 22 年度 FD 活動報告書 p. 137～138）

- ・（別添資料 8-2-①-2） 平成 20 年度 FD 研修会について（出典：平成 20 年度 FD 活動報告書 p. 4～43）

- ・(別添資料8－2－①－3) 2009年度高専・技科大フォーラムについて(出典:平成21年度FD活動報告書 p.94～136)

【分析結果とその根拠理由】

全学的には、教育制度委員会が主催する FD 研修会、国際交流センターが主催する主に語学教育に関する FD 研修会が毎年開催されている。また各系では独自の FD 活動が実施されている。さらに本学は高等専門学校編入学生が大半を占めるが、(独) 国立高等専門学校機構、高等専門学校、長岡技術科学大学及び本学が連携して、毎年 FD フォーラムを開催している。これらの研修会や講演会の内容は報告書(ホームページなど)で公開されている。

以上のことから、FD が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では「ティーチング・アシスタント実施要領」を定めており(再掲:データ3－20)、その中でティーチング・アシスタント(以下、TA)の目的、職務内容を明確に定めている。TAは年度末に公募し、教務委員会で選考される。そして次年度の4月初旬に開催される TA 研修会に出席し、TA としての心構えや事務手続きについて研修を受ける。この研修会は原則として全員参加であり、やむを得ない理由で欠席した場合は、後日教務課において研修を受ける(別添資料8－2－②－1)。TA 研修会は全学共通事項の研修と、系ごとの研修に分かれしており、研修会後半は系独自に安全に関する説明などが行われる。

また、教育支援者や教育補助者ではないが、本学では平成19年4月より新任教員に対して教育面と研究面に関する教員研修を行っている(データ8－6)。教育面では、この研修により本学の基本理念、特色、教育上の留意事項、教員としての心構え等を十分理解した上で学生の教育に当たることとなる。

- ・(再掲:データ3－20) ティーチング・アシスタント実施要領

<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/285>

- ・(別添資料8－2－②－1) 平成23年度TA研修会出席状況、TA研修会の案内状「平成24年度TAの方へ」

(出典:学内資料)

- ・(データ8－6) FD活動(II. 教員研修について) <http://www.tut.ac.jp/university/fd.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学では「ティーチング・アシスタント実施要領」を定め、年度の初めに TA 研修会を開催している。また、新任教員に対しても教育面と研究面に関する教員研修を行っている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育の質保証に関して、第三者機関である JABEE による認定を、ほぼ全ての課程で受けていることは、他に例を見ない。すなわち JABEE 認定を受けるためには、学習・教育到達目標の設定、教育カリキュラムの編成、シラバスの作成、学生の目標達成度の評価、FD 活動、外部評価など、教育全般に関する PDCA サイクルが実質的に機能していることが求められるからである。

【改善を要する点】

特になし。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本法人の平成23事業年度末の資産額は、固定資産22,185百万円、流動資産2,044百万円、資産合計24,229百万円となっており、主に土地、建物、工具器具備品等の有形固定資産により構成されている（データ9－1）。

負債は、固定負債4,147百万円、流動負債2,134百万円、負債合計6,281百万円となっており、主な内訳は、資産見返負債1,553百万円、長期借入金116百万円となっている。長期借入金については、全て学生寄宿舎の新築整備のための借入金であり、当該借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、当該寄宿料収入により、返済を行っている（別添資料9－1－①－1）。なお、短期借入金は行っていない。

また、資産及び負債とも過去5年間で大きな変動はない（データ9－1）。

- ・（データ9－1）過去5年間の資産合計及び負債合計（出典：各年度貸借対照表）

（単位：千円）

	資産合計 (固定資産及び流動資産)	負債合計 (固定負債及び流動負債)
平成20年3月31日現在	23,578,257	5,071,464
平成21年3月31日現在	23,708,846	5,345,294
平成22年3月31日現在	24,756,022	6,188,295
平成23年3月31日現在	24,558,851	6,103,168
平成24年3月31日現在	24,228,992	6,280,504

- ・（別添資料9－1－①－1）長期借入金償還計画（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

資産については、平成16年度の国立大学法人化に伴い、国から承継した土地・建物等の資産を中心に構成されていることから、安定した教育研究活動が遂行できると判断する。また、負債については、国立大学法人会計基準に特有な会計処理により計上されている資産見返負債をはじめ返済を要しない負債が大部分である。なお、長期借入金については、全て学生寄宿舎の新築整備のための借入金であり、当該借入金の返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、当該寄宿料収入から、計画的に返済されている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して遂行できる資産を有しており、また、債務も過大ではないと判断する。

観点 9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本法人の経常的収入は、文部科学省からの運営費交付金、自己収入（授業料等の学生納付金、雑収入）、外部資金等により構成されている（データ 9－2）。

国から措置される運営費交付金は効率化係数等により毎年削減されているものの、学生納付金については、体験実習、高等専門学校及び高等学校への訪問、高等学校等との教育連携講座の実施などにより入学志願者増に努めており、学部及び大学院ともに収容定員を割り込むことなく、一定の学生数が確保され、継続的な収入が確保されている（データ 9－2、9－3）。

また、外部資金については、各種展示会、ホームページ等を活用して研究情報の発信を行うとともに、コーディネーターを活用し、外部資金の情報収集、産業界等のニーズの把握などの取り組みを行うとともに、科学研究費アドバイザーの活用などにより、積極的に外部資金の獲得に取り組んでいる（データ 9－4）。これらの取り組みの結果、外部資金比率は平成 18 年度において全国立大学法人中 1 位となり、平成 22 年度まで 3 位から 6 位という高い水準を確保している（別添資料 9－1－②－1）。

- ・（データ 9－2）主な経常的収入の推移（出典：各年度決算報告書）

（単位：百万円）

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
運営費交付金	4,035	4,005	4,291	3,889	3,893
授業料、入学金及び検定料収入	1,317	1,270	1,268	1,307	1,267
产学連携等研究収入及び寄附金収入	1,471	2,156	2,023	2,032	1,892

- ・（データ 9－3）収容定員及び学生数の推移（出典：学内資料）

※学生数は各年度 5 月 1 日現在

		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
【学部】	収容定員	920	920	920	920	980
	学生数	1,188	1,195	1,206	1,148	1,147
【大学院】 博士前期課程	収容定員	790	790	790	790	790
	学生数	819	819	878	908	919
【大学院】 博士後期課程	収容定員	102	102	102	102	102
	学生数	116	133	143	130	121

- ・(データ 9－4) 外部資金受入状況（出典：各年度財務諸表附属明細書）

(単位：千円)

	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
受託研究(受託事業含む)	944,843	869,236	823,690	723,506	497,913
共同研究	201,535	216,584	166,486	180,784	241,592
寄附金	315,849	257,643	179,028	250,713	206,556
科学研究費補助金等(間接経費含む)	372,999	382,657	495,678	426,319	491,472
合計	1,835,226	1,726,120	1,664,882	1,581,322	1,437,533

- ・(別添資料 9－1－②－1) 外部資金比率の推移（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入の確保については、国から措置される運営費交付金は効率化係数等により毎年削減されているものの、各種の入学志願者増加対策の継続的な実施などにより、検定料の增收に加え、定員充足率が安定しているため、収入額は安定している。

また、積極的な外部資金の獲得に係る取り組みにより、外部資金比率は平成 18 年度において全国立大学法人中 1 位となり、平成 22 年度まで 3 位から 6 位という高い水準を確保している。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 22 年度から平成 27 年度までの第二期中期目標・中期計画期間における予算、収支計画、資金計画については、本法人の中期計画の一部として、大学運営会議、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定の上、文部科学大臣に申請し、認可を受けている（データ 9－5）。また、年度に係る予算、収支計画、資金計画については、大学運営会議、経営協議会及び役員会の議を経て学長が決定し（データ 9－6、9－7、9－8）、文部科学大臣に届け出た後、中期計画と合わせて、ホームページに掲載している（データ 9－9）。

- ・(データ 9－5) 予算、収支計画、資金計画 p. 7～12 (PDF p. 8～13)

http://www.tut.ac.jp/about/2chuki_kei.pdf

- ・(データ 9－6) 大学運営会議規則 第4条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/40>
- ・(データ 9－7) 経営協議会規則 第4条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/38>
- ・(データ 9－8) 役員会規則 第3条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/37>
- ・(データ 9－9) 情報公開 業務に関する情報 <http://www.tut.ac.jp/about/information.html>

【分析結果とその根拠理由】

平成22年度から平成27年度までの第二期中期目標・中期計画期間における予算、収支計画、資金計画については、学内諸会議を経て学長が決定し、文部科学大臣に申請し、認可を受けている。また、年度に係る予算、収支計画、資金計画については、学内諸会議を経て学長が決定している。

さらに、これらはホームページに掲載して、教職員、学生をはじめ利害関係者に対しても明示している。

以上のことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本法人の平成23年度の収支の状況は、経常費用7,201百万円、経常収益7,238百万円、経常利益37百万円となっており、臨時損失及び臨時利益を差し引いた当期総利益は37百万円を計上している（データ9－10）。

- ・（データ9－10）過去5年間の収支状況の推移（出典：各年度損益計算書）

（単位：千円）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
経常費用	6,939,314	6,902,224	7,273,693	6,965,420	7,200,745
経常収益	7,179,481	6,917,145	7,238,880	7,031,165	7,237,725
経常利益	240,168	14,921	-34,813	65,745	36,980
臨時損失	13,097	3,966	3,780	5,028	403
臨時利益	13,097	3,966	201,329	5,028	403
目的積立金取崩益	2,876	13,347	49,480	0	0
当期総利益	243,044	28,268	212,216	65,745	36,980

【分析結果とその根拠理由】

各年度における収支状況については、年度計画等に基づき業務を行い、毎年度当期総利益を計上しているため、支出超過になっていないと判断する。

観点9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本法人における学内の予算配分は、予め基本方針を策定し、事業についてはヒアリングを実施した上で予算案を作成して、大学運営会議、経営協議会及び役員会の議を経て教育研究活動に必要な経費として配分を行っており、様々な改善・工夫により教育研究活動に要する経費については、例年同額程度の配分額を維持・確保している。

このうち、教育研究を一層活性化させるための競争的経費として1億9千7百万円（平成23年度）を確保

し、ヒアリングを実施した上で配分している（別添資料9－1－⑤－1）。

施設整備については、大学のキャンパス環境の実現を目指す整備指針として策定した「キャンパス・マスタープラン」に基づき、必要な経費を配分している（再掲：別添資料7－1－①－2）。また、設備整備についても、次期更新設備の選定と導入実現に向けた取組について策定した「設備整備に関する基本計画（教育研究設備整備マスタープラン）」に基づき、設備充実のための経費を配分している（再掲：別添資料7－1－②－1）。

- ・（別添資料9－1－⑤－1）第2期中期目標期間に係る財務基本方針、平成24年度予算編成方針（出典：学内資料）
- ・（再掲：別添資料7－1－①－2）キャンパス・マスタープラン2010（出典：学内資料）
- ・（再掲：別添資料7－1－②－1）教育研究設備マスタープラン（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が減額される中で、様々な改善・工夫により例年同額程度の配分額を維持・確保し、事業経費や競争的経費を配分する際には、教育研究の重点化及び活性化を図るためにヒアリングを実施し、発展性のある教育研究活動に有効的に配分している。

以上のことから、教育活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本法人の財務諸表等については、国立大学法人法をはじめ国立大学法人会計基準などの関係法令等に則り、作成されており、学内諸会議での承認、会計監査人の監査、監事監査を経た後、例年6月末に文部科学大臣に提出している。承認後は、国立大学法人法の規定により官報に公示するとともに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条第1項及び同施行令第12条の規定により、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、ホームページに掲載し、公表している（別添資料9－1－⑥－1、データ9－11、9－12）。

また、財務に係る会計監査については、監事による監査、内部監査及び会計監査人による監査を実施している（データ9－13）。監事監査については、監事監査規程、同実施細則に基づき当該年度の監査計画を監事が策定し（データ9－14、9－15、別添資料9－1－⑥－2）、内部監査については、学長の下に設置された監査室により、本法人の内部監査規程、同細則に基づき監査計画を策定し、それぞれ監査を実施している（データ9－16、9－17、9－18、別添資料9－1－⑥－3、9－1－⑥－4）。

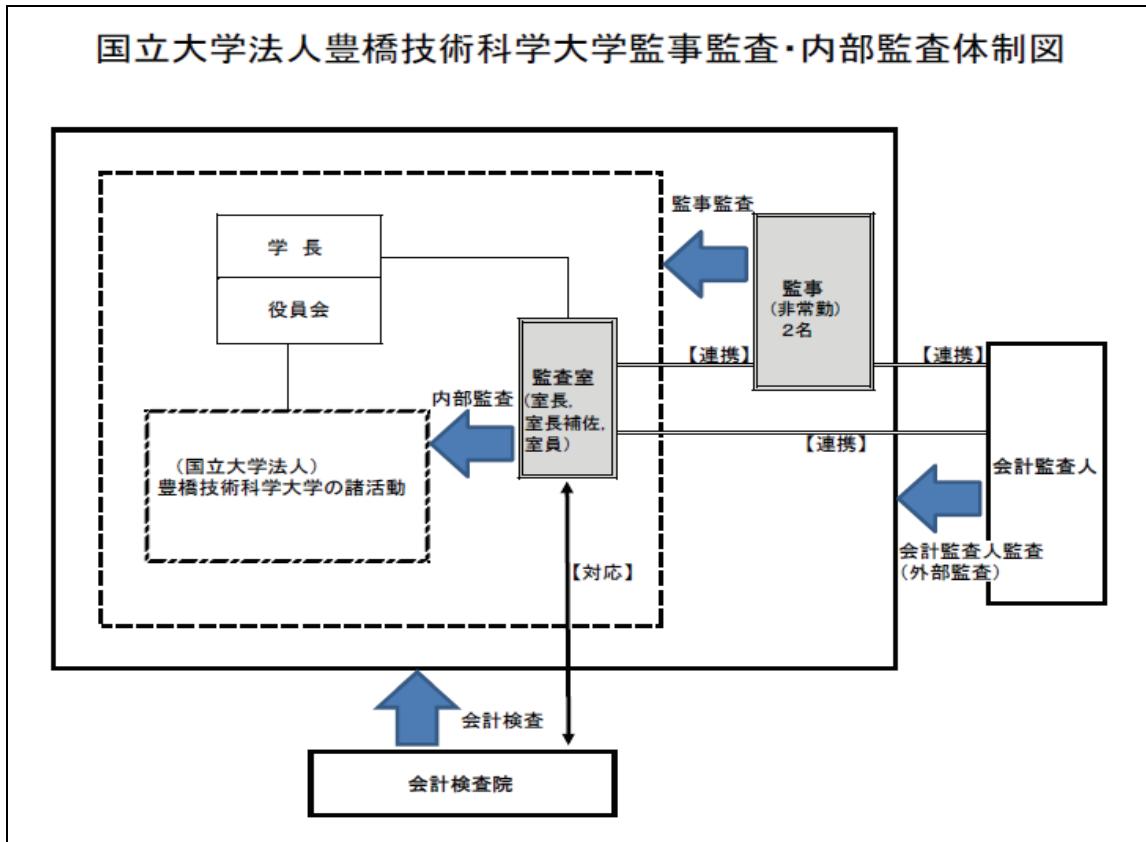
会計監査人の監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により、国立大学法人法の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けている。

監事監査及び会計監査人監査の結果については、ホームページに掲載し公表している（データ9－19、9－20）。

- ・（別添資料9－1－⑥－1）財務諸表等に關係する法令等抜粋（出典：学内資料）
- ・（データ9－11）情報公開 財務に関する直近の書類の内容

<http://www.tut.ac.jp/about/information.html>

- ・(データ 9-12) 国立大学法人会計基準等 第4章財務諸表の体系 p. 20~22
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/04/09/1289344_04.pdf
- ・(データ 9-13) 監査体制 (出典: 学内資料)



- ・(データ 9-14) 監事監査規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/28>
- ・(データ 9-15) 監事監査実施細則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/31>
- ・(別添資料 9-1-⑥-2) 監事監査計画 (出典: 学内資料)
- ・(データ 9-16) 監査室設置要項 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/32>
- ・(データ 9-17) 内部監査規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/34>
- ・(データ 9-18) 内部監査実施細則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/35>
- ・(別添資料 9-1-⑥-3) 内部監査計画 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 9-1-⑥-4) 内部監査報告書 (出典: 学内資料)
- ・(データ 9-19) 監事監査報告書 <http://www.tut.ac.jp/about/docs/22kanjihou.pdf>
- ・(データ 9-20) 会計監査人監査報告書 <http://www.tut.ac.jp/about/docs/22kansahou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、国立大学法人法をはじめ国立大学法人会計基準などの関係法令等に則り、適切に作成されており、学内諸会議での承認、会計監査人の監査、監事監査を経て、所定の期日までに文部科学大臣に提出している。また、承認後は法令に基づき財務諸表を官報に公示し、かつ、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事及び会計監査人の意見をホームページに掲載するなどにより、適切に公表している。

財務に対する監査については、本法人の監査規程等に基づき、監査計画を策定の上、監事監査及び内部監査を実施している。内部監査においては監査対象から独立性を確保するため、学長直属で設置された監査室が担当している。また、法令に基づき会計監査人監査が実施されており、いずれも適正である旨の監査報告書が提出されている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点 9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営組織及び事務組織については、(別添資料 9－2－①－1) 及び(データ 9－21) のとおりであり、事務組織については理事・事務局長の下に次長 1 名と 8 課で構成され、必要な人員が配置されている(再掲：データ 3－18、3－19、再掲：別添資料 3－3－①－1)。

危機管理等への対応については、危機管理に関する規程により、本学において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法等を定めており、併せて危機管理に関するガイドライン及び危機管理マニュアルを整備している(データ 9－22、別添資料 9－2－①－2、9－2－①－3)。さらに、適法かつ公正な業務の運営を確保し、役職員による法令違反又は不正行為等を防止するなど、コンプライアンスの推進を図るためにコンプライアンス規程を制定し対応している(データ 9－22)。

また、安全管理面においては、防災管理規程、安全衛生管理規程などをはじめとして、毒物劇物、遺伝子組換え、放射線障害及び高圧ガス等の管理・安全に関する規程を制定するとともに(データ 9－23)、学術研究面においても、研究者の行動規範、研究公正規程や研究費の不正防止への取り組みを定めた競争的資金の取扱に関する規程を制定するなど、危機管理等に係る体制を整備している(データ 9－24)。

- ・(別添資料 9－2－①－1) 管理運営組織図(出典：学内資料)
- ・(データ 9－21) 学内組織 <http://www.tut.ac.jp/about/organize.html>
- ・(再掲：データ 3－18) 事務組織規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/67>
- ・(再掲：データ 3－19) 事務分掌規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/68>
- ・(再掲：別添資料 3－3－①－1) 事務局組織図(H24.5.1現在)(出典：学内資料)
- ・(データ 9－22) 規則集 第4章総務 目次 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/18>
- ・(別添資料 9－2－①－2) 危機管理に関するガイドライン(出典：学内資料)
- ・(別添資料 9－2－①－3) 危機管理マニュアル(出典：学内資料)
- ・(データ 9－23) 規則集 第5章人事・労務 第5節安全管理等 目次
<http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/99>
- ・(データ 9－24) 規則集 第8章学術・研究 目次 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/22>

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織及び事務組織について、適切な規模と機能を有し整備されている。また、危機管理やコンプライアンスをはじめとして、防災や安全衛生などの安全管理面、研究公正や研究費の不正使用防止などの学術研究面においても、関係規程に基づき体制整備がなされている。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生については、教育に関するアンケート調査（再掲：別添資料5－1－③－1）及び学生生活に関するアンケート調査（別添資料9－2－②－1）などを随時実施するとともに、学長等と学生の懇談会を開催し（別添資料9－2－②－2）、学長・副学長等が直接、学生の代表者から大学への意見・ニーズに関する意見聴取を行い、大学運営に反映させている（再掲：データ7－2）。また、教職員については、職員連絡会を開催し（データ9－25）、全構成員の意思疎通、連絡調整及び意見交換の場としている。

この他、外部の有識者で構成するアドバイザーミーティング（再掲：データ8－2）や同窓会との懇談会（データ9－26）、保護者懇談会（データ9－27）などを随時開催し、意見・助言・提言を受けることにより、学外関係者からの意見・ニーズを把握し、大学運営会議等を通じて管理運営に反映させている（別添資料9－2－②－3）。具体的にはアドバイザーミーティングへの諮問を経たことで、第二期中期目標・中期計画事項への反映や産学連携推進本部構想への契機となった事例などがある。

- ・（再掲：別添資料5－1－③－1）大学・大学院での教育に関するアンケート（抜粋）（出典：「豊橋技術科学大学・大学院での教育に関するアンケート」調査報告書 平成22年1月 教務委員会 p. 1～12）
- ・（別添資料9－2－②－1）学生生活実態調査 調査の概要（出典：第19回学生生活実態調査報告書（平成22年度） p. 1～23）
- ・（別添資料9－2－②－2）平成23年度第1回学長等と学生の懇談会議事メモ（出典：学内資料）
- ・（再掲：データ7－2）学生ニーズ対応状況（出典：学内資料）（自己評価書p. 62）
- ・（データ9－25）職員連絡会規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/48>
- ・（再掲：データ8－2）アドバイザーミーティング規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/43>
- ・（データ9－26）同窓会との懇談会（出典：TUT 同窓会報第28号 2011年 p. 40）
<http://www.alumni.tut.jp/>
- ・（データ9－27）保護者との懇談会 <http://www.tut.ac.jp/news/120405-1721.html>
- ・（別添資料9－2－②－3）アドバイザーミーティングへの諮問事項（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

学生については、各種アンケート調査等を実施し、併せて学長が直接、学生の代表者の意見を聞く機会を設けることにより、大学への一般的ニーズに関する意見聴取を行っている。教職員については、職員連絡会を開催し、全構成員の意思疎通、連絡調整及び意見交換の場としている。

また、アドバイザーミーティングや同窓会との懇談会、保護者懇談会などを随時開催し、学外関係者からの助言を受け、意見・ニーズを把握して管理運営に反映させている。

以上のことから、大学の構成員、その他学外関係者の意見やニーズ等が把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9－2－③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事は、監事監査規程（再掲：データ 9－14）、監事監査実施細則（再掲：データ 9－15）により、年度に係る監査計画（再掲：別添資料 9－1－⑥－2）を策定し、これに基づき監査を実施している。具体的には、業務と財務会計について定期監査及び必要に応じて臨時監査を実施している。

定期監査においては、毎月 1 回、月次監査を行い、併せて業務の実施状況、重要文書、諸会議の実施状況などの調査・確認を行うとともに、年度終了後の 5～6 月には、監査計画に掲げる監査の重点事項を中心に書面及び実地による業務監査を行うとともに、会計監査人の監査報告を受け、会計年次監査を実施し（別添資料 9－2－③－1）、学長に監査結果を報告している。当該報告書は、ホームページに掲載し、公表している（再掲：データ 9－19）。また、必要に応じて役員会、経営協議会といった重要な会議などに出席し、業務等の実施状況の調査・確認を行っている。

さらに、的確かつ円滑な監査の実施に資するため、監事、会計監査人、監査室による連携協議会を開催し情報交換を行うなど、関係監査機関と連携を図っている。

- ・（再掲：データ 9－14）監事監査規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/28>
- ・（再掲：データ 9－15）監事監査実施細則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/31>
- ・（再掲：別添資料 9－1－⑥－2）監事監査計画（出典：学内資料）
- ・（別添資料 9－2－③－1）業務監査実施状況（出典：学内資料）
- ・（再掲：データ 9－19）監事監査報告書 <http://www.tut.ac.jp/about/docs/22kanjihou.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

監事は、国立大学法人法及び本法人が定めた監査規程、監事が定めた監査計画等により、業務監査を適切に実施するとともに、会計監査については、会計監査人の報告を受け、財務諸表、決算報告書の監査を行っている。また、必要に応じて役員会などの重要会議に出席する他、業務及びその実施状況の調査・確認を行っている。

以上のことから、監事は適切な役割を果たしていると判断する。

観点 9－2－④：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本法人職員就業規則第 41 条において、職員は業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、絶えず研修に努めるようを定めており（データ 9－28）、さらに職員研修規程において必要な事項を定めている（データ 9－29）。管理運営に携わる役職員に対しては、各種マネジメント能力の向上を図るため、社団法人国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー等に役員を参加させるとともに、部課長研修やリーダーシップ養成研修、リスクマネジメントに関するシンポジウム等に管理職員を参加させている（データ 9－30）。

また、法人内においても管理業務に係る研修を開催し、受講させている。

- ・（データ 9－28）職員就業規則 第 41 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/100#m07>
- ・（データ 9－29）職員研修規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/164>

- ・(データ9-30) 管理運営関係研修受講状況(出典:学内資料)

平成22、23年度管理運営関係研修受講状況				
(平成22年度)				
研修名	主催者	研修期間	参加者	研修会場
大学マネジメントセミナー(企画・戦略編)	(社)国立大学協会	9月13日	副学長	学術総合センター
大学マネジメントセミナー(教育編)	(社)国立大学協会	11月16日	副学長	学術総合センター
大学マネジメントセミナー(財務編)	(社)国立大学協会	11月8日	事務局長	学術総合センター
国立大学法人等部課長級研修	(社)国立大学協会	7月22日-7月23日	1名	学術総合センター
東海地区国立大学法人等リーダーシップ養成研修	浜松医科大学	10月25日-10月26日	3名	浜松医科大学

(平成23年度)				
研修名	主催者	研修期間	参加者	研修会場
大学マネジメントセミナー(教育編)	(社)国立大学協会	10月25日	副学長	学術総合センター
大学マネジメントセミナー(財務編)	(社)国立大学協会	9月15日	事務局長	学術総合センター
シンポジウム ～震災から学ぶリスクマネジメント～	(社)国立大学協会	8月1日	1名	学術総合センター
国立大学法人等部課長級研修	(社)国立大学協会	7月28日-7月29日	2名	学術総合センター
中部地区管理監督者研修	人事院中部事務局	12月19日	1名	名古屋合同庁舎
東海地区国立大学法人等リーダーシップ養成研修	名古屋工業大学	10月25日-10月26日	2名	名古屋工業大学
法人文書管理研修	豊橋技術科学大学	3月12日	5名	豊橋技術科学大学

【分析結果とその根拠理由】

職員就業規則及び職員研修規程を制定し、職員の業務に関する必要な知識及び技能を向上させるため、管理運営に携わる役職員に対し、各種研修へ参加させるとともに、本法人においても管理業務に係る研修を開催している。

以上のことから、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の実施組織・体制として、平成16年度に目標評価室及び大学点検・評価委員会を設置している。目標評価室は、自己点検・評価等の評価の企画・立案並びに評価結果の分析及び評価についての調査・研究を行っており、学長補佐である室長と教員・事務職員の計5名で構成されている。(再掲：データ3-14)

大学点検・評価委員会は、目標評価室が作成する評価に係る企画・立案・報告書等の審議を行っており、学長が指名した理事、目標評価室長、部局点検・評価委員会委員長等で構成されている。また、大学点検・評価委員会の下に部局点検・評価委員会を置き、教育組織・研究組織等部局の中から選出された教職員で構成され、当該部局の自己点検・評価等を実施することとしている。(データ 9-31、9-32、別添資料 9-3-①-1)

自己点検・評価は、中期目標・中期計画に基づく年度計画に照らして、毎年度、教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営、財務内容等の各活動状況について、根拠となる資料やデータ等に基づき、報告書を作成し、自己点検・評価を行っている(データ 9-33)。

- ・(再掲:データ 3-14) 室規程 第8~10条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/44>
- ・(データ 9-31) 点検・評価規則 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/74>
- ・(データ 9-32) 大学点検・評価委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/433>
- ・(別添資料 9-3-①-1) 点検・評価イメージ図 (出典:学内資料)
- ・(データ 9-33) 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

<http://www.tut.ac.jp/about/gyomu-jisseki.html>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施組織・体制については、目標評価室及び大学点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価等、評価の実施に関する企画・立案及び評価結果の分析等を行っており、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能している。

また、平成 16 年度以降、中期目標・中期計画に基づく年度計画に照らして、毎年度、教育、研究、社会連携、国際交流、業務運営、財務内容等の活動状況について報告書を作成し、自己点検・評価を行っている。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価が行われている。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度の国立大学法人化以降、毎年度、中期目標・中期計画に係る自己点検・評価として、業務実績等に関する報告書を作成し、「独立行政法人通則法」第 32 条第 1 項及び第 34 条第 1 項の規定に基づき、国立大学法人評価委員会に提出しており、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第 1 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」及び「(同) 第 2 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」等により、外部者による評価を受けている(データ 9-34、9-35、9-36)。

また、平成 17 年度には、学校教育法第 109 条第 2 項の規定に基づき大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を、他大学に先がけて受審し、評価を受けている(データ 9-37)。

- ・(データ 9-34) 第 1 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/sonota/1292170.htm
- ・(データ 9-35) 第 2 期中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/houkoku/1313830.htm

- ・(データ 9-36) 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果
<http://www.tut.ac.jp/about/gyomu-jisseki.html>
- ・(データ 9-37) 平成 17 年度実施 大学機関別認証評価報告書
<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/nin17/kekka18.3.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画に係る自己点検・評価として作成した業務実績等に関する報告書を、国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けている。また、平成 17 年度には、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を、他大学に先がけて受審し、評価を受けている。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人評価委員会による事業年度における業務実績並びに教育研究等に関する評価結果は、評価担当組織である目標評価室及び大学点検・評価委員会において、中期計画の遂行及び中期目標の達成に向けて分析などを行い、関係組織にフィードバックし、連携して改善に結びつけている。(再掲：データ 3-14、9-32、再掲：別添資料 9-3-①-1、別添資料 9-3-③-1)

なお、評価結果を踏まえた具体的改善事例としては、平成 19 事業年度に係る業務実績の評価結果において課題として指摘のあった「蓄積された最新情報の各部局等へのデータ提供方法等の明確化等の整備」については、平成 20 年度に教員データの使用に関するルールを制定し、各部局等へのデータ提供方法等の明確化を図った。(データ 9-38、別添資料 9-3-③-2、データ 9-39)

また、平成 17 年度に受審した大学機関別認証評価において改善を要する点として指摘のあった「1年次入学者の定員超過率が高い状況が続いている」ことについては、平成 19 年度以降、継続して上限の 120%を下回っている。(データ 9-40、9-41)

同様に、もう 1 件の指摘事項である「外国語によるコミュニケーション能力の育成に関する教育の達成度」については、平成 20 年度以降、英語コミュニケーション能力の強化として、新たに授業科目を開講するとともに(別添資料 9-3-③-3)、平成 22 年度から学部 1～3 年次の英語プレイスメントテストに TOEIC IP テストを導入し、平成 23 年度にはその対象を学部 4 年次まで拡大し、学部学生全員に TOEIC IP テストの実施を開始するなどの取組みを行っている(別添資料 9-3-③-4)。

以上の取組みを行った結果、実務訓練(インターンシップ)先企業・機関指導責任者に対する実務訓練学生(学部 4 年次)の能力等に関するアンケート結果において、平成 21 年度から平成 23 年度にかけて英語コミュニケーション能力の向上傾向がみられることからも改善状況が確認できる(別添資料 9-3-③-5)。

- ・(再掲：データ 3-14) 室規程 第 8～10 条 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/44>
- ・(再掲：データ 9-32) 大学点検・評価委員会規程 <http://www.tut.ac.jp/gakusoku/?q=node/433>
- ・(再掲：別添資料 9-3-①-1) 点検・評価イメージ図(出典：学内資料)
- ・(別添資料 9-3-③-1) 平成 23 年度評価関係会議、室及び委員会委員等一覧(出典：学内資料)

- ・(データ 9-38) 平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果 (PDF p. 3 下段～p. 4 上段)
http://www.tut.ac.jp/about/h-19_kekka.pdf
- ・(別添資料 9-3-③-2) 平成 20 年度第 2 回大学点検・評価委員会議事要旨及び資料 5 (出典: 学内資料)
- ・(データ 9-39) 平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果 (PDF p. 3 下段)
http://www.tut.ac.jp/about/h-20_kekka.pdf
- ・(データ 9-40) 平成 17 年度実施大学機関別認証評価報告書 p. 5 (PDF p. 9 中段)
<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/nin17/kekka18.3.pdf>
- ・(データ 9-41) 学部 1 年次入学者の状況 (出典: 学内資料)

(各年度 5 月 1 日現在)

	入学定員	入学者数	定員充足率
平成18年度	80	115	1.44
平成19年度	80	90	1.13
平成20年度	80	88	1.10
平成21年度	80	89	1.11
平成22年度	80	88	1.10
平成23年度	80	91	1.14
平成24年度	80	81	1.01

※学校基本調査に準ずる (外国人学生含む)

- ・(別添資料 9-3-③-3) 英語教育科目に関する新規科目開講状況 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 9-3-③-4) 平成 18 年度以降に実施した英語教育関連の取組一覧 (出典: 学内資料)
- ・(別添資料 9-3-③-5) 実務訓練の教育効果に関するアンケート 「英語による基礎的な記述、コミュニケーション能力」集計結果 (H21～H23) (出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

外部評価の結果は、評価担当組織である目標評価室及び大学点検・評価委員会において分析などを行い、関係組織にフィードバックされるとともに、評価結果を踏まえた改善のための取組が確実に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が減額される中で、様々な改善・工夫により例年同額程度の配分額を維持・確保している。

平成 17 年度に受審した大学機関別認証評価において指摘のあった事項 (外国語によるコミュニケーション能力の育成) について、授業科目の新設、英語の独習システムの導入、TOEIC IP テストの導入など、改善に向けた様々な取組を継続的に行っており。

【改善を要する点】

職員の資質向上のための取組は行われているが、多岐にわたる研修内容を、本学単独で毎年実施することには限界があることから、今後は共同開催など他大学との連携を検討する必要がある。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の全体の目的は、学則に規定するとともに、基本的な目標並びに具体的な個々の目標を中期目標として、本学の意見を踏まえたものを文部科学大臣から提示を受け、ホームページ、大学概要、履修要覧等で公表している（データ 10-1、再掲：データ 1-3）。また、具体的な計画は、中期計画として文部科学大臣の認可を受け、ホームページで公表している（再掲：データ 1-4）。

学士課程及び大学院課程の目的は、学則において学部は課程ごとに、大学院課程は博士前期課程及び博士後期課程、さらには、研究科の専攻ごとに規定するとともに、併せて課程、専攻ごとの教育目標を、ホームページ、履修要覧で公表している（データ 10-2）。

また、構成員への周知として、学生に対しては、学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院学生に対する新入生ガイダンス（別添資料 10-1-①-1）において周知している。特に学部の新入生に対しては、平成 18 年度以降、継続して新入生ガイダンスの際に、各課程の学習・教育到達目標が印刷されているカードを配布している（データ 10-3）。また、教育職員及び事務職員に対しては、採用時の研修において、大学の目的等について説明している（別添資料 10-1-①-2）。事務職員については、事務改革大綱を定めるとともに、事務局のヴィジョン、行動指針を定め、採用時に携帯カードを配付している（データ 10-4）。

さらに本学は、平成 22 年度に学部・大学院の全体の再編を行っており、この再編を機に、学士課程及び大学院課程を再編した目的、大学の目的等を、ホームページに掲載することで社会全体に公表するとともに（データ 10-5）、高等専門学校等、入試対象となる教育機関へは直接出向いて説明を行うことや資料等を送付するなどの対応を行っている（別添資料 10-1-①-3）。

- (データ 10-1) 基本理念

ホームページ <http://www.tut.ac.jp/about/summary.html>

大学概要 p. 2 <http://www.tut.ac.jp/about/docs/gaiyo2011.pdf>

履修要覧 p. 1 (PDF p. 6) <http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- (再掲：データ 1-3) 中期目標 http://www.tut.ac.jp/about/2chuki_moku.pdf

- (再掲：データ 1-4) 中期計画 http://www.tut.ac.jp/docs/2chuki_kei.pdf

- (データ 10-2) 学習・教育到達目標

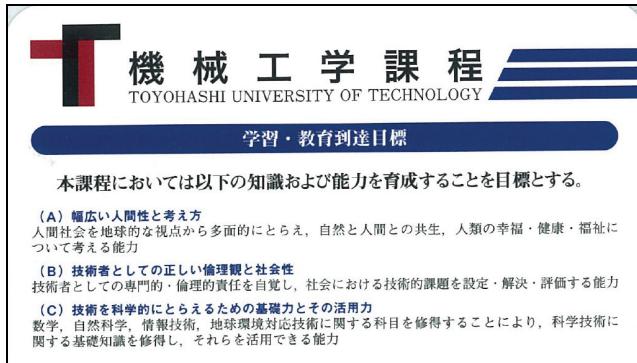
ホームページ <http://www.tut.ac.jp/university/subject.html>

履修要覧 p. 3～8、67～72、89～95 (PDF p. 9～14、74～79、96～102)

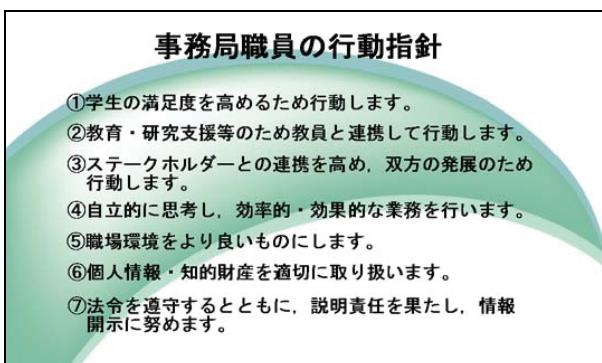
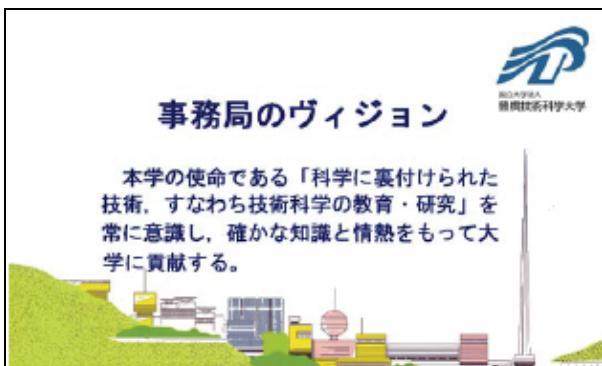
<http://www.tut.ac.jp/university/images/2012.pdf>

- (別添資料 10-1-①-1) 平成 24 年度新入生ガイダンス（出典：学内資料）

- ・(データ 10-3) 学習・教育到達目標 学生配布カード (出典: 学内資料)



- ・(別添資料 10-1-①-2) 平成 24 年度新規採用教員研修、平成 23 年度新規採用一般職員研修実施要領 (出典: 学内資料)
- ・(データ 10-4) 事務局のビジョン 職員配布カード (出典: 学内資料)



- ・(データ 10-5) 再編概要

平成 22 年度学部、博士前期課程 <http://www.tut.ac.jp/special/whatsnew.html>

平成 24 年度博士後期課程

<http://www.tut.ac.jp/special/doctor/images/博士後期課程再編の概要.pdf>

- ・(別添資料 10-1-①-3) 高等専門学校訪問資料 (出典: 学内資料)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的並びに学士課程及び大学院課程の目的は、学則に定めるとともに、基本的な目標、具体的な目

標、計画と併せてホームページ、大学概要、履修要覧等で公表している。

また、構成員への周知として、学生に対しては、学部1年次、3年次及び他大学出身の大学院学生に対する新入生ガイダンスで説明するとともに、学部の新入生に対しては各課程の学習・教育到達目標が印刷されているカードを配布しており、教育職員及び事務職員に対しては、採用時の研修等において大学の目的等について説明を行っている。さらに、事務職員については、事務局のヴィジョン、行動指針を定めた携帯カードを配付しており、きめ細かな対応を行っている。

また、平成22年度からの学部・大学院の再編を機に、大学院課程を再編した目的、大学の目的等を、ホームページに掲載することで、大学として、社会から見えやすくなるように工夫し、公表している。

以上のことから、大学の目的は適切に公表され、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針については、大学全体として入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めるとともに、学士課程は課程ごとに、大学院課程は博士前期課程及び博士後期課程、さらには、研究科の専攻ごとにアドミッション・ポリシーを定め、ホームページに掲載しており（データ10-6）、大学案内及び学生募集要項の配付、関係教育機関への訪問等により学内外に公表、周知している（データ10-7、再掲データ：4-2、再掲：別添資料10-1-①-3）。特に高等専門学校については、毎年ほぼ全校を訪問し、周知を図っている（別添資料10-1-②-1）。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、平成22年度からの学部・大学院の全体の再編及び平成24年度からの博士後期課程の再編に併せ、関係委員会及び諸会議等で審議し、その過程で教職員に両ポリシーの意識付けを促しつつ見直しを行い、各課程、専攻ごとの目的と併せて、ホームページ等に掲載するとともに（データ10-6）、ガイダンス、諸会議を通じて、学内及び社会全体に公表し、周知している。

- ・（データ10-6）ポリシー <http://www.tut.ac.jp/university/policy.html>
- ・（データ10-7）大学案内
http://www.tut.ac.jp/exam/ex03/tut_2012/book28/index.html#page=1
- ・（再掲：データ4-2）募集要項 <http://www.tut.ac.jp/exam/collect.html>
- ・（再掲：別添資料10-1-①-3）高等専門学校訪問資料（出典：学内資料）
- ・（別添資料10-1-②-1）訪問先高等専門学校一覧（出典：学内資料）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針については、全学共通のアドミッション・ポリシーを明確に定めるとともに、これに基づき、学士課程においては、課程ごとに、大学院課程であれば博士前期課程及び博士後期課程、さらには、研究科の専攻ごとにより具体的なアドミッション・ポリシーを明確に定めている。

また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）についても、学部・大学院の再編に併せて見直しを行い、学士課程及び大学院博士前期課程及び博士後期課程ごとに明確に定め、ホームページ等に明示するとともに、ガイダンス、諸会議を通じて、学内及び社

会全体に公表するとともに、周知を図っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、適切に公表、周知されていると判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の教育研究活動等については、ホームページ、広報誌、新聞等を活用し、公表している（データ 10－8、データ 10－9、別添資料 10－1－③－1）。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている事項（大学の教育研究上の目的に関すること、教育研究上の基本組織に関すること等）については、入学者に対して直接関係する情報であり、より見やすくなるよう、ホームページのトップページに「教育情報の公開」というバナーを設けてここに全て掲載し、公表している（データ 10－10）。

国立大学法人法に公表が規定されている事項（役員、中期目標、中期計画、年度計画、業務方法書、業務の実績評価、事業報告、財務諸表、役職員の報酬等）、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律に公表が規定されている事項（目的・業務の概要、組織の概要、財務状況、監事の意見、監査法人の意見等）については、ホームページの「情報公開」で公表している（データ 10－11）。

その他、大学案内、大学概要等の広報誌を学内外に配付するとともに（別添資料 10－1－③－2）、本学の教育研究等に関する情報を随時プレス発表している。

さらに本学では、国際広報の一貫として、平成 22 年度から e-Newsletter を発行し（データ 10－12）、サイエンス社のメーリングリストを通じて、全世界約 1 万人の研究者に発信し、これまでに多くの記事が、Discovery Channel、NewYork Daily News、NewScientist といった、世界中のニュースサイト等で紹介されている（データ 10－13）。

最近では、大学の教育成果及び取組について、シンポジウムを開催し（別添資料 10－1－③－3）、それを採録として新聞紙面 15 段刷り全国版に掲載するとともに（別添資料 10－1－③－4）、日本を代表する企業トップや第一線の研究者が本学で講義をした講義録を平成 24 年 3 月に新書として発刊し（別添資料 10－1－③－5）、広く社会に情報を提供している。

- ・（データ 10－8）本学の刊行物 <http://www.tut.ac.jp/about/books.html>
- ・（データ 10－9）プレスリリース <http://www.tut.ac.jp/other/kouho.html>
- ・（別添資料 10－1－③－1）本学関係主要新聞記事掲載状況一覧（出典：学内資料）
- ・（データ 10－10）教育情報の公開 <http://www.tut.ac.jp/about/education-info.html>
- ・（データ 10－11）情報公開 <http://www.tut.ac.jp/about/information.html>
- ・（別添資料 10－1－③－2）大学概要・案内配布先一覧（出典：学内資料）
- ・（データ 10－12）e-Newsletter <http://www.tut.ac.jp/english/newsletter/index.html>
- ・（データ 10－13）メディア掲載 <http://www.eiiris.tut.ac.jp/japanese/newsletter/index.html>
- ・（別添資料 10－1－③－3）GCOE シンポジウム東京 2012 「グローバルリーダーを目指した“センシングアーキテクト”の育成」印刷物

- ・(別添資料 10-1-③-4) GCOE シンポジウム東京 2012「グローバルリーダーを目指した人材の育成」(出典:報道資料)
- ・(別添資料 10-1-③-5) 「理工系のための明日への教科書 時代を担うトップからのメッセージ」印刷物

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等に関する情報については、法令に規定されている事項については、もれなくホームページ等を通じて、公表している。

また、国際広報についてホームページ以外の取組を行うとともに、教育成果を社会に還元、提言する観点から、新聞記事への1面全面を活用した採録や、講義録の発刊など、積極的な情報発信をしている。

以上のことから、教育研究活動等についての情報は十分かつ積極的に公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

国際広報について、平成 22 年度から e-Newsletter を発行し、サイエンス社のメーリングリストを通じて、全世界約 1 万人の研究者に発信した結果、これまでに多くの記事が、Discovery Channel、NewYork Daily News、NewScientist といった世界中のニュースサイト等で紹介されている。また、教育成果の還元の取組としてシンポジウムの採録を新聞紙面に掲載するとともに、日本を代表する企業トップや第一線の研究者の講義録を発刊し、全国に発信している。

【改善を要する点】

特になし。